姫路市の教育

令和 4 年度 (2022年度)





姫路市教育委員会

〈表紙説明〉

「ホウセンカの観察」 安室小学校

「思春期出張講座」 坊勢中学校

○ 市 章



この市記章は、明治34年12月に制定されたもので、姫路の「姫」の字を図案化したものである。

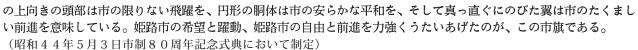
図案は、女偏の中に臣の文字を入れて姫としたもので、簡 **単**な意匠のうちにも発展する市勢をあらわしている。

○ 市 旗

空飛ぶしらさぎは、国宝姫路城の麗姿を象徴するとともに、 躍進姫路市の希望を表徴している。

姫路市旗は、このしらさぎを片仮名の「ヒ」を図案化する ことによって、巧みに表現したものである。

生々躍進する萌黄色 (グリーン・イエロー) を旗の地色とし、その中に白抜きで大胆的確に描かれた「しらさぎ」、そ





○ 姫 路 市 歌

(昭24.8.18)

河 西 新太郎 作 詞 須 藤 五 郎 作 曲



- (1) 平和かがやく 青空に しらさぎの城 仰ぎつつ のぞみあふるる 大姫路 みんなでみんなで おこそうよ 謳え自由と 自治の市
- (2) ささら波よる 播磨灘 すがしくこころ洗いつつ まどいたのしい 大姫路 みんなでみんなで おこそうよ 謳え希望と 愛の市

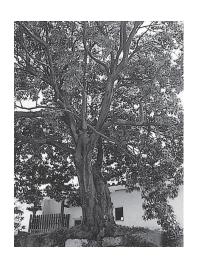
- (3) 流すこの汗 惜しみなく 生活の根を 培って 文化花咲く 大姫路 みんなでみんなで おこそうよ 謳え理想と 夢の市
- (4) 民主明かるい 歌声に 山川こぞり 相和して みどり輝く 大姫路 みんなでみんなで おこそうよ 謳え力と 意気の市

○ 市花〈さぎ草〉

「さぎ草」は、白く清楚な野草で開花したときは、あたかも「白鷺」が飛ぶ姿に似ているため、「白さぎ草」とも呼ばれ、親しまれている。

このさぎ草は、熱帯、温帯を問わずほとんど全世界に 分布しているラン科の植物である。

姫路市では、市のシンボル姫路城の別名「白鷺城」にちなみ、このさぎ草を昭和41年8月18日、市花として制定した。





市木〈カシ〉

「カシ」は、東アジアから東南アジアの暖地に自生しているブナ科の植物で約40種類がある。

日本においては、特に西日本に多く自生しており、一年中緑を保つ常緑の木であり、また、たいへん樹勢が強く育ちやすい木で、みんなに親しまれている。都市の緑化が緊要な課題となっている今日、「緑の姫路」を創造するのに最もふさわしい樹木として昭和 47 年 10 月 5 日に市木に制定した。

姫路市でも都市化が進み、自然環境が変化している現在、自然に関心を持って鳥や昆虫に親しみ、自然保護思想を高め培っていくため、市制 1 0 0 周年に当たり本市にふさわしい鳥と昆虫を選定し、平成元年 4 月 1 日「市鳥」と「市蝶」を制定した。

○ 市鳥〈しらさぎ〉

姫路城は「白鷺城」の別名があり、マツのすき間から 見える白壁がマツに集うしらさぎのようであったとい われる。

しらさぎは市内に広く分布する純白の美しい鳥である。コサギ、チュウサギ、ダイサギ等を合わせてしらさぎと呼んでいる。これらの内、最もよく目につくのはコサギで、小型で、くちばしが黒く、足の指が黄色いことで他と区別できる。浅い水中に棲むザリガニ、カエル、小魚等を食べる。



○ 市蝶〈ジャコウアゲハ(お菊虫)〉



ジャコウアゲハのさなぎが「播州皿屋敷」のお菊の化身とされて、戦前お菊神社でこのさなぎが売られていた。さなぎの形が後ろ手に縛られたお菊の姿に似て、口紅を付けたような赤い斑点もある。

成虫は、黒っぽい色で後羽に長い尾がある。 $4 \sim 9$ 月に発生し、ゆるやかに飛んで、ツッジ、ウッギ、アザミ、トベラ等の花で吸蜜する。

市内にも数は少ないが、随所で見られる。

—— 目 次 ——

(第1章	章 姫路市の概況)	
1	位置・地勢	1
2	沿 革	2
3	人口及び世帯数の推移	3
第2章	章 教 育 行 政	
1	教育長及び教育委員	4
2	教育委員会のあゆみ	5
3	教育委員会事務局の組織	20
4	教育委員会の職員数	21
第3章	章 教 育 財 政	
1	一般会計予算に占める教育費の割合(令和4年度)	22
2	教育費予算の内訳(令和4年度)	22
3	教育委員会関係予算・決算額の推移	23
第4章	章 学 校 施 設	
1	学校(園)の施設整備計画(令和4年度)	25
2	学校(園)の施設一覧	27
第5章	章 学 校 教 育	
1	学校数•児童生徒数	32
2	教 職 員	33
3	姫路市教育振興基本計画	34
4	令和4年度学校園教育指	39
5	教育指導	58
6	幼稚園教育	61
7	高等学校教育	62
8	特別支援教育	63
9	就学事務	67
10	学校保健	67
11	学校体育	69
12	学校給食	69

第6章	章 総合教育センター	
1	施設の概要	72
2	教育支援	73
3	育成支援	78
第7章	章 道徳教育・人権教育	
1	指導方針	82
2	学校教育	83
3	社会教育	85
4	その他	86
5	啓発資料	86
第8章	章 文 化	
1	文 化 財	87
2	城郭の研究	99
3	姫 路 城	101
4	市史の編纂	101
5	埋蔵文化財センター	104
第9章	章 生 涯 教 育	
1		108
2	青少年教育	109
第10章	章 生涯学習関連施設	
1		112
2	青少年センター	113
3	姫路科学館	113
4	図 書 館	121
第11章	章 そ の 他)	
1	離島高校生修学支援事業	132
第12章	章資料	
1	<u>・ </u>	133
2	市立学校一覧	135
3	市内の県立学校一覧	141
4	市内の私立学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	142

第1章 姫路市の概況

1	位置・地勢		1
2	沿革		2
3	人口及び世帯	- 数の推移	3



1 位置・地勢

本市は、兵庫県の西南部に位置し、市域は東西約35.7km、南北約55.5kmにおよぶ。北部から山岳、丘陵、田園、平野、島しょで構成され、市街地、工業地が立地し、市川、夢前川、揖保川などの諸河川により南北方向へのつながりの密接な地域であり、瀬戸内海には島しょを擁した地域である。

また、北部の山岳高原地域の雪彦峰山県立自然公園、海域は瀬戸内海国立公園をはじめ、多様な自然資源で構成されており、これらを生かした観光とともに自然豊かな生活環境にも恵まれている。

気候は瀬戸内型気候で、四季を通じ温和な日が多く天災などもきわめて少ないところである。

東	西			南	北		海	技	面	 積
経緯	距	離	経	緯	距	離	(世	权	Щ	惧
極東 134° 48'	4/-1	25. 71	極南	34° 35'	4/-1	FF F1	巨岩	077		E24 251 ²
極西 134°25'	約	35.7km	極北	35° 5'	約	55.5km	最高	977m		534.35km²

2 沿 革

江戸まで

- 700 播磨に国府を置く
- 741 播磨国分寺を建立
- 1346 赤松定範が、姫山に縄張りを定め、城を 築く
- 1581 豊臣秀吉が姫路城を築城する
- 1601 池田輝政が築城を開始(1609完成)

城郭、市街の縄張りを定める

明 治

- 2 版籍奉還
- 4 姫路県が置かれた (ほどなく飾磨県と改称)
- 9 兵庫県に合併
- 21 山陽鉄道、兵庫・姫路間が開通
- 22 4月姫路市制を施行

(面積 3.03km)

人口24,958人)

27 播但鉄道、姫路・寺前間が開通

大 正

- 12 姫路・明石間に電車開通
- 13 官立姫路高等学校が開校

昭 和

- 4 上水道給水を開始
- 6 姫路城が国宝に指定
- 20 6~7月空襲を受ける 市街地の大半を焼失する
- 21 合併により新姫路市が誕生 市営バスが創業
- 22 教育制度の改革 (新制小・中学校が開校)
- 23 教育制度の改革 (新制高等学校が開校)
- 24 姫路工業大学が開校
- 27 11月教育委員会が発足

- 32 県立姫路短期大学が開学
- 39 姫路城天守閣群解体復元工事が完成
- 43 人口が40万人を突破
- 47 山陽新幹線(大阪・岡山間)が開通
- 55 市役所新庁舎が完成、移転
- 62 姫路獨協大学が開学

平 成

- 元 3月 姫路百祭シロトピア博を開催
 - 4月 姫路市制施行100周年
- 3 J R山陽本線等連続立体交差事業スタート
- 5 姫路城が世界文化遺産に登録される
- 8 4月中核市に移行
- 10 世界文化遺産登録 5周年 「ひめじウェルカム21」が開幕
- 11 4月 姫路市制施行110周年
- 13 4月 姫路市新総合計画を策定
- 18 3月 JR山陽本線高架開通 家島町、夢前町、香寺町、安富町の4町を編入 合併
- 20 4月 姫路菓子博2008を開催
- 21 4月 姫路市制施行120周年
- 22 3月 市営バスが廃業
- 23 11月 B1グランプリIN 姫路を開催
- 25 4月 JR新駅ビル姫路駅北「サンクンガーデン」オープン
- 26 10月 小中一貫教育全国サミット in 姫路を開催
- 27 3月 姫路城大天守保存修理事業が完了
- 28 4月 姫路城年間入城者 286 万人突破 国内城郭の年間入城者数で過去最多を記録
- 31 4月 姫路市制施行130周年

令 和

元 10月 コンウィ城(英国・北ウェールズ)と姉妹城提携を締結

2 新型コロナウイルス感染症流行で、大規模集約 イベントが中止

3 人口及び世帯数の推移

			1	,		
年次	総数	男	口 女	世帯数	人口密度 (1km当り)	備考
大 9	45,750	23,306	22,444	9,535	9,734	第1回国勢調査
14	46,442	22,165	24,277	10,285	4,744	城北村合併(4.1)
//	55,713	27,415	28,298	11,582	5,691	第2回国勢調査
昭 5	62,171	31,172	30,999	12,552	6,350	第3回国勢調査
8	71,472	35,272	36,200	14,289	3,054	水上・砥堀村合併(4.1)
10	95,699	45,377	50,322	19,545	2,921	第4回国勢調査・城南・高岡村合併(10.1)
11	101,786	49,369	52,417	20,295	2,099	安室・荒川・手柄村合併(4.1)
15	104,259	49,548	54,711	22,187	2,150	第5回国勢調査
21	175,466	83,786	91,660	40,194	1,645	節磨市、白浜・広畑・網干町、大津・勝原・余部村合併(3.1)
22	196,532	95,641	100,891	44,687	1,842	第6回国勢調査
25	212,100	102,385	109,715	46,255	1,988	第7回国勢調査
29	251,669	123,815	127,854	53,899	1,683	曽左・余部・糸引・八木・太市村合併(7.1)
30	252,315	124,092	128,223	54,586	1,687	第8回国勢調査
32	281,818	138,568	143,250	60,951	1,627	四郷・花田・御国野・別所村合併(10.1)
33	306,349	150,816	155,533	65,571	1,299	神南町・飾東・的形村合併(1.1)
34	320,893	158,405	162,488	58,597	1,233	大塩町合併 (5.1)
35	328,689	162,152	166,537		1,342	第9回国勢調査
40	367,807	180,343	187,464	74,188 90,098		第 10 回国勢調査
40	381,971	180,343	187,464	95,601	1,521	第 10 回国务调宜 林田町合併(3. 5)
45	408,353		208,281	107,302	1,429	
		200,072			1,523	第11回国勢調査
50	436,099	213,645	222,454	120,621	1,625	第12回国勢調査
55	446,256	217,174	229,082	130,445	1,645	第13回国勢調査
60	452,917	219,540	233,377	135,618	1,667	第 14 回国勢調査
61	453,636	219,695	233,941	137,089	1,669	推計人口 (10.1)
62	453,974	219,677	234,297	138,498	1,662	" (")
63	453,276	218,961	234,315	139,803	1,659	" (")
平元	453,586	219,077	234,509	141,734	1,660	
2	454,360	219,270	235,090	143,522	1,664	第15回国勢調査
3	457,579	220,822	236,757	147,106	1,673	推計人口 (10.1)
4	460,627	222,360	238,267	150,160	1,684	" (")
5	463,197	223,662	239,535	153,142	1,691	" (")
6	465,941	224,841	241,100	156,583	1,701	" (")
7	470,986	227,240	243,746	158,818	1,710	第 16 回国勢調査
8	473,177	228,199	244,978	161,865	1,727	推計人口 (10.1)
9	475,167	228,981	246,186	164,623	1,733	" (")
10	476,800	229,650	247,150	167,023	1,738	// (//)
11	478,433	230,416	248,017	169,703	1,744	" (")
12	478,309	230,649	247,660	169,765	1,743	第 17 回国勢調査
13	479,431	231,053	248,378	172,299	1,746	推計人口(10.1)
14	480,147	231,194	248,953	174,449	1,748	" (")
15	480,684	231,408	249,276	176,790	1,750	" (")
16	481,011	231,292	249,719	178,903	1,751	" (")
17	482,304	232,553	249,751	178,987	1,747	第 18 回国勢調査
18	536,067	258,783	277,284	199,091	1,003	推計人口(10.1) ※家島・夢前・香寺・安富町合併(3.27)
19	536,256	258,856	277,400	201,902	1,004	" (")
20	536,502	259,113	277,389	204,571	1,004	" (")
21	536,447	259,188	277,259	207,078	1,004	" (")
22	536,270	259,320	276,950	205,587	1,003	第 19 回国勢調査
23	536,370	259,262	277,108	207,875	1,004	推計人口 (10.1)
24	536,300	259,396	276,904	210,216	1,003	// (//)
25	535,783	259,362	276,421	212,996	1,003	" (")
26	534,794	258,805	275,989	214,928	1,003	" (")
27	535,807	258,735	277,072	212,563	1,001	第 20 回国勢調査
28	534,452	258,152	276,300	214,838	1,000	推計人口(10.1)
29	532,994	257,416	275,578	216,774	997	// (//)
30	531,298	256,639	274,659	218,630	994	" (")
令元	531,298	256,451	273,912	210,030	994	" (")
11)[528,697	255,802	272,895	223,653	989	第 21 回国勢調査
3	527,409	255,158	272,893	225,352	986	推計人口 (10.1)
	561,403	400,100	414,401	<i>LLU</i> , JJL	300	1mm1/1m /10.1/

第2章 教育行政

1	教育長及び教育委員	4
2	教育委員会のあゆみ	5
3	教育委員会事務局の組織	19
4	教育委員会の職員数	21

1 教育長及び教育委員



教育長 西田耕太郎



教 育 長 森下果奈職務代理者



委 員 山下裕史



委 員 角谷信子



委 員 中野稔雄

(令和4年7月1日現在)

役職名	氏 名	就任年月	委員現任期
教 育 長	西田耕太郎	令和 3年 4月 1日	令和 3年 4月 1日~令和 6年 3月31日
教 育 長 職務代理者	*bp Lt	令和 2年 4月 1日	令和 2年 4月 1日~令和 6年 3月31日
委員	山 下 裕 史	令和元年12月27日	令和元年12月27日~令和5年12月26日
委員	角谷信子	令和 3年 4月 3日	令和 3年 4月 3日~令和 7年 4月 2日
委員	中野稔雄	令和 4年 7月 1日	令和 4年 7月 1日~令和 8年 6月30日

2 教育委員会のあゆみ

	2					
昭和27年10月 5日	教育委員の選挙が実施され次のとおり決定された。					
	4年委員 綾部先・熊谷栄次郎 2年委員 松本重雄・三輪礼三					
20	議会選出委員に林長四郎氏が決定された。					
11. 1	姫路市教育委員会が設置された。					
	事務局機構及び学校数(事務局)総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の3課1館(学校)小学					
	校27校、中学校14校、高等学校3校、幼稚園27園					
	第1回の委員会の会議が開かれ互選の結果、初代委員長に綾部先氏、副委員長に熊谷栄次郎氏が決定					
	された。教育長には、市の教育局長庄静夫氏が任命された。					
28. 4. 1	教育長に庄静夫氏が再任された。					
6. 29	議会選出委員林長四郎氏の辞任により議会から井上由信氏が選出された。					
7. 1	正副委員長の改選により委員長に松本重雄氏、副委員長に三輪礼三氏が決定された。					
29. 1. 6	正副委員長の改選により委員長に三輪礼三氏、副委員長に井上由信氏が決定された。					
7. 1	旧曽左村外4村合併により小学校5校、中学校2校、幼稚園4園が移管され、小学校32校、中学校16					
	校、幼稚園31園となった。					
10	議会選出委員井上由信氏の辞任により、議会より尾上宇市氏が選出された。					
15	正副委員長の改選により委員長に尾上宇市氏、副委員長に松本重雄氏が決定された。					
30. 1. 17	正副委員長の改選により委員長に熊谷栄次郎氏、副委員長に三輪礼三氏が決定された。					
4. 1	事務局内に教育研究所を新設					
30	市議会議員選挙により議会選出委員に尾上宇市氏が再任された。					
5. 25	議会選出委員尾上宇市氏の辞任により、議会より崎谷啓太郎氏が選出された。					
7. 6	正副委員長の改選により委員長に松本重雄氏、副委員長に綾部先氏が決定された。					
8.	バレーボールコート竣工					
31. 7. 2	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、同法第12条により委員長選挙の結果綾部先					
	氏に決定し、委員長職務代行者に三輪礼三氏が指定された。					
10. 1	新法に基づく教育委員会発足					
	教育委員として、次のとおり任命された。					
	4年委員・賀集音市 3年委員・大内為次 2年委員・米谷之克 1年委員・綾部 先					
	4年委員・庄 静夫					
	委員長選挙の結果、委員長は綾部先氏に決定し、委員長職務代行者に大内為次氏が指定され、教育長					
	に庄静夫氏が任命された。					
32. 4. 1	広畑小学校を分割、広畑第二小学校を設置、小学校33校					
5. 11	綾部先氏が勤務先の人事異動により委員及び委員長を辞任された。					
6. 1	委員長選挙の結果、米谷之克氏に決定し、委員長職務代行者に大内為次氏が再指定された。					
10. 1	旧花田村外3村合併により、小学校4校、中学校2校、幼稚園3園が移管され、小学校37校、中学校					
	18校、幼稚園34園となった。					
33. 1. 1	旧神南町外2町村合併により、小学校6校、中学校4校、幼稚園6園が移管され、小学校43校、中学					
	校22校、幼稚園40園となった。					
4. 1	教育委員に中田英春氏が任命された。					
	米谷之克氏が委員長を辞任された。					
6. 5	委員長選挙の結果、大内為次氏に決定し、委員長職務代行者に賀集音市氏が指定された。					
7. 16	事務局機構一部改革、体育課を新設					
10. 3	米谷之克氏任期満了により辞任、再任された。					

昭和34年	: 3月]	姫路球場竣工
		1	書写中学校と白鳥中学校を統合し、大白書中学校を新設、中学校21校となった。
	5.	1	旧大塩町合併により、小学校 1 校移管、小学校44校となった。
	6.	4	大内為次氏委員長を辞任、委員長選挙の結果、賀集音市氏に決定し、委員長職務代行者に中田英春氏
			が指定された。
	9.	21	米谷之克氏が一身上の都合により辞任された。
	10.	10	大内為次氏任期満了により辞任、再任された。
			米谷之克氏の後任委員として高馬睦男氏が任命された。
35.	4.	1	姫路市立書写養護学校を新設
	6.		中央体育館竣工
		2	賀集音市氏委員長を辞任、委員長選挙の結果、賀集音市氏が再選され、委員長職務代行者に中田英春
			氏が再指定された。
	7.	15	中田英春氏が勤務先の異動により辞任された。
	10.	1	賀集音市氏、庄静夫氏任期満了により辞任、再任された。
			中田英春氏の後任委員として笠井重雄氏が任命された。
36.	1.	1	賀集音市氏委員長を辞任、委員長選挙の結果、笠井重雄氏に決定し、委員長職務代行者に大内為次氏
			が指定された。
	3.	31	高馬睦男氏が一身上の都合により辞任された。
	8.	5	高馬睦男氏の後任委員として北野熊三氏が任命された。
		21	賀集音市氏病気療養のため辞任された。
37.	1.	1	笠井重雄氏委員長を辞任、委員長選挙の結果、大内為次氏に決定し、委員長職務代行者に北野熊三氏
			が指定された。
	4.	1	笠井重雄氏任期満了により辞任、再任された。
			広畑第二幼稚園を新設、幼稚園41園
			機構改革により旧総務課、学校教育課は改組され総務課、教職員課及び学校指導課となった。
			兵庫県立手柄山青年の家が兵庫県から管理移管された。
	5.	1	
		15	厚生会館竣工
		25	賀集音市氏の後任委員として前田誠一氏が任命された。
	10.		北野熊三氏任期満了により辞任、再任された。
38.	1.	1	大内為次氏委員長を辞任、委員長選挙の結果、北野熊三氏に決定し、委員長職務代行者に笠井重雄氏
			が指定された。
	-•	21	前田誠一氏が一身上の都合により辞任された。
	•	1	前田誠一氏の後任委員として崎谷啓太郎氏が任命された。
	-•	21	科学館竣工
	10.		大内為次氏任期満了により辞任、再任された。
39.	1.	1	委員長北野熊三氏委員長を辞任、委員長選挙の結果、笠井重雄氏に決定し、委員長職務代行者に大内
			為次氏が指定された。
	A	0.0	ローラースケート場竣工
	-	30	笠井重雄氏一身上の都合により委員長を辞任された。
	5.		委員長選挙の結果、大内為次氏に決定し、委員長職務代行者に崎谷啓太郎氏が指定された。
	7.	6	笠井重雄氏の後任委員として、揖場西乃氏が任命された。

昭和39年	E 9,5]	陸上競技場竣工
30			崎谷啓太郎氏、庄静夫氏、任期満了により辞任された。
	10.		教育長職務代理者に、事務局総務課長中尾勇氏が任命された。
40.	1.	11	委員長職務代行者に、北野熊三氏が指定された。
10.		16	事務局に教育次長をおき、教育長職務代理者に教育次長中尾勇氏が任命された。
	1	1	庄静夫氏、大江光次氏が教育委員として任命され、庄静夫氏が教育長に任命された。
	5.		委員長選挙の結果、北野熊三氏に決定し、委員長職務代行者に揖場西乃氏が指定された。
	υ.	1	太市幼稚園を新設、幼稚園43園
	7.		婦人会館竣工
41.		1	庄静夫氏が教育長を辞任され、後任に大江光次氏が教育長に任命された。
71.	4.	揖場西乃氏任期満了により辞任、再任された。	
	4.	1	大塩幼稚園を新設、幼稚園44園
	E	10	
		12	委員長選挙の結果、揖場西乃氏に決定し、委員長職務代行者に大内為次氏が指定された。
40	10.	5	北野熊三氏任期満了により辞任、再任された。
42.			旧林田町合併により小学校 2 校、中学校 1 校移管、小学校46校、中学校22校となった。
	4.		事務局機構を一部改革、施設課を新設
	5.	1	委員長選挙の結果、大内為次氏に決定し、委員長職務代行者に庄静夫氏が指定された。
	8.	8	大内為次氏、庄静夫氏、北野熊三氏が辞任され、後任に後藤秀夫氏、鎌谷春市氏、初井利吉氏が任命
			された。
	7.	10	厚生会館の庶務係と施設係を統合し管理係の一係制とする。
			用地担当者主幹を配置。職名規則一部改正
	8.	11	委員長選挙の結果、後藤秀夫氏に決定し、委員長職務代行者に鎌谷春市氏が指定された。
	11.	1	大江光次氏教育長を辞任され、後任に鎌谷春市氏が教育長に任命された。
			初井利吉氏が委員長職務代行者に指定された。
43. 4. 1 事務局の		1	事務局の機構改革、部制を実施するとともに中央公園の各施設(厚生会館、科学館・体育施設・その
			他文化施設等)等を統合し中央公園施設管理事務所を設置
			管理部(総務課・教職員課・施設課・中央公園施設管理事務所)
			指導部(学校指導課・青少年課・社会教育課・保健体育課・教育研究所)
			琴陵中学校薬師山に移設
	10.	10	後藤秀夫氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、初井利吉氏に決定し委員長職務代行者に揖場西乃氏
			が指定された。
	12.	16	大江光次氏が委員を辞任された。
44.	4.	1	鎌谷春市氏が任期満了により辞任、再任された。
			大江光次氏の後任委員として井内喜久次氏が任命された。
			広畑中学校を分割し、夢前中学校新設開校、中学校23校となる。
	6.	1	書写養護学校を移設
	9.	1	琴丘高等学校を移設
	10.		初井利吉氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、揖場西乃氏に決定し委員長職務代行者に井内喜久次
			氏が指定された。
	19	1	鎌谷春市氏が教育長を辞任され、後任に井内喜久次氏が教育長に任命された。
	14.	1	後藤秀夫氏が委員長職務代行者に指定された。
	3.	21	接線が大氏が安貞を駆破が代刊者に指定された。 揖場西乃氏が任期満了により委員を辞任された。
40.	J.	OΤ	14物に1/1人が正規側 により女具で叶正でタレ/ヒ。。

were of			The twelfth of the state of which before well and the state of the sta				
昭和45年							
4. 16			委員長選挙の結果、後藤秀夫氏に決定、委員長職務代行者に初井利吉氏が指定された。				
	7.	1	隅田太三氏が教育委員に任命された。				
10. 4			初井利吉氏が任期満了により委員を辞任された。				
		5	初井利吉氏の後任委員として斎木亀治郎氏が任命された。				
15			鎌谷春市氏が委員長職務代行者に指定された。				
46.	4.	1	広峰幼稚園を新設開園、幼稚園45園となる。				
		16	後藤秀夫氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、鎌谷春市氏に決定し委員長職務代行者に隅田太三氏				
			が指定された。				
	7.	1 事務局機構を一部改革、同和教育指導室、文化センター事務室を新設					
	10.	10	後藤秀夫氏が任期満了により辞任、再任された。				
47.	4.	1	飾磨小学校を分割し、津田小学校を新設開校、小学校48校となる。				
		16	鎌谷春市氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、隅田太三氏に決定し委員長職務代行者に斎木亀治郎				
			氏が指定された。				
	7.	20	姫路高等学校を移設				
	9.	1	津田幼稚園を新設開園、幼稚園46園となる。				
	10.	5	姫路市文化センター完成				
	11.	1	教育委員会発足20周年記念式				
48.	2.	7	井内喜久次教育長逝去				
	3.	31	鎌谷春市氏が任期満了により委員を辞任された。				
	4.	1	事務局の機構改革、社会教育部、学校保健課、文化課を新設				
			管理部(総務課・教職員課・施設課)				
			指導部(学校指導課・学校保健課・同和教育指導室・教育研究所)				
			社会教育部(社会教育課・文化課・社会体育課・青少年課・図書館・中央公園施設管理事務所・文化				
			センター)				
		3	田寺健三氏、石坂豊明氏が教育委員に任命された。				
			石坂豊明氏が教育長に任命された。				
		16	開田太三氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、斎木亀治郎氏に決定し、委員長職務代行者に後藤秀				
			夫氏が指定された。				
49.	4.	1	大津、勝原、旭陽小学校を分割し、大津茂小学校を新設開校、小学校49校となる。				
			大津、勝原、旭陽幼稚園を分割し、大津茂幼稚園を新設開園、幼稚園47園となる。				
		16	斎木亀治郎氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、後藤秀夫氏に決定し、委員長職務代行者に田寺健				
			三氏が指定された。				
	7.	1	 隅田太三氏が任期満了により辞任、再任された。				
	10.	5	 斎木亀治郎氏が任期満了により辞任 、 再任された。				
50.	4.	1	姫路市高砂市中学校組合解消に伴い、東中学校、大塩中学校を新設開校、中学校25校となる。				
			林田幼稚園、伊勢幼稚園を新設開園、幼稚園49園となる。				
			御国野小学校、幼稚園を移設				
	4.	16	 後藤秀夫氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、田寺健三氏に決定し、委員長職務代行者に隅田太三				
			氏が指定された。				
	9.	1	高岡小学校、八木小学校を移設				
	10.		八木幼稚園を移設				
49.	4. 7. 9. 10. 11. 2. 3. 4. 7. 10. 4.	1 16 20 1 5 1 7 31 1 3 16 1 16 1 16 1 16 1 1 16 1	節磨小学校を分割し、津田小学校を新設開校、小学校48校となる。 鎌谷春市氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、隅田太三氏に決定し委員長職務代行者に斎木亀治 氏が指定された。 姫路高等学校を移設 津田幼稚園を新設開園、幼稚園46園となる。 姫路市文化センター完成 教育委員会発足20周年記念式 井内喜久次教育長逝去 鎌谷春市氏が任期満了により委員を辞任された。 事務局の機構改革、社会教育部、学校保健課、文化課を新設 管理部(総務課・教職員課・施設課) 指導部(学校指導課・学校保健課・同和教育指導室・教育研究所) 社会教育部(社会教育課・文化課・社会体育課・青少年課・図書館・中央公園施設管理事務所・文センター) 田寺健三氏、石坂豊明氏が教育委員に任命された。 福田太三氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、斎木亀治郎氏に決定し、委員長職務代行者に後藤 夫氏が指定された。 属田太三氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、後藤秀夫氏に決定し、委員長職務代行者に田寺 三氏が振覧に加高の学校を分割し、大津茂小学校を新設開校、小学校49校となる。 大津、勝原、旭陽幼稚園を分割し、大津茂幼稚園を新設開園、幼稚園47園となる。 斎木亀治郎氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、後藤秀夫氏に決定し、委員長職務代行者に田寺 三氏が指定された。 園田太三氏が任期満了により辞任、再任された。 露本亀治郎氏が任期満了により辞任、再任された。 露本亀治郎氏が任期満了により辞任、再任された。 露本亀治郎氏が任期満了により辞任、再任された。 衛本亀治郎氏が任期満了により辞任、再任された。 衛本島神田中学校組合解消に伴い、東中学校、大塩中学校を新設開校、中学校25校となる。 林田幼稚園、伊勢幼稚園を新設開園、幼稚園49園となる。 朝国野小学校、幼稚園を移設 後藤秀夫氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、田寺健三氏に決定し、委員長職務代行者に隅田太 氏が指定された。 高岡小学校、八木小学校を移設				

昭和50年	E10 F	1 9 円	後藤秀夫氏任期満了により委員を辞任された。
12. 27			佐藤恭子氏が教育委員に任命された。
51	4.		網干小学校を分割し、網干西小学校を新設開校、小学校50校となる。
			網干幼稚園を分割し、網干西幼稚園を新設開園、幼稚園50園となる。
		16	田寺健三氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、隅田太三氏に決定し委員長職務代行者に斎木亀治郎
		10	氏が指定された。
52.	4.	1	事務局の機構改革、教職員課、文化課、中央公園施設管理事務所を廃止し、学校管理課、学務課、社
			教文化課を新設
			管理部(総務課・学校管理課・施設課)
			指導部(学務課・学校指導課・学校保健課・同和教育指導室・教育研究所)
			 社会教育部(社教文化課・青少年課・社会体育課・図書館・文化センター)
	4.	3	 田寺健三氏、石坂豊明氏任期満了により辞任、再任された。
		16	 隅田太三氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、斎木亀治郎氏に決定し、委員長職務代行者に佐藤恭
			子氏が指定された。
53.	3.	31	佐藤恭子氏が一身上の都合により辞任された。
	4.	1	佐藤恭子氏の後任委員として井上一巳氏が任命された。
			広嶺中学校を分割し、城乾中学校を新設開校、中学校26校となる。
			安室小学校を分割し、安室東小学校を新設開校、小学校51校となる。
			安室幼稚園を分割し、安室東幼稚園を新設開園、幼稚園51園となる。
		16	斎木亀治郎氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果、田寺健三氏に決定し、委員長職務代行者に隅田太
			三氏が指定された。
	6.	30	隅田太三氏任期満了により委員を辞任された。
	7.	1	隅田太三氏の後任委員として菅原経子氏が任命された。
		6	委員長職務代行者に斎木亀治郎氏が指定された。
	10.	4	斎木亀治郎氏任期満了により委員を辞任された。
		5	斎木亀治郎氏の後任委員として宮本義郎氏が任命された。
		31	委員長職務代行者に井上一巳氏が指定された。
54.	3.	27	教育研究所・視聴覚センター完成
	4.	1	白鳥小学校、曽左小学校を分割し、峰相小学校を新設開校、小学校52校となる。
			大塩中学校、的形中学校を統合し、大的中学校を新設開校、中学校25校となる。
			白鳥幼稚園、曽左幼稚園を分割し、峰相幼稚園を新設開園、幼稚園52園となる。
			余部小学校を移設
		16	委員長選挙の結果、田寺健三氏に決定した。
	6.	1	事務局機構を一部改革、社教文化課を廃し、社会教育課、文化課を新設
	12.	27	井上一巳氏任期満了により辞任、再任された。
55.	1.	21	余部幼稚園を移設
	2.	20	低堀幼稚園を移設
	4.	1	高岡小学校を分割し、高岡西小学校を新設開校、小学校53校となる。
			高丘中学校を分割し、安室中学校を新設開校、中学校26校となる。
			高岡幼稚園を分割し、高岡西幼稚園を新設開園、幼稚園53園となる。
			谷内小学校、谷内幼稚園を移設
			社会教育課所管「老人大学」を市民活動部へ移管

昭和55年	4月	16日	田寺健三氏が委員長を辞任、委員長選挙の結果田寺健三氏が再選され委員長職務代行者に宮本義郎氏						
HTTHOO 4	ュ/フ	TOH	四寸度二八が安貞交を計は、安貞交送手の和未四寸度二八が円送され安貞交職防1(1)有に各本義即八 が指定された。						
56.	2.	26	城陽幼稚園、別所幼稚園を移設						
50.	4.		事務局の機構改革、管理部、指導部、社会教育部を廃止し、次長2人制とする。						
	4.	1	市史編集室、総合スポーツ会館新設						
		3	増位中学校、大塩小学校、安室幼稚園、大塩幼稚園を移設						
		ð	田寺健三氏、石坂豊明氏任期満了により辞任、石坂豊明氏が再任され、田寺健三氏の後任委員として、						
		0	岡田兼之氏が任命された。						
	_	9							
	5. 総合スポーツ会館竣工 ************************************								
	9.		教育相談センター竣工						
		1	事務局機構一部改革、美術館開設準備室を新設						
57.	4.	1	事務局機構一部名称変更、学校指導課を指導第一課に、同和教育指導室を指導第二課に変更						
			城北小学校を分割し、城乾小学校を新設開校、小学校54校となる。						
			城北幼稚園を分割し、城乾幼稚園を新設開園、幼稚園54園となる。						
		9	委員長選挙の結果宮本義郎氏が再選され、委員長職務代行者に井上一巳氏が指定された。						
	5.		球技スポーツセンター竣工						
	6.	30	菅原経子氏任期満了により委員を辞任された。						
	9.	菅原経子氏の後任委員として氷室民雄氏が任命された。							
		1	事務局機構一部改革、美術館開設準備室を廃し、美術館を新設						
58.	2.		豊富幼稚園を移設						
	3.	1	曽左小学校を移設						
	4.	1	水上小学校、大津小学校を分割し、増位小学校、南大津小学校を新設開校、小学校56校となる。						
			水上幼稚園、大津幼稚園を分割し、増位幼稚園、南大津幼稚園を新設開園、幼稚園56園となる。						
			大白書中学校を分割し、書写中学校を新設開校、中学校27校となる。						
			美術館開館						
		9	委員長選挙の結果宮本義郎氏が再選され、委員長職務代行者に岡田兼之氏が指定された。						
	7.	1	井上一巳氏、氷室民雄氏が一身上の都合により辞任され、井上一巳氏の後任委員として萩原幽香子氏、						
			氷室民雄氏の後任委員として安平和彦氏が任命された。						
			事務局機構一部改革、文化センターを市長部局へ移管、施設課、文化課を施設管理課、文化財課に名						
			称変更(文化課所管の芸術文化部門を市長部局へ移管)						
1	12.	27	萩原幽香子氏任期満了により辞任、再任された。						
59.	3.		伊勢小学校を移設						
	4.	1	宮本義郎氏が委員及び委員長を辞任、桑原昭二氏を後任委員に任命。						
			岡田兼之氏を委員長に決定し、委員長職務代行者に萩原幽香子氏が指定された。						
			石坂豊明氏教育長辞任にともない、桑原昭二氏が教育長に任命された。						
			図書館花北分館開館						
			白鳥小学校を分割し、青山小学校を新設開校、小学校57校となる。						
			白鳥幼稚園を分割し、青山幼稚園を新設開園、幼稚園57園となる。						
60.	2.	19	伊勢幼稚園を移設						
	3.	10	網干幼稚園を改築						
	4.	1	事務局機構一部改革、社会教育課に公民館係を設置						

HILLHOOF	4 🖰 🙃		プレ曲叩びが物法フレンをチロッなが					
昭和60年 4月 2日			石坂豊明氏任期満了により委員を辞任					
3		3	岡田兼之氏任期満了により辞任、再任され、石坂豊明氏の後任委員として崎谷文男氏が任命された。					
5			委員長選挙の結果、岡田兼之氏が再選され、委員長職務代行者に萩原幽香子氏が指定された。					
			余部公民館を移設					
11			糸引公民館を改築					
17			山田公民館を改築					
7. 1			事務局機構一部改革、美術館学芸課に学芸係を設置					
61. 3. 17			灘浜野球場に夜間ナイター設備を設置					
	27	7	的形公民館を移設					
	4. 1	L	事務局機構一部改革、図書館建設準備室を設置し、学校保健課を指導第一課に統合、指導第一課は学					
校指導係・学校体育係・学校保健係の3係となる。								
	3	}	委員長選挙の結果、岡田兼之氏が再選され、委員長職務代行者に萩原幽香子氏が指定された。					
	S)	飾磨西公民館を新設					
	11	L	梯野外活動センター開所					
	18	3	太市公民館を改築					
	7. 1	L	安平和彦氏が任期満了により辞任、再任された。					
	30)	大塩公民館移設					
1	10. 5	5	桑原昭二氏が任期満了により辞任、再任され教育長に任命された。					
62.	3. 28	3	東光公民館・図書館東光分館新設					
	31 図書館飾磨分館新設							
	4. 1 広畑中学校を分割し、大津中学校を新設開校、中学校28校となる。							
			事務局機構一部改革。施設管理課に庶務係を設置し、庶務・営繕・管理の3係となる。					
			旭陽公民館新設					
	3	3	委員長選挙の結果、岡田兼之氏が再選され、委員長職務代行者に萩原幽香子氏が指定された。					
	g)	大津公民館移設					
	7. 1	L	事務局機構一部改革、美術館に総務課を設置し、2課となり、学芸課の学芸係を廃止					
63.	2. 12	2	妻鹿公民館新設(サービスセンター併設)					
	27	7	豊富中学校屋外運動場に夜間照明設備を設置					
	4. 1	L	事務局機構一部改革、児童文化センターを市長部局へ移管、図書館建設準備室を日本城郭研究センター					
			開設準備室に名称変更					
			63年度全国高等学校総合体育大会姫路市実行委員会事務局を設置					
	4. 3	3	委員長選挙の結果、岡田兼之氏が再選され、委員長職務代行者に萩原幽香子氏が指定された。					
	4. 5	5	別所公民館新設					
	4. 12		四郷公民館改築					
	4. 15		峰相公民館新設					
	7. 12		市立中央体育館竣工					
	9. 20		八木公民館改築					
	9. 26		図書館白浜分館新設					
	9. 27		荒川公民館新設					
1	9. 21 10. 8		八幡公民館新設					
			図書館安室分館新設					
	12. 31	L	本町野球場廃止					

昭和64年 1月	1日	広畑野球場新設					
	2	岡田兼之氏任期満了により教育委員を辞任					
4. 3		 岡田兼之氏の後任委員として友定保雄氏が任命された。					
		委員長選挙の結果、萩原幽香子氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に崎谷文男氏が指定された。					
4. 1	10	谷内公民館新設					
4. 1	15	曾左公民館改築 					
		林田グランド新設					
7.	1	 事務局の機構を一部改革。教育部、文化部の 2 部を新設					
		従前の教育次長(2名)を廃職とし、理事級の教育次長(1名)を新設					
		市長部局から文学資料館開設準備室、文化センター、水族館、生涯学習大学校、老人大学校好古学園					
		を移管。施設管理課を学校施設課に、文化財課を文化課に、社会教育課を生涯学習課に、社会体育課					
		をスポーツ振興課に名称変更(市長部局の市民文化課で所管していた文化振興部門を文化課へ移管)					
7.	5	崎谷文男氏委員長職務代行者を辞任					
7.	6	委員長職務代行者に安平和彦氏が指定された。					
9.	1	市立姫路高等学校に姫路高等学校音楽ホール(パルナソスホール)を新設					
11.	1	白浜新開野球場新設					
平成 2 年 2. 1	19	崎谷文男氏死亡により退職					
3. 2	23	崎谷文男氏の後任委員として川口志ほ子氏が任命された。					
4.	1	事務局の機構を一部改革。日本城郭研究センター開設準備室を廃し、図書館を城内図書館に名称変更					
		日本城郭研究センターを新設し、城内図書館及び城郭研究室を開設					
		大津幼稚園移転新築					
		豊富公民館移転新築					
		飾東公民館を移転新築し、谷外公民館に名称変更					
		津田公民館新築					
4.	3	委員長選挙の結果、萩原幽香子氏が再選され、委員長職務代行者に安平和彦氏が指定された。					
7. 2	21	姫路市立引原野外活動センターを新設し、少年自然の家を藤ノ木山野外活動センターに名称変更					
10.	5	桑原昭二氏が教育長に再任された。					
平成3年3.3	31	萩原幽香子氏教育委員を辞任					
4.	1	萩原幽香子氏の後任委員として藤戸孝純氏が任命された。					
		事務局の機構を一部改革。文学資料館開設準備室を廃し、姫路文学館を開設					
		青山公民館及び飾磨東公民館を新設					
		図書館西分館を移転し、網干分館に名称変更					
		図書館青山分館を新設					
		高浜幼稚園を移転新築					
4.	3	委員長選挙の結果、友定保雄氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に安平和彦氏が指定された。					
7.	1	事務局の機構を一部改革。文化部から社会教育部を分離新設し3部制とし、総務課及び学校施設課を					
		教育次長直轄とした。生涯学習課の社会教育係を総務係に、家庭教育係を振興係に名称変更					
9. 2	20	姫路キャスパホールを新設					
10.	5	花の北公民館、城乾公民館及び安室公民館を新設					
平成 4 年 4.	1	教育相談センターを教育研究所から分離し、課相当の組織とした。					
		砥堀公民館を新設					
4.	3	委員長選挙の結果、友定保雄氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に安平和彦氏が指定された。					

平成4年5月	1 🏻	(財)姫路保健スポーツ事業協会及び(財)姫路海洋体育事業協会の2法人を解散し、新たに(財)姫路市				
	1 1 🗆	(別) 堀崎保健スポーク事業協会及び(別) 堀崎個件体育事業協会の2 伝八を解散し、利たに(別) 堀崎川スポーツ振興財団を設立				
平成5年3.	21	ネポーク振興的団を設立 桑原昭二氏、安平和彦氏が一身上の都合により、辞任された。				
	1	桑原昭二氏の後任委員として前田一忠氏、安平和彦氏の後任委員として尾上壽男氏が任命された。				
4.	1					
		前田一忠氏が教育長に任命された。				
		事務局の機構を一部改革。科学館を廃し、姫路科学館に改めた。				
4	0	広嶺公民館、城の西公民館、城陽公民館を新設				
	3	委員長選挙の結果、藤戸孝純氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に川口志ほ子氏が指定された。				
	29	姫路科学館を新設				
平成6年4.	1	事務局の機構を一部改革。書写の里・美術工芸館を新設				
		手柄公民館を新設				
		図書館広畑分館及び手柄分館を新設				
		広畑トレーニングルームを新設				
		書写中学校を移転新築				
	3	委員長選挙の結果、藤戸孝純氏が再選され、委員長職務代行者に川口志ほ子氏が指定された。				
	1	書写の里・美術工芸館が開館				
10.		前田一忠氏が教育長に再任された。				
平成7年4.	1	事務局の機構を一部改革、兵庫県立手柄山青年の家の取得により姫路市手柄山青年の家を新設				
		高岡西公民館・南大津公民館・大津茂公民館を新設				
4.	3	委員長選挙の結果、藤戸孝純氏が再選され、委員長職務代行者に川口志ほ子氏が指定された。				
6.	16	前田一忠氏が一身上の都合により、辞任された。				
6.	6. 24 前田一忠氏の後任委員として、井上隆溥氏が任命された。					
7.	1	井上隆溥氏が教育長に任命された。				
9.	30	友定保雄氏が任期満了により辞任				
10.	1	友定保雄氏の後任委員として櫛橋勇氏が任命された。				
12.	26	藤戸孝純氏が任期満了により委員及び委員長を辞任				
12.	27	藤戸孝純氏の後任委員として三宅知行氏が任命された。委員長選挙の結果、川口志ほ子氏が委員長に				
		選出され、委員長職務代行者に櫛橋勇氏が指定された。				
平成8年4.	1	事務局の機構を一部改革。姫路城管理事務所を市長事務部局から移管し、新設。船場公民館、網干西公民				
		館を新設し、飾磨西公民館を英賀保公民館に名称変更。姫路文学館に総務課及び学芸課を新設				
		指導第一課に生徒指導係を新設				
5.	25	姫路文学館南館が開館				
12.	27	委員長選挙の結果、川口志ほ子氏が再選され委員長職務代行者に櫛橋勇氏が指定された。				
平成 9 年 4.	1	事務局の機構を一部改革。指導第一課を学校指導課に、同課学校指導係を指導係に、学校体育係を体				
		育安全係に、学校保健係を保健給食係に、指導第二課を人権教育課に名称変更。図書館東分館を新設				
		安室公民館を安室東公民館に名称変更し、安室公民館を新設。花田公民館を改築				
4.	2	川口志ほ子氏が任期満了により委員及び委員長を辞任				
4.	3	川口志ほ子氏の後任委員として上田眞子氏が任命された。委員長選挙の結果、櫛橋勇氏が委員長に選				
		出され、委員長職務代行者に尾上壽男氏が指定された。				
平成10年 4.	1	城巽幼稚園を休園				
4.	3	委員長選挙の結果、櫛橋勇氏が再選され、委員長職務代行者に尾上壽男氏が指定された。				
6.	30	尾上壽男氏が任期満了により委員及び委員長職務代行者を辞任				

7 h.a.f. 7						
平成10年 7月 1日	尾上壽男氏の後任委員として藤森春樹氏が任命された。委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
10. 4	井上隆溥氏が任期満了により教育長を退任された。					
10. 5	井上隆溥氏の後任に、髙岡保宏氏が教育長に任命された。					
10. 7	厚生会館を廃止					
11. 1	野里公民館を新設					
平成11年 4. 1	網干西幼稚園を休園。城北公民館、城南公民館を新設し、広嶺公民館を広峰公民館に名称変更					
4. 3	委員長選挙の結果、櫛橋勇氏が再選され、委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
12. 27	三宅知行氏が任期満了により委員を辞任、再任された。					
平成12年 3. 29	手柄山体育館を廃止					
4. 1	城東、飾磨、広畑公民館を新設し、飾磨東公民館を高浜公民館に、東光公民館を東公民館に名称変更					
4. 3	委員長選挙の結果、櫛橋勇氏が再選され、委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
平成13年 4. 1	事務局の機構を一部改革。スポーツ振興課内に国体準備室を設置					
	白鳥、白浜公民館を新設					
	伊勢幼稚園を休園					
	城東、林田幼稚園において4歳児保育を試行					
4. 2	櫛橋勇氏が任期満了により委員及び委員長を辞任					
4. 3	櫛橋勇氏の後任委員として石見滿壽太氏が任命された。					
	上田眞子氏任期満了により辞任、再任された。					
4. 6	姫路城防災センターを新設					
4. 11	委員長選挙の結果、藤森春樹氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
7. 19	市民プラザ(姫路市民ギャラリー及び姫路市民アリーナ)を新設					
平成14年 4. 1 伊勢幼稚園を再開						
	南大津、余部幼稚園を休園					
	 飾磨、網干幼稚園において 4 歳児保育を試行					
4. 10	委員長選挙の結果、藤森春樹氏が再選され、委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
6. 30	藤森春樹氏が任期満了により委員及び委員長を辞任、再任された。					
7. 1	委員長選挙の結果、藤森春樹氏が再選され、委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
9. 19	石見満壽太氏が一身上の都合により、辞任された。					
10. 4	石見滿壽太氏の後任委員として、白子忠男氏が任命された。					
10. 5	高岡保宏氏が任期満了により辞任、再任され、教育長に任命された。					
平成15年 4. 1	余部幼稚園を再開					
	英賀保、八幡幼稚園において4歳児保育を試行					
6. 24	委員長選挙の結果、藤森春樹氏が再選され、委員長職務代行者に三宅知行氏が指定された。					
7. 1	事務局の機構を一部改革。学校指導課内に中学校給食推進室を、青少年課内に学童保育推進室を設置					
12. 1	事務同の機構を一部以車。子校指導採内に中子校結長推進至を、 同少年採内に子里休月推進至を設直 青少年センターを新設					
12. 26	「ロントー・シー」と称版 三宅知行氏が任期満了により委員及び委員長職務代行者を辞任					
12. 27	三宅知行氏の後任委員として、和田長平氏が任命された。					
平成16年 1. 9	委員長職務代行者に上田眞子氏が指定された。					
4. 1	域南幼稚園を休園					
7. 1						
	安室東、御国野幼稚園において 4 歳児保育を試行					
	事務局の機構を改革、教育総務部、教育企画課を新設					
	社会教育部及び文化部を統合し、生涯学習部を設置					

青少年課内の学童保育推進室を教育企画課へ、スポーツ振興課内の国体準備室を市長部局へ移管 青少年課を廃止、同課事業を青少年センターに一元化し、生涯学習課に移管 教育部を学校教育部に、老人大学校好古学園を好古学園大学校に名称変更 総務課企画調整係を総務係に名称変更 総務課職員係及び経理係を統合し、経理係を設置 教育総務部(総務課、教育企画課、学校施設課) 学校教育部(教職員課、学校指導課、人権教育課、教育研究所、教育相談センター、少年愛護センター) 生涯学習部(生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、市史編集室、水族館、生涯学習大学校、好古学 園大学校、姫路科学館、総合スポーツ会館、文化センター、美術館、城郭研究室、城内図書館、姫路 城管理事務所、姫路文学館、書写の里・美術工芸館) 6. 24 委員長選挙の結果、藤森春樹氏が再選され、委員長職務代行者に上田眞子氏が指定された。 7. 31 白子忠男氏が一身上の都合により、辞任された。 白子忠男氏の後任委員として、浅江季典氏が任命された。 9. 4 平成17年 4. 1 谷内幼稚園を休園 青山、旭陽、大塩幼稚園において4歳児保育を試行 勝原公民館を勝原市民センターから分離し、単独館として新設 4. 2 上田眞子氏が任期満了により委員及び委員長職務代行者を辞任 4. 3 上田眞子氏の後任委員として、井上裕子氏が任命された。 浅江季典氏が任期満了により辞任、再任された。 委員長職務代行者に浅江季典氏が指定された。 4. 13 6. 22 委員長選挙の結果、藤森春樹氏が再選され、委員長職務代行者に浅江季典氏が指定された。 7. 1 埋蔵文化財センターを新設 9. 30 手柄山青年の家を廃止 平成18年3. 27 旧家島町他3町合併により、小学校14校、中学校7校、幼稚園12園が移管され小学校71校、中学校35 校、幼稚園69園となった。 3. 31 髙岡保宏氏が一身上の都合により、辞任された。 4. 1 髙岡保宏氏の後任に、松本健太郎氏が教育長に任命された。 広峰、白浜、大津幼稚園において4歳児保育を試行 事務局の機構を一部改革。スポーツ振興課内に体育施設管理室を設置 そうめん滝キャンプ場、音楽演劇練習場、市民プラザ、総合スポーツ会館等、文化センター、姫路キャ スパホールに指定管理者制度導入 広畑第二公民館を新設 城乾公民館を城乾市民センターから分離し、単独館として新設 藤森春樹氏が任期満了により委員及び委員長を辞任 6.30 藤森春樹氏の後任委員として、瀧谷泰博氏が任命された。 7. 1 7. 3 委員長選挙の結果、浅江季典氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。 松本健太郎氏が任期満了により辞任、再任され、教育長に任命された。 10. 5 平成19年6. 25 委員長選挙の結果、浅江季典氏が再選され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。 事務局の機構を一部改革。生涯学習大学校、好古学園大学校、姫路城管理事務所を市長部局に移管 7. 1 文化課を文化財課に名称変更(文化課所管の文化振興部門を市長部局に移管) 生涯学習課の総務係、振興係、公民館係を廃止 和田長平氏が任期満了により辞任、再任され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。 12. 27

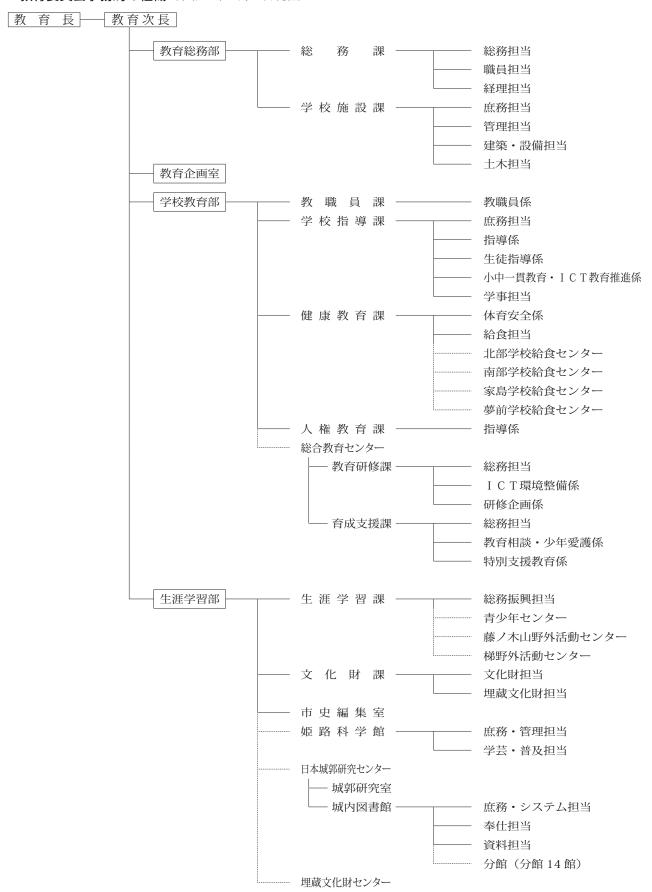
平成20年 3. 31	野里、峰相、城巽、城南、広畑、南大津、網干西、谷内幼稚園を廃園					
4. 1	教育委員に尾種正治氏が任命された。(教育委員 6人体制)					
	砥堀、高岡西、東、伊勢、山之内幼稚園を休園					
	谷外、太市、城乾、曽左、広畑第二幼稚園において4歳児保育実施					
	太市幼稚園移転新築					
	事務局の機構を一部改革。スポーツ振興課を市長部局に移管					
	学校教育部内に学事・保健課を新設し、総務課から学事係、学校指導課から体育安全係、保健給食係					
	及び中学校給食推進室を移管し、学事・保健課内に保健係、体育安全係、給食係及び学事係を設置					
	教育企画課内に教育創造プログラム推進室を、学校指導課内に小中一貫教育推進係を設置					
	古知公民館を設置					
6. 25	委員長選挙の結果、浅江季典氏が再選され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。					
平成21年 3. 31	城巽、城南小学校を廃校					
	増位、高岡西、船場幼稚園を廃園					
4. 1	白鷺小学校(小中一貫教育推進モデル校)を開校					
	低堀幼稚園を再開					
	八木、余部幼稚園を休園					
	砥堀、水上、城西、高岡、城陽、手柄、船津、山田、別所、的形幼稚園において4歳児保育実施					
	事務局の機構を一部改革。総務課の総務係、経理係、教育企画課の教育創造プログラム推進室を廃止					
4. 2	浅江季典氏、井上裕子氏が任期満了により辞任、再任された。					
	委員長選挙の結果、浅江季典氏が再選され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。					
平成22年 3. 31	山之内小学校を廃校					
	城北、安室、白鳥、東、八木、大津茂、余部、伊勢、古知、山之内、莇野、香呂南幼稚園を廃園					
	教育研究所、教育相談センター、少年愛護センター及び視聴覚センターを廃止					
	安富学校給食センターを廃止					
4. 1	糸引、妻鹿、高浜、勝原、豊富、花田、四郷幼稚園において 4 歳児保育実施					
	糸引幼稚園移転新築					
	総合教育センターを新設					
	城巽公民館を新設					
	事務局の機構を一部改革。学事・保健課の学事係、保健係及び給食係を廃止					
4. 3	委員長選挙の結果、浅江季典氏が再選され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。					
6. 30	瀧谷泰博氏が任期満了により委員を辞任					
7. 1	瀧谷泰博氏の後任委員として、松永剛典氏が任命された。					
10. 4	松本健太郎氏が任期満了により教育長を退任された。					
10. 5	松本健太郎氏の後任として、中杉隆夫氏が教育長に任命された。					
平成23年 1. 31	尾種正治氏が一身上の都合により委員を辞任された。					
3. 1	荒川幼稚園を新築					
3. 8	尾種正治氏の後任委員として、長谷川淳美氏が任命された。					
4. 1	小中一貫教育の全市展開					
	荒川、津田幼稚園において4歳児保育実施。全市立幼稚園の2年保育完全実施					
	増位公民館を新設					
	花の北公民館の名称を水上公民館に変更					
	事務局の機構を一部改革。学事・保健課内に家島学校給食センターを設置					

平成23年 4.	3	委員長選挙の結果、浅江季典氏が再選され、委員長職務代行者に和田長平氏が指定された。					
7.	1	事務局の機構を一部改革。教育企画課を廃止し、学童保育推進室を市長部局に移管、総務課内に教					
		企画室を設置					
12.	26	和田長平氏が任期満了により委員及び委員長職務代行者を辞任された。					
12.	27	和田長平氏の後任委員として木谷憲一氏が任命された。					
		委員長職務代行者に井上裕子氏が指定された。					
平成24年 3.	20	高岡幼稚園を新築					
3.	31	長谷川淳美氏が任期満了により委員を辞任された。					
4.	1	長谷川淳美氏の後任委員として高橋朋子氏が任命された。					
		伊勢公民館を新築					
		事務局の機構を一部改革。総務課内の教育企画室、育成支援課内の少年支援センターを廃止					
4.	3	委員長選挙の結果浅江季典氏が再選され、委員長職務代行者に井上裕子氏が指定された。					
平成25年 4.	1	高岡公民館を新築					
4.	2	浅江季典氏が任期満了により委員及び委員長を辞任					
		井上裕子氏が任期満了により委員及び委員長職務代行者を辞任					
4.	3	浅江季典氏、井上裕子氏の後任委員として、田寺和徳氏、吉田眞子氏が任命された。					
		委員長選挙の結果、松永剛典氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に木谷憲一氏が指定された。					
平成26年 4.	1	林田、香呂幼稚園移転新築					
		上菅幼稚園を休園					
		事務局の機構を一部改革。学事・保健課を健康教育課、教育支援課を教育研修課に名称変更					
		総務課内に企画係を、健康教育課内に学校給食推進室を、教育研修課内に研修企画・ICT係、研究					
		開発係を、育成支援課内に教育相談係、自立支援係、非行防止・少年愛護係、特別支援教育係を設置					
4.	3	委員長選挙の結果、木谷憲一氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に田寺和徳氏が指定された。					
6.	30	松永剛典氏が任期満了により委員を辞任された。					
7.	1	松永剛典氏の後任委員として木花厚生氏が任命された。					
10.	5	中杉隆夫氏が任期満了により辞任、再任され、教育長に任命された。					
平成27年 3.	31	妻鹿、上菅幼稚園を廃園					
4.	1	砥堀、太市、船津、山田、的形、林田、香呂幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行、市長部局に移管					
		白浜幼稚園において3歳児保育モデル実施開始					
		事務局の機構を一部改革。総務課の企画係を廃止し、総務担当を総務企画担当に名称変更、育成支援					
		課の自立支援係を廃止					
4.	3	委員長選挙の結果、田寺和徳氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に木花厚生氏が指定された。					
6.	30	夢前公民館を廃止					
7.	1	前之庄公民館を開館					
12.	27	木谷憲一氏が任期満了により辞任、再任された。					
平成28年 3.	31	引原野外活動センターを廃止					
4.	1	英賀保幼稚園において3歳児保育モデル実施開始					
		上菅、莇野公民館を開館					
		事務局の機構を一部改革。育成支援課の非行防止・少年愛護係を教育相談・少年愛護係に変更					
		高橋朋子氏が任期満了により辞任、再任された。					
4.	3	委員長選挙の結果、木花厚生氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に高橋朋子氏が指定された。					
6.	11	水族館開館 50 周年					

##00# =	1.5	4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1						
平成28年 7.		科学館リフレッシュオープン						
	30	文学館リニューアルオープン						
10.		安室東公民館を安室市民センターから分離し、単独館として移設						
平成29年 4.		前之庄幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行、市長部局に移管						
4.	3	田寺和徳氏、吉田眞子氏が任期満了により辞任、再任された。						
		委員長選挙の結果、田寺和徳氏が委員長に選出され、委員長職務代行者に吉田眞子氏が指定された。						
10.	1	北部学校給食センターが竣工(平成 29 年 12 月から 3 校、平成 30 年 1 月から 6 校で給食を試行実施、						
		平成 30 年 4 月から 16 校で本格実施)						
平成30年 3.	31	中杉隆夫氏が一身上の都合により、教育長を辞任された。						
4.	1	中杉隆夫氏の後任として、松田克彦氏が教育長に任命された。						
		白鷺小中学校(義務教育学校)を開校						
		事務局の機構を一部改革。総務課に教育企画室を新設し、健康教育課の学校給食推進室を廃止						
		図書館飾磨分館等に指定管理者制度を導入						
		高橋朋子氏が教育長職務代理者に指名された。						
6.	30	木花厚生氏が任期満了により委員を辞任された。						
7.	1	木花厚生氏の後任委員として松本眞一郎氏が任命された。						
平成31年 4.	1	四郷学院(義務教育学校)を開校						
		事務局の機構を一部改革。総務課内の教育企画室を廃止し、教育企画課を設置						
		飾磨橋東公民館を開館						
		吉田眞子氏が教育長職務代理者に指名された。						
4.	13	図書館花北分館リニューアルオープン						
令和元年12.	26	木谷憲一氏が任期満了により委員を辞任された。						
12.	27	木谷憲一氏の後任委員として山下裕史氏が任命された。						
令和2年 3.	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校園及び社会教育施設を臨時休業						
3.	31	高橋朋子氏が任期満了により委員を辞任された。						
3.		小・中学校等にエアコンの整備完了						
4.	1	高橋朋子氏の後任委員として森下果奈氏が任命された。						
		 松本眞一郎氏が教育長職務代理者に指名された。						
		 豊富小中学校(義務教育学校)を開校						
		一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
		グリーンステーション鹿ケ壺を市長部局に移管						
		事務局の機構を一部改革。学校施設課の建設第一担当、建設第二担当、機械設備担当、電気設備担当						
		を統合し、建築・設備担当を設置、健康教育課に庶務・保健担当を新設し、給食企画担当及び給食運						
		営担当を統合し、給食担当を設置、教育研修課の研修企画・ICT係をICT・研究開発係に、研究						
		開発係を研修企画係に変更						
e e	1	学校園及び社会教育施設の再開						
令和3年 2.	1	学校園及び社会教育施設の再開 児童生徒1人1台の学習用端末の整備完了						
	31	松田克彦氏が任期満了により、教育長を辞任された。						
	1	松田克彦氏の後任として、西田耕太郎氏が教育長に任命された。						
4.	1							
		山下裕史氏が教育長職務代理者に指名された。						
		水族館を市長部局に移管						
		置塩幼稚園を休園						

令和3年4. 1 事務局の機構を一部改革。教育企画課を廃止し、教育企画室を設置し、健康教育課に公会計・無償化 担当を新設し、学校指導課の小中一貫教育推進係を小中一貫教育・ICT教育推進係に、教育研修課 のICT・研究開発係をICT環境整備係に変更 4. 2 田寺和徳氏、吉田眞子氏が任期満了により委員を辞任された。 田寺和徳氏、吉田眞子氏の後任委員として角谷信子氏が任命された。(教育委員 4名体制) 4. 3 日本城郭研究センターリフレッシュオープン 7. 1 南部学校給食センターが竣工(令和4年1月から3校で給食を試行実施、令和4年2月から12校で 11. 1 本格実施) 令和4年4. 1 森下果奈氏が教育職務代理者に指名された 置塩幼稚園を廃園 豊富幼稚園を休園 美術館、姫路文学館、書写の里・美術工芸館及び公民館を市長部局に移管 事務局の機構を一部改革。健康教育課の庶務・保健担当及び公会計・無償化担当を廃止 6. 30 松本眞一郎氏が任期満了により辞任された。 7. 1 松本眞一郎氏の後任委員として中野稔雄氏が任命された。

3 教育委員会事務局の組織(令和4年4月1日現在)



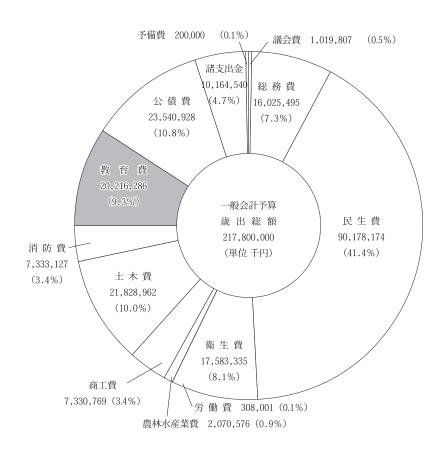
4 教育委員会の職員数(令和4年4月1日現在)(除く教育長) ※ 教育参事は事務系職員に計上

			Τ			事系	务 系	、 職	員						技	術	系	職	員						-	技 能	13 第			員				Τ	指導	主事	Î.	学	之校園		前	合	再	内	任	_{th}	合計(再任 非常勤嘱託
			理	参	主	課	係	主	主	主	事	小	参	主	課	係	技	技	技	技術員	小	統	~ 班	調	調	調	調	- 班	技能主査	技能主任	技能士 有	支 技	小	教	教育	教育	小	校	教	実習助手	小		世 任	1 1	壮 期		常常
所	属	職種	-	<u></u>	4·4	長		H	+	主事補	務 員	⇒ 1	<u></u>	\	長補		術	ńт:	師	術	⇒ 1	括原	周 里長	調 理 長	理	調	調理員	男 条長	能	能 i	技 抗 能 能 士 士	技能量	a a 計	育	自前副	育	⇒ 1			習品	=1	計	用 職	フルタ	1.1	フル	りに
			事	事	幹	課長補佐	長	任	事	佣	月月	計	事	幹	佣 佐	長	技術主任	師	佣	月月	計	統括班長	-	天	調理主任	即一	貝厂		土	土 :	工一工	二 		教育主幹	副主幹	主査	計	長	員	助 王	計	ĀI	順	タイ	職員	9 1	有 新
#/r	ΔΛ ΖΑ ΔΜ					ľ.T.				\vdash	Ш			\dashv	ľΤ	\dashv	ΙΤ̈́	\dashv		\square			\dashv		114	_	\dashv	-	쁘	<u> </u>	11	11		_	幹	旦		_	_	丁				ム		_	
育	総務課		1	1	1	1	2	4	3	\vdash		13	-								0	\dashv	\dashv	-	\dashv	\dashv	\dashv	_			_	+		0	\vdash	<u> </u>	0	_		-	0	13	_	(1)			14
総務	学校施設課	글1.	1	1	- 1	1	1	3	1	0	1	7	0	1	1	1	4	1	0	1	9	0		0	0	0	_	1	2	3	0	0	_	6		0	0	0	0		0	22	-	(1)			22
部	小 数本公面字	計	1	1	1	2	ა ე	ĺ	4	1	1	20	0	1	1	Ţ	4	T	0	1	9	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0	-	6 (0	1	0	0	0	0	0	35	1	(1)	0	(0)	36 0
	教育企画室	計	0	1	2	0	2	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 () 0	1	1	0	0	0	0	-/		(0)	0	(0)	7 0
200	<u>小</u> 教職員課	日	0	1	4	U	4	1	U	I	U	2	U	U	U	U	U	U	U	U	0	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	0 (6	7	U	U	U	0	9	U	(0)	U	(0)	9
学校	学校指導課			1	-		2	2	2	Н	Н	7	-	\dashv	\dashv	-		\dashv		\vdash	0	\dashv	\dashv	-	$\overline{}$	+	\dashv	\dashv	$\overline{}$	+	_	+		0 1	-	18	19		\rightarrow	-	0	26	\vdash	\vdash	+	+	26
教	健康教育課			\vdash	1	1	2	2	2	0	1	9	_	\dashv	-	\dashv		\dashv		\vdash	0	\dashv	2	1	\dashv	+	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	+	+		3 1	+	5	6		\dashv	\neg	0	18	-	\vdash	+		18
育	人権教育課					1		2	1		1	1		\dashv	\dashv	\neg				\vdash	0	\dashv		-	_	_	\dashv	_	_	\dashv		+		0 1		6	7		\dashv		0	8	-	\vdash	+	+	8
部	小	計	0	1	1	1	4	5	6	0	1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	_	3 4	1 0	35	39	0	0	0	0	61	-	(0)	0	(0)	61 0
生	生涯学習課	FI		1	1	1		3		Ŭ		6								Ť	0												-	0	-	0.0	0	-			0	6		(0)		(0)	6
涯	文化財課		1		1		1		1	П	М	3	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	2	\dashv		\Box	2	\dashv	\dashv	\dashv	$\neg \dagger$	\dashv	\top	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\top		0	T		0	\neg	\dashv	\neg	0	5	1	(1)	\top		6
学習	市史編集室				1		1	1			П	3		一	一		1			\Box	1	\neg	\neg				\neg	\neg		\neg		\top		0	\vdash		0				0	4					4
部	小	計	0	1	3	1	2	4	1	0	0	12	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	15	1	(1)	0	(0)	16 0
出	藤ノ木山野外活	動センター	-									0									0													0			0				0	0					0
先	梯野外活動セ	ンター										0									0													0			0				0	0					0
機	日本城郭研究	センター	-									0									0													0			0				0	0					0 1
関	小	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0	(0)	0 1
	総合教育センター		Ę				1	3			Ш	4								Щ	0	\rightarrow	_				\perp			\perp		\perp		0 1		9	10		\Box		0	14	1	(1)			15
	総合教育センター		Į							Щ	Ш	0		_							0													0 1	4	10	11				0	11	2	(1)			13
	家島学校給食		`	\sqcup			1			Ш	Ш	1				\Box		\dashv		Щ	0	\dashv	\dashv		\perp	\perp	\dashv	\rightarrow	\dashv	\dashv	\perp	_	_	0			0				0	1	\sqcup	Ш	1	_	2
	夢前学校給食		-	\sqcup			1	1			Ш	2		_				\Box		\Box	0	\rightarrow	\dashv		_	_	\rightarrow	_	\perp	\perp		\bot	_	0			0				0	2	-	igsquare		_	2
let.	北部学校給食		-			1		1	-	\vdash	Ш	2		\dashv	_					\square	0	\dashv	\dashv		_	_	\dashv	-	_	\dashv	_	_	_	0	₩	_	0	_			0	2	-	\sqcup		\dashv	2
教	南部学校給食	センター	1	\vdash			1	1			\square	2	-	\dashv		-		\dashv		\vdash	0	\dashv	\dashv	-	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	_	+	_	0	\vdash	<u> </u>	0	_		-	0	2	-	(0)		+	2
	姫路科学館					1	-	9	1	2	\square	4		\dashv	2	-	1			-	3	\rightarrow	\dashv	_	_	_	\dashv	\dashv	-	\dashv		_	_	0	\vdash		0		\rightarrow	_	0	7	2	<u> </u>	_	\dashv	9
育	青少年センター 埋蔵文化財セ	<u> </u>	+	$\vdash \vdash$		-	1	2	-	\vdash	$\vdash\vdash$	3	\dashv	-	0	\dashv	0	- 0	1	\vdash	1.0	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	+	\dashv	\dashv	\dashv	+	+	+	_	0	╀	\vdash	0	\dashv	\rightarrow	-	0	3	-	(1)		+	4
'`	城内図書館	. 7 7 -		1	_	1	Е	10		\vdash	\vdash	17		1		-	J	3	1	-	10	\dashv	\dashv	-	-	+	\dashv	\dashv	-+	-	_	+		0	+		0		_		0	10	_	(1)	+		12 21
	城的四音明		+	1		1	5	10	-	\vdash	\vdash	17	\dashv	\dashv	\dashv	1	_	-		\vdash	1	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	+	\dashv	\dashv	\dashv	+	+	+		0	+	\vdash	0	-	\rightarrow	-	0	17	_	(3)	+	+	
機	城郭研究室	計	0	1	0	4	10	19	1	2	0	2 37	0	1	4	1 1	4	3	1	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0 2	2 0	10	21	0	0	0	0			(1)		(0)	5 0
	小学校	ΡI	0	1	U	4	10	19	1	4	U	0	U	1	4	T	4	J	1	U	0	U	4	6	63	10	1	1	6	14	2	U	10	_		19	0	U	U	- 0				(10)	1		20
関	中学校		+		-	\vdash	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	$\vdash\vdash$	0	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv		\dashv		\vdash	0	+	4	0	00	10	1	3	3	6	1	+	10		+		0	\dashv	\dashv	-	0	13		-	+		23
123	義務教育学校	\$	+-	$\vdash \vdash$	\dashv	\vdash	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	$\vdash\vdash\vdash$	0	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv		$\vdash \vdash \vdash$	0	\dashv	1	1	3	1	1	J	- J	1	1	+		8	+-	\vdash	0	\dashv	\rightarrow	\dashv	0	8		$\overline{}$	+		10
	高等学校		+			1	1	5	\vdash		$\vdash \vdash$	7	$\overline{}$	\dashv	\dashv	-		\dashv		\vdash	0	+	+		<u> </u>		+	\dashv	\dashv	-	+	+	_	0	+		0	3	102	3	108			(18)	+		34
	幼稚園		+			1	1	J	$\vdash \vdash$		$\vdash \vdash$	0	$\overline{}$	\dashv	\dashv	\dashv		\dashv		\vdash	0	+	\dashv	\dashv	$\overline{}$	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	+	+	_	0	+		0	_	96		100				+		01
	特別支援学校	<u> </u>	+	\vdash					\vdash	Н	Н	0	\dashv	\dashv	\dashv	-		\dashv		$\vdash \vdash \vdash$	0	+	\dashv	\dashv	2	\dashv	\dashv	\dashv	\dashv	1	+	+	_	3	+		0		-50		0	3		(1/	+	-	3
	小	計	0	0	0	1	1	5	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7	68	11	2	4	9	22	3	0	0 13	_	0	0	0	7	198	3	208			(43)	0	(0) 3	
		<u> </u>	1	5		9	22	40		3		101		2		2				1	26		7	8		11	2	5		25	3		0 14				61		198	3	208	536	61	(55)	1	(0) 5	98 1

第3章 教育財政

1	一般会計予算に占める教育費の割合(令和4年度)	22
2	教育費予算の内訳(令和4年度)	22
3	教育委員会関係予算・決算額の推移	23

1 一般会計予算に占める教育費の割合(令和4年度)

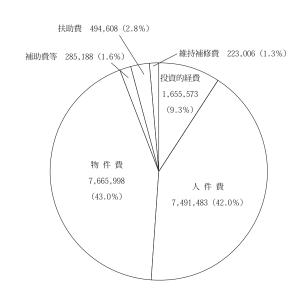


2 教育費予算の内訳(令和4年度)

(1) 目的別内訳

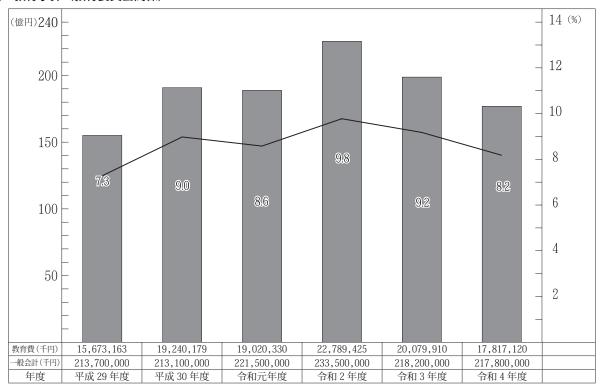
青少年教育費 スポーツ振興費 108,802 (0.5%) 1,317,216 (6.5%) 生涯学習振興費 598,867 (3.0%) 文化振興費 2,441,120 教育総務費 (12.1%) 特別支援学校費 8,041,672 教育費 193,987 (1.0%) (39.8%) 20,216,286 幼稚園費 (単位 千円) 高等学校費 955,638 (4.7%) 1,609,548 (8.0%) 中学校費 小学校費 1,452,288 3,497,148 (7.2%)(17.3%)

(2) 性質別内訳(教育委員会関係)



3 教育委員会関係予算・決算額の推移

(1) 教育予算(教育委員会関係)



(2) 児童・生徒1人当たりの学校運営費

(単位:円)

				(11=== 13/
	小 学 校	中 学 校	高等学校	幼 稚 園
平成 29 年度	48,515	58,275	55,857	35,715
平成 30 年度	49,786	61,514	56,685	41,784
令和元年度	52,549	63,005	69,996	55,207
令和2年度	54,169	65,464	67,142	61,564
令和3年度	47,866	56,062	64,076	68,562
令和4年度	49,979	60,768	65,724	84,405

[※]学校運営費= (学校管理費+教育振興費-人件費)÷児童·生徒数

(3) 教育委員会関係決算額の推移

年度 29 20,916,156 千円 30 18,105,250 千円 R1 22,697,553 千円 R2 20,510,348 千円 R3 20,079,910 千円(当初予算)

[※]小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

(4) 教育費当初予算総括表(教育委員会関係)

款	項	目	令和4	年度	令和3	年度	比	較
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A-B)	比率 (A/B)
教育	育費		17,817,120	100.00	20,079,910	100.00	△ 2,262,790	88.73
	教	育総務費	8,008,701	44.95	7,181,482	35.76	827,219	111.52
		教育委員費	8,523	0.05	10,173	0.05	△ 1,650	83.78
		事務局費	1,946,729	10.93	1,977,450	9.85	△ 30,721	98.45
		教育指導費	938,151	5.27	1,066,086	5.31	△ 127,935	88.00
		保健体育費	4,025,029	22.59	3,023,519	15.06	1,001,510	133.12
		学校振興費	4,547	0.03	45,598	0.23	△ 41,051	9.97
		総合教育センター費	1,013,323	5.69	986,654	4.91	26,669	102.70
		人権教育指導費	72,399	0.41	72,002	0.36	397	100.55
	小	学校費	3,497,148	19.63	4,139,914	20.62	△ 642,766	84.47
		学校管理費	2,285,408	12.83	2,349,312	11.70	△ 63,904	97.28
		教育振興費	362,300	2.03	397,447	1.98	△ 35,147	91.16
		学校建設費	849,440	4.77	1,393,155	6.94	△ 543,715	60.97
	中	学校費	1,452,288	8.15	2,044,035	10.18	△ 591,747	71.05
		学校管理費	765,015	4.29	756,121	3.77	8,894	101.18
		教育振興費	331,666	1.86	307,493	1.53	24,173	107.86
		学校建設費	355,607	2.00	980,421	4.88	△ 624,814	36.27
	高	等学校費	1,609,548	9.03	1,543,540	7.69	66,008	104.28
		学校管理費	1,516,919	8.51	1,422,597	7.08	94,322	106.63
		教育振興費	12,657	0.07	12,703	0.06	△ 46	99.64
		学校建設費	79,972	0.45	108,240	0.54	△ 28,268	73.88
	幼	稚園費	955,638	5.36	941,548	4.69	14,090	101.50
		幼稚園管理費	895,344	5.03	888,183	4.42	7,161	100.81
		幼稚園建設費	60,294	0.34	53,365	0.27	6,929	112.98
	特	別支援学校費	193,987	1.09	200,777	1.00	△ 6,790	96.62
		学校管理費	154,130	0.87	153,757	0.77	373	100.24
		教育振興費	2,257	0.01	2,462	0.01	△ 205	91.67
		学校建設費	37,600	0.21	44,558	0.22	△ 6,958	84.38
	文	化振興費	1,805,565	10.13	2,619,563	13.05	△ 813,998	68.93
		文化財保護顕彰費	1,055,900	5.93	956,769	4.76	99,131	110.36
		市史編集費	23,906	0.13	18,638	0.09	5,268	128.26
		科学館費	143,966	0.81	170,832	0.85	△ 26,866	84.27
		城郭研究費	22,224	0.12	24,668	0.12	△ 2,444	90.09
		図書館費	522,344	2.93	935,510	4.66	△ 413,166	55.84
		埋蔵文化財センター費	37,225	0.21	35,490	0.18	1,735	104.89
	生	涯学習振興費	185,443	1.04	1,304,141	6.49	△ 1,118,698	14.22
		生涯学習総務費	185,443	1.04	187,782	0.94	△ 2,339	98.75
	青	少年教育費	108,802	0.61	104,910	0.52	3,892	103.71
		青少年教育総務費	70,365	0.39	70,504	0.35	△ 139	99.80
		野外活動運営費	38,437	0.22	34,406	0.17	4,031	111.72

[※]構成比については、端数処理の関係上、合計とその内訳が一致しない場合がある。

[※]美術館、文学館及び書写の里・美術工芸館は、観光スポーツ局へ移管

[※]公民館は、市民局へ移管

第4章 学校施設

1	学校	(園)	の施設整備計	画(令和4年度)	 25
2	学校	(園)	の施設一覧		 27

1 学校(園)の施設整備計画(令和4年度)

(単位:千円)

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費	備考
1 小 学 校			
校舎整備事業	校舎改築工事他	318,541	
	(19 校)	(1,873,199)	校舎トイレ改修工事他
屋内運動場整備事業	連絡道路整備工事他	58,176	
	(1校)	(176,762)	大規模改修工事
水泳プール整備事業	水泳プール塗装工事他	15,450	
造成整備事業	校庭整備工事他	107,314	
	(1校)	(49,849)	運動場整備工事
給食室整備事業	給食室改築工事他	214,439	
	(2校)	(312,408)	改築工事
維持整備事業	一般維持修繕工事	133,170	
小計		847,090	
グ		(2,412,218)	
2 中 学 校			
校舎整備事業	教室改造工事他	62,267	
	(11 校)	(1,842,029)	校舎トイレ改修工事他
屋内運動場整備事業	長寿命化改修設計他	7,198	
	(1校)	(198,242)	大規模改修工事
水泳プール整備事業	水泳プール塗装設計	500	
用地取得事業	拡張用地取得	48,331	
造成整備事業	球技コート整備工事他	138,864	
	(1校)	(60,100)	運動場整備工事
格技場整備事業	(1校)	(104,367)	大規模改修工事
維持整備事業	一般維持修繕工事	86,800	
小計		343,960	
/J' fil		(2,204,738)	

注 ()内は前年度繰越(外数)

事業	名	事	業	内	容	事 業 費	備	考
3 高等学校								
校舎整備事業		昇降機整備	前工事他			61,073		
造成整備事業		防災対策囲	目障整備_	Ľ事		8,099		
維持整備事業		一般維持修	§繕工事			10,800		
/ \	計					79,972		
4 幼稚園								
園舎整備事業		屋根防水改	女修工事(也		8,000		
造成整備事業		運動場整備	前工事他			19,094		
維持整備事業		一般維持修	8繕工事			33,000		
小	計					60,094		
5 特別支援学校								
維持整備事業		一般維持修	§繕工事			7,600		
\J\	計					7,600		
合	計					1,338,716		
	ĦI					(4,616,956)		

注 () 内は前年度繰越(外数)

2 学校(園)の施設一覧 (令和4年5月1日現在)

(1) 小 学 校

274	مليل	<i>h</i>	児童数	777 611	жI.	教多	室 数	校 地 面 積	校舎延面積	屋内運動場	プール
学	校	名	(人)	学級	数	普通	特別	(m²)	(m²)	(m²)	(25m) コ ー ス
砥		堀	360	(2)	12	15	7	15,417	3,946	1,108	6+低
水		上	464	(2)	16	21	18	18,983	7,116	1,108	7+低
増		位	258	(2)	11	15	15	23,261	6,456	840	6+低
広		峰	612	(3)	18	25	13	19,375	6,350	1,221	7+低
城		北	322	(2)	12	16	23	18,978	6,877	1,097	6+低
野		里	229	(1)	9	12	12	15,197	4,567	948	5
城		乾	412	(3)	14	20	12	11,883	5,110	765	6
城		西	499	(2)	17	22	13	17,556	6,365	1,102	7
安	室	東	706	(4)	20	28	13	16,570	6,697	1,099	7+低
安		室	714	(4)	23	30	9	17,064	5,980	772	6+低
高		岡	553	(3)	18	25	17	18,560	7,263	1,190	7
高	岡	西	377	(3)	12	18	16	19,142	6,618	1,176	6+低
曽		左	668	(3)	22	29	12	29,114	8,005	1,177	7
峰		相	192	(2)	6	9	28	22,784	7,055	947	6+低
白		鳥	226	(1)	8	10	18	19,968	5,191	1,172	6+低
青		Щ	457	(2)	15	20	19	23,050	6,984	1,040	7
太		市	62	[1]	6	7	8	10,318	2,924	871	5+低
	東		265	(3)	12	16	23	14,413	6,784	1,013	7
城		東	271	(2)	12	16	17	11,762	6,313	1,041	7
船		場	425	(2)	12	16	13	13,343	5,442	990	5+低
城		陽	687	(3)	21	25	9	19,180	5,766	795	6+低
手		柄	564	(4)	19	26	11	12,777	6,456	904	6+低
荒		Ш	1,041	(5)	32	39	6	17,642	6,665	1,095	6+低
八		木	111	(1)	6	8	11	13,205	4,052	628	6+低
糸		引	952	[6]	27	35	8	19,406	6,923	999	6+低
白		浜	679	(4)	21	30	17	16,436	7,864	1,493	7+低
妻		鹿	187	[2]	6	9	13	15,965	4,166	773	6+低
高		浜	927	[6]	26	37	11	25,285	7,944	824	6+低
飾		磨	836	(3)	25	33	21	23,013	9,559	1,306	7+低
津		田	763	[5]	22	32	15	20,350	7,415	926	7+低
英	賀	保	869	(4)	26	34	11	17,488	7,453	1,201	7
八		幡	930	(5)	28	38	8	23,152	7,457	1,362	7+低
広		畑	307	(3)	11	16	14	17,460	5,933	972	6+低
広	畑第	;二	868	(4)	26	33	11	23,907	6,964	789	6+低
大		津	815	(3)	24	30	12	26,935	7,373	1,067	6+低
南	大	津	174	(3)	6	10	18	23,273	6,746	737	6+低

274	مليل	h	児 童 数	777 741	Ne.	教	室 数	校	地面積	校舎延面積	屋内運動場	プー	ル
学	校	名	(人)	学 級	2	普通	特易	J	(m²)	(m²)	(m²)	(25m) コ ー	ス
大	津	茂	653	(2)	22	27	13	3	19,075	7,424	972	6+低	
網		干	474	(3)	15	25	1	Į.	20,483	7,371	1,176	6+低	
網	干	西	307	[2]	11	15	13	3	16,918	5,401	778	6+低	
勝		原	675	(4)	21	30	1		16,048	6,592	1,054	6+低	
旭		陽	482	[2]	16	21	12	2	14,908	5,657	887	7	
余		部	286	(3)	10	15		3	16,164	3,773	830	6+低	
船		津	213	(2)	8	12		3	11,425	3,762	612	6+低	
山		田	93	(1)	6	7	10)	14,691	3,625	708	6+低	
谷		内	58	[1]	6	7		3	14,949	3,396	905	6+低	
谷		外	389	(3)	12	17	8	3	12,523	3,947	661	6+低	
花		田	491	(2)	16	21	1	1	13,041	5,886	807	7	
御	国	野	508	(4)	17	24	1		20,458	6,132	771	6+低	
別		所	721	(3)	22	27	10)	13,591	5,826	830	6+低	
的		形	251	(2)	9	13	1		18,036	4,371	796	6+低	
大		塩	377	(3)	12	17	10)	20,507	5,229	943	6+低	
林		田	137	[1]	6	8	1	1	19,589	4,362	781	5	
伊		勢	54	[1]	6	7		6	18,689	2,546	719	5	
家		島	39	[1]	5	8	1	5	5,610	4,203	781		
坊		勢	97	[2]	6	10	13	2	5,329	3,083	720		
置		塩	126	[1]	6	8	;	3	15,206	2,631	911	6+低	
古		知	57	(2)	6	8	1	l	15,445	3,061	919	5+低	
前	之	庄	161	(2)	6	9	13	3	16,414	3,318	919	6+低	
莇		野	27	(1)	4	5	!	9	11,321	2,238	800	5+低	
上		菅	62		6	6	;	3	12,930	2,300	800	5+低	
菅		生	286	[3]	12	15	1	l	14,837	4,437	919	6+低	
香		呂	433	[2]	13	18	20)	20,783	6,430	1,123	8+低	
中		寺	385	(4)	12	18	10)	18,951	4,823	631	5+低	
香	呂	南	120	[3]	6	10		7	12,143	3,302	680	7+低	
安	富	南	174	[2]	6	9	1	6	22,656	4,988	976	6+低	
安	富	北	32		5	4	1	2	10,330	1,905	824	5+低	
合詞	† 66	校	26,950	[170]	909	1,226	83	5	1,135,262	362,798	61,927	64 校	

(注) 1. 学級数の〔〕印は特別支援学級外数

2. プールコースの「低」は低学年用プールを示す。 児童 1 人当たり 平均 校地面積 42.2㎡ 校舎面積 13.5㎡ 屋内運動場 2.3㎡

(2) 中 学 校

277	华	ħ	生徒数	777 AL	₩L+	教	室 数	校地面積	校舎延面積	屋内運動場	プール	+4-4-4-
学	校	名	(人)	学 級	. 安以 :	普通	特別	(m²)	(m²)	(m²)	(25m) コ ー ス	格技場
増		位	462	(3)	13	19	24	21,611	6,755	1,053	7	0
広		嶺	491	(1)	13	16	27	30,954	7,995	963	7	0
城		乾	196	(1)	6	8	27	20,918	5,222	1,903	7	0
安		室	745	[5]	19	28	24	21,769	7,922	1,118	7	0
高		丘	482	(2)	13	18	24	39,670	7,477	1,057	7	0
書		写	469	(2)	13	16	25	54,462	8,283	1,885	7	0
大	白	書	415	(1)	11	15	26	25,524	7,289	1,271	7	0
東		光	291	[2]	9	13	27	15,725	5,992	1,074	7	0
琴		陵	328	(2)	9	13	23	34,552	6,910	983	7	0
山		陽	991	(4)	25	31	17	26,644	7,508	1,011	7	
	灘		988	[4]	25	32	21	27,351	9,353	1,056	7	0
飾	磨	東	613	(1)	17	20	16	24,880	6,061	827	7	0
飾	磨 中	部	282	[1]	9	12	19	19,796	6,083	837	7	0
飾	磨	西	745	[4]	20	28	18	31,624	7,587	1,044	7	0
夢		前	494	[2]	13	17	24	30,521	6,488	1,079	7	0
広		畑	556	[2]	15	20	24	34,059	7,889	1,281	7	0
大		津	634	(2)	18	23	15	28,971	8,614	1,266	7	0
網		干	443	(2)	12	16	21	25,796	6,223	1,093	7	0
朝		日	880	(3)	23	31	20	29,408	7,980	1,245	7	0
神		南	175		6	7	14	23,759	4,180	984	7	0
城		Щ	214	(2)	6	8	13	18,851	4,048	751	7	0
花		田	208	(1)	6	8	20	30,790	4,277	1,054	5	0
林		田	81	(1)	3	4	15	21,539	3,652	826	5	0
	東		535	(1)	15	18	12	23,622	5,785	817	7	0
大		的	330	(3)	9	14	16	26,553	5,439	816	7	0
家		島	33	(1)	3	4	19	12,743	3,148	1,337		
坊		勢	56	[1]	3	4	12	4,566	2,132	643		
置		塩	114	(1)	4	6	18	19,302	4,328	1,168	5	0
鹿		谷	91	[3]	3	5	15	17,780	3,677	1,190	7	0
菅		野	186	[2]	6	9	19	19,694	4,946	958	7	0
香		寺	503	[2]	13	18	30	33,751	7,620	1,015	8	0
安		富	116	(1)	3	4	18	23,736	3,708	1,396	6	0
合計	† 32	校	13,147	[63] 3	363	485	643	820,921	194,571	35,001	30 校	30 校

(注)学級数の〔〕印は特別支援学級外数生徒1人当たり平均校地面積62.5㎡校舎面積14.8㎡屋内運動場2.7㎡

(3) 義務教育学校

学校名	課程	児 童 課 程 生徒数			教 室 数		校舎延面積	屋内運動場	プール (25m)	格技場
7 K 1	11年	(人)	J-1/1/X 9/X	普通	特別	(m²)	(m²)	(m²)	コース	1012/
白鷺	前期	642	[6] 20	27	11	24,407	6,389	1,099	6+低	
小中学校	後期	256	(3) 8	12	26	23,161	8,422	972	7	0
四郷学院	前期	293	(2) 10	14	17	17,728	5,230	898	6+低	_
四 郊 子 阮	後期	138	(3) 5	9	11	19,123	3,819	751	7	0
豊富	前期	428	(2) 14	19	17	20,624	6,633	972	7	
小中学校	後期	273	(2) 9	13	13	18,519	4,343	1,196	5	0
合 計3校		2,030	[18] 66	94	95	123,562	34,836	5,888	3校	3校

(注) 学級数の〔〕印は特別支援学級外数

児童生徒 1 人当たり 平均 校地面積 60.9㎡ 校舎面積 17.2㎡ 屋内運動場 3.0㎡

(4) 高等学校

			生徒数		教室数		校地面積	校舎延面積	屋内運動場	プール	セミナー
学	校	名	(人)	学級数	普通	特別	(m²)	(m²)	(m²)	(25m) コース	ハ ウ ス (㎡)
姫		路	711	18	21	26	46,018	12,985	2,391	_	_
琴		丘	750	19	23	24	66,501	10,759	2,045	7	765
飾		磨	701	18	23	25	39,309	9,948	3,485	_	752
合	計 3	校	2,162	55	67	75	151,828	33,692	7,921	1 校	2校

生徒1人当たり 平均 校地面積 70.3㎡ 校舎面積 15.6㎡ 屋内運動場 3.7㎡

(5) 特別支援学校

٨.	芝	校	名	児童生徒数	学	級	数	孝	文 多	圣紫	文	校地面積	校舎延面積	屋内運動場	∽ °	_	ป
	子	仫	白	(人)	子	拟	釵	普	通	特	別	(m²)	(m²)	(m²)		_ ,	ル
Ē	彗 2	写袓	養護	82		;	37		22		15	18,548	5,660	652		\bigcirc	

児童生徒1人当たり 平均 校地面積 226.2㎡ 校舎面積 69.1㎡ 屋内運動場 8.0㎡

(6) 幼稚園

玉		Į.	園 児	数	<u>۲۲4</u> - 617.	米上	遠	舎 面	積	孝	女	Ś	È	Ž	数	粛	地	面	積	→		וו
粛		名	人)	学 級	数		(m²)		保	育	室	遊	戱	室		(n	²)		プ		- ル
水		上	[10]	18	[1]	2			513			3			1			3	3,035		(1	并設)
広		峰	[17]	38	[1]	2			625			5			1			3	3,252		\subset	
城		乾	[8]	21	[1]	2			447			2			1			2	2,404		\subset)
城		西	[10]	17	[1]	2			563			4			1			3	3,509		\subset)
安	室	東	[29]	70	[1]	3			873			6			1			3	3,120)
高		岡	[16]	32	[1]	2			738			4			1			3	3,145		\subset)
曽		左	[4]	9	[1]	2			662			4			1			4	1,860		\subset)
青		Щ	[7]	18	[1]	2			802			4			1			5	5,401		\subset)
城		東	[6]	16	[1]	2			841			5			1			2	2,882		\subset)
城		陽	[14]	29	[1]	2			760			4			1			4	1,541		\subset)
手		柄	[23]	63	[1]	3			556			3			1			2	2,005		(1	并設)
荒		Ш	[17]	37	[1]	2			737			4			1			5	5,011		\subset)
糸		引	【 40】	70	[2]	3			980			6			1			2	2,876		(1	并設)
白		浜	[24]	64	[1]	3		1	,004			5			1			5	5,212		\subset)
高		浜	[24]	37	[1]	2			649			4			1			2	2,935		(1	#設)
飾		磨	[24]	69	[1]	3		1	,108			8			1			4	,564		\subset)
津		田	[15]	29	[1]	2			592			4			1			2	2,988		(1	#設)
英	賀	保	[29]	79	[1]	3			835			5			1			2	2,964		\subset)
八		幡	[17]	56	[1]	3			730			7			1			5	,866		(并設)
広力	畑第	=	[19]	38	[1]	2			641			4			1			3	3,368		(#設)
大		津	[27]	53	[1]	2			619			4			1			3	3,000		(样設)
網		干	[7]	23	[1]	2			792			4			1			3	3,740		\subset)
勝		原	[14]	27	[1]	2			674			4			1			2	2,615		(1)	#設)
旭		陽	[16]	31	[1]	2			778			4			1			3	3,163		\subset)
豊		富			_				712			3			1			3	3,274		\subset)
谷		外	[7]	18	[1]	2			565			3			1			2	2,611		(样設)
花		田	[15]	58	[1]	3			601			4			1			2	2,749		\subset)
御	玉	野	[13]	53	[1]	3			623			5			1			3	3,307		(样設)
四		郷	[4]	11	[1]	2			624			3			1			2	2,361		(觧設)
別		所	[13]	45	[1]	2			762			4			1			2	2,515		(觧設)
大		塩	[9]	17	[1]	2			796			4			1				2,624			#設)
家		島	[2]	8	[1]	2		1	,060			4			2			4	,907			
坊		勢	[8]	22	[1]	2			982			5			1			2	2,226			
菅		生	[2]	9	[1]	2			636			4			1				2,451	0	((拼設)
合	計3	4園	【490】	1,185	[34]	75		24	,880]	146			35			115	5,481	3	32	園

園児1人当たり 園地面積 97.5㎡ 園舎面積 21.0㎡

【 】は4才児. 内数

安室東幼稚園の園児数 70 には3才児 18 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。手柄幼稚園の園児数 63 には3才児 20 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。白浜幼稚園の園児数 64 には3才児18 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。飾磨幼稚園の園児数 69 には3才児20 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。英賀保幼稚園の園児数 79 には3才児20 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。八幡幼稚園の園児数 56 には3才児12 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。 花田幼稚園の園児数 58 は3才児20 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。 御国野幼稚園の園児数 53 には3才児20 が含まれ、学級数3には3才児1が含まれる。 豊富幼稚園は休園中である。

第5章 学校教育

1	学校数·児童生徒数	32
2	教職員	33
3	姫路市教育振興基本計画	34
4	令和 4 年度学校園教育指針	39
5	教育指導	58
6	幼稚園教育	61
7	高等学校教育	62
8	特別支援教育	63
9	就学事務	67
10	学校保健	67
11	学校体育	69
12	学校給食	69

1 学校数・児童生徒数

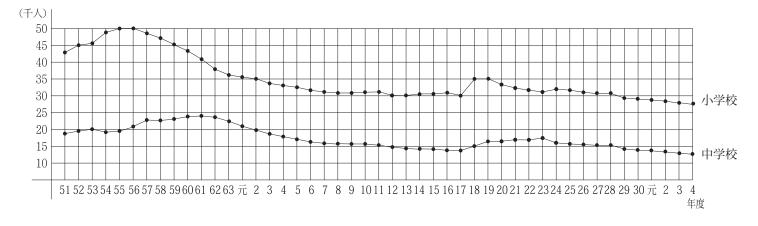
(1) **市立学校数・児童生徒数** (令和4年5月1日現在)

区 分	学 校 数	学級数	幼児・児童・生徒数(人)
小 学 校	66	909 (170)	26,950
中 学 校	32	363 [63]	13,147
義務教育学校	3	66 [18]	2,030
高 等 学 校	3	55	2,162
			小 33
特別支援学校	1	37	中 27
			高 22
幼 稚 園	34 (休園 1 含む)	75	1,185
合 計	139	1,505 [251]	45,556

[] 内数字は特別支援学級数で外数

(2) 児童・生徒数の推移

児童・生徒数



(3) **市立以外の学校** (令和4年5月1日現在)

区分	学	校	数	幼児・児童・生徒・学生数(人)
大 学	県 立		1	2,811
人	私立		2	2,306
短 期 大 学	私立		2	102
			全 12	6,369
	県 立	15	定 1	360
高 等 学 校	宗 <u>五</u>	15	多 1	448
			通 1	776
	私立		5	2,914
中 学 校	私立		4	970
幼 稚 園	私立		1	83
特 別 支 援 学 校	県 立		3	681
合計			33	17,820

2 教職員

(1) 教職員数(令和4年5月1日現在)

	職	種	柞	交	孝豆	女頁	実	主	<u> </u>	主幹	事		調	用	ŕ	7
\			 	ER.	孝剅・コ卓孝詣		習	主章 孝龍•	文	幹 教諭・	矛	务	理	務		
			<u> </u>	<u> </u>			助	書 講 孝 詣	芝産	栄養教諭	耶	钺	~±	323		
			£	₹	孝詣	文 育	手	名	X 俞 	新 論	Į.	1	師	員	言	†
校	種		県	市	県	市	市	県	市	県	県	市	市	市	県	市
小	学	校	61		1,253			66		21	66		84	23	1,467	107
			(5)		(20)					(1)	(2)		(1)	(12)	(28)	(13)
中	学	校	28		696			33		6	36			13	799	13
			(4)		(42)			(1)						(10)	(47)	(10)
義	務教育															
(前	期)	3		70			3		2	3		7		81	7
	/// 1	Her \														
(後	期)			60			3			3			1	66	1
	<i>⟨</i> -)/ L-				0.0			0					(2)		(2)
高	等	学 校		3		99	3		3			7				115
#-1-	□u → +∞	5 774 TT			50	(17)		0		1	0	(2)	0		0.4	(19)
特	別支援	子仪	(1)		58			2		1	3		2	1	64	3
幼	稚	囯	(1)	20		68									(1)	100
[2/]	作住	園		32		ზ										100
				(1)												(1)
			92		2,137			107		30	111				2,477	
	計			35		167	3		3			7	93	38		346
			(10)	(1)	(62)	(17)		(1)		(1)	(2)	(2)	(1)	(24)	(76)	(45)

注1 本定員臨任除く 注2 再任用()外数

(2) 社会の信頼に応える教育観の確立

- ・ 教育公務員としての自覚に基づく使命感や倫理観を高め、自らの課題を明確にして研鑽に努め、幅広い対応ができる実践的指導力をつける。
- ・ 人権感覚を磨き子供理解を一層深めるとともに、教育愛に基づく実践に努める。
- 積極的に機会をとらえ、国際的視野に立った豊かな教養を身に付け、幅広い人間性を養う。
- 教職員研修

市独自の研修体系を構築し、計画的・系統的に研修を実施することにより、教職員のライフステージに応じた資質・能力の向上を図るとともに、教科等の専門性を高め、今日的教育課題解決の能力を培う。

3 姫路市教育振興基本計画

(1) 策定の趣旨

教育基本法により、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう求められている。

本市においては、平成27年3月に「姫路市教育振興基本計画」(計画期間:平成27年度~平成31年度)を策定し、「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」を基本理念として、学校教育や社会教育に関する施策に取り組んできた。この現行計画の期間満了の時期にあたり、これまでの取組について検証するとともに、その検証結果を踏まえつつ、社会の変化を見据えて、国や兵庫県の計画を参酌しながら、次の5年間における本市教育の方向性を示すものとして、「第2期 姫路市教育振興基本計画」を策定した。

(2) 位置付け

この計画は、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置付けるとともに、「姫路市総合計画」の分野別計画と位置付ける。

(3) 計画期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間の計画とする。

(4) 計画の対象

教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とする。

(5) 基本理念と目指す人間像

教育は、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」を目指して行われる人づくりであることから、基本理念を次のように設定した。

「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり ~自立し、認め合い、つながる教育を目指して~」

この基本理念の実現に向けて、学校教育の充実や生涯学習社会の構築に取り組むことにより、次のような人間が育つことを目指していく。

- ・知・徳・体の調和がとれ、夢や志を持ち、自ら学び続ける自立した人間
- ・ふるさとを愛し、社会の持続的な発展のために連携し、協働できる人間
- ・互いの伝統や文化を尊重し、多様な人々と共生する人間

(6) 基本的政策と基本目標

目指す人間像実現のため、次のとおり、三つの基本的政策を設定し、それぞれに基本目標を定めて取り組む。 基本的政策 1 魅力ある学校教育の推進

基本目標

- ・ 知・徳・体にわたる「生きる力」を備え、変化の激しい社会に対応し、自立した人間として自己実現を図る ことができる人間の育成を目指し、子供の資質や能力を伸ばし、可能性を広げる魅力ある学校教育を推進す る。
- ・ 子供が、安心で安全な学校生活を送れるよう、就学支援や学校園の機能・設備の充実を図り、また、社会ぐるみの支援体制を構築するなど、教育環境の整備を推進する。

基本的政策 2 いきいきとした生涯学習社会の実現

基本目標

- ・ 生涯学習社会の実現に向けて、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習関連 施設の充実や人権教育の推進を図る。
- ・ 心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、家庭や地域における教育力の向上を支援するとともに、青少年 への様々な体験機会の提供や健全育成を促進する環境づくりなど、市民ぐるみで青少年の健全育成に努める。

基本的政策3 歴史文化の継承と市民文化の醸成

基本目標

- ・ 世界文化遺産姫路城をはじめとする多彩な文化財の保存と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や歴 史的文書の調査・研究と継承・活用により、姫路の歴史と文化を守り育てる。
- ・ 博物館として教育機関でもあり文化拠点施設でもある美術館、姫路文学館などの活動を通して、市民が様々な文化に触れ、学ぶことができる機会を充実する。

(7) 計画の点検及び評価

計画に位置付けた事業の評価については、施策指標や事業評価を用いて検証し、その結果を次期教育振興基本計画の展開に活用する。

さらに、5年の計画期間内においても、各事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、その結果報告書を姫路市ホームページ上に公表する。

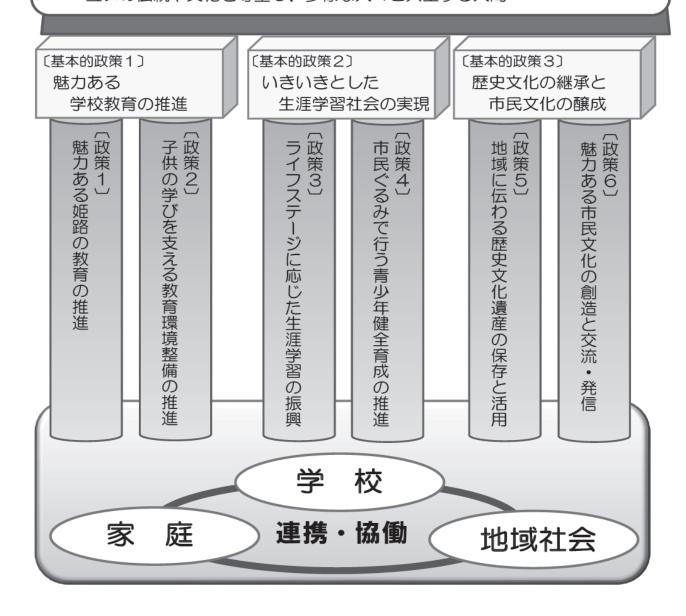
【基本理念】

ふるさと姫路の未来をひらく人づくり

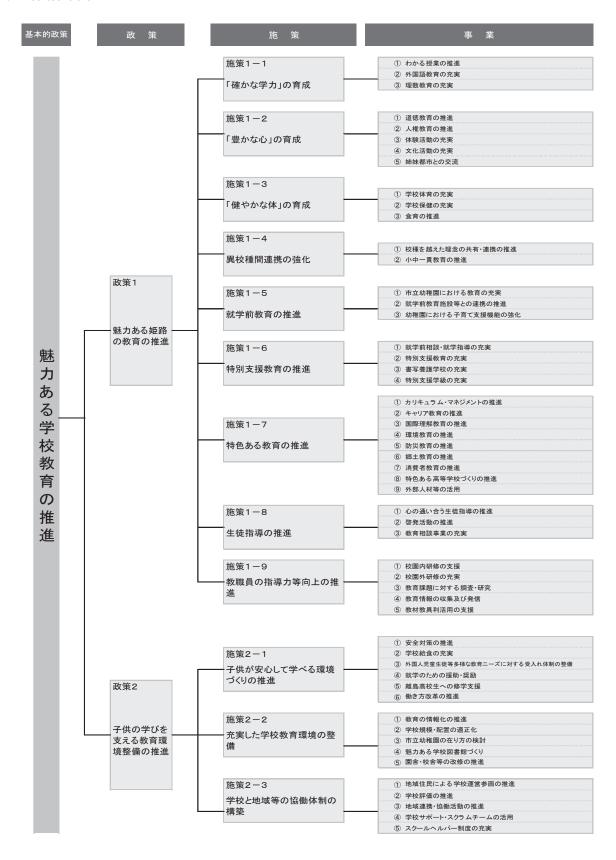
~自立し、認め合い、つながる教育を目指して~

【目指す人間像】

- 知・徳・体の調和がとれ、夢や志を持ち、自ら学び続ける自立した人間
- ふるさとを愛し、社会の持続的な発展のために連携し、協働できる人間
- 互いの伝統や文化を尊重し、多様な人々と共生する人間



(9) 計画体系図





4 令和 4 年度学校園教育方針

第2部

魅力ある学校教育の推進

Ⅰ 魅力ある姫路の教育の推進

1-1 「確かな学力」の育成

子供一人一人の興味関心や適性を踏まえ、創意工夫した教育活動を通じて、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを基盤とする思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学びに向かう力を育成する。

(1)わかる授業の推進

金和4年度 重点項目

事業1-1-①

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、地域や学校の実態及び子供一人一人の状況を的確に把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたわかる授業の実践を推進する。

わかる授業の実践に当たっては、見通し・振り返り学習活動や言語活動を取り入れた「学習の 過程を重視したわかる授業づくり」を進めるとともに、ICT機器やデジタルコンテンツ等の効 果的な活用により、子供たちの興味・関心を高め、創意工夫に満ちた授業への改善を図る。また、 新学習システムの有効活用を図り、個に応じたきめ細かな指導を充実させる。

さらに、情報を活用する力・論理的に思考する力の育成を図るために、思考力・判断力・表現力の基盤となる「読み・書き・計算」の確実な習得を目指すとともに、新聞や本、インターネット等の情報を活用した調べ学習を推進する。

基礎学力の向上については、各校の課題に応じた短時間学習「ひめじ学びタイム」や放課後学習の活用とともに、家庭学習と連携した取組の充実を図る。



ICT を活用した授業(高岡小学校)

主な取組	対象	担当課
学力向上推進事業	幼・小・中・義・高・特	学校指導
兵庫型学習システム推進事業	小・中・義	学校指導
調べる力育成プロジェクト	幼・小・中・義・高・特	学校指導
ひめじe-教育プロジェクト	小・中・義・高・特	教育研修
「わかる授業」アクションプラン	幼・小・中・義・特	教育研修

学校の勉強はわかると答えた児童生徒の割合 (市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生	91.1%	91.4%	91.6%
中学生	77.8%	80.0%	80.7%

「主体的·対話的で深い学び」の姿が実現できている と答えた教職員の割合(令和元年度よりの市調査)※

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	59.3%	59.4%	66.3%
中学校	56.1%	54.7%	64.7%

※指標については、以下を参照のこと。 P55教育の情報化の推進 小・中・義務教育・高等学校を通して、英語によるコミュニケーション能力を養うために、外国語指導助手 (ALT) など外部人材との連携促進や教員等の英語指導力向上のための研修への参加により、指導の充実を図る。また、テレビ会議システムをはじめとしたICT機器やデジタルコンテンツ等の有効活用等により、英語を使う機会を拡充させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な英語運用能力を育成する。



オンラインを活用したALTとの外国語授業 (菅生小学校)

主な取組	対象	担当課
小学校外国語活動支援事業	小・義	学校指導
外国人語学講師招聘事業	小・中・義・高	学校指導

小学校外国語活動指導補助員の派遣により教育 効果が高まったと答えた教職員の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	94.2%	94.0%	94.0%

(3)理数教育の充実

事業1-1-3

理科、算数・数学に対する興味・関心や知的好奇心を喚起するとともに、科学的なものの見方 や論理的な考え方を身に付けさせるため、体験的な学習活動や探究的な活動等の充実により、 魅力ある授業づくりを推進する。また、外部人材や姫路科学館などを活用し、理科や算数・数学 が好きな児童生徒の育成を図る。



Chromebook を活用した理科実験 (神南中学校)

主な取組	対象	担当課
理科教育推進事業 (観察・実験アシスタント配置)	小・中・義	学校指導

算数・数学の授業の内容はわかると答えた児童 生徒の割合(国調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生(市)	81.5%	_	84.5%
小学生(国)	83.5%	_	84.6%
中学生(市)	68.0%	_	73.8%
中学生(国)	73.9%	_	74.6%

1-2 「豊かな心」の育成

教育活動全体を通じて、子供たちの豊かな情操や道徳性を養うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、自然を大切にし環境の保全に寄与する態度等を養う。また、いじめを生まない土壌づくりとなる、自他の人権を守ろうとする意識や他者を思いやる心等を育成する。

(4) 道徳教育の推進

事業 1 - 2 - ①

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進する。

「特別の教科 道徳」を要としつつ、あらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、子供の心に響く授業を創造する。

(5)人権教育の推進

事業 1 - 2 - ②

自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる人権教育を推進する。

全教育活動を通して確かな人権意識を培い、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てるとともに、教職員の人権意識の高揚を図り、子供の自立と共生の力を育むために「第2次姫路市新・中学校区群人権教育研修会」を実施する。

また、インターネットによる人権侵害や性的指向・性自認等の新たな人権課題についても、その解決に向けた教育と啓発を推進する。

さらに、いじめの未然防止とSOSの出し方教育の視点から、ワークショップや講演による 学習会を実施するとともに、相談手紙付いじめ防止リーフレットを作成・配付し、いじめを許さ ない心の育成及びいじめを生まないより良い集団づくりを目指す。



対話を重視した道徳科の授業 (手柄小学校)

主な取組	対象	担当課
学校訪問 (計画訪問、要請訪問等)	幼・小・中・義・高・特	人権教育
第2次新·中学校区群 人権教育研修会事業	小・中・義・特	人権教育
道徳教育推進事業	小・中・義・特	人権教育

「自分にはよいところがあると思う」と答えた 児童生徒の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生	77.0%	75.4%	75.3%
中学生	71.6%	73.1%	72.3%

「人が困っているときは、進んで助けている」と 答えた児童生徒の割合(国調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生(市)	88.7%	-	88.6%
小学生(国)	87.9%	_	88.7%
中学生(市)	84.3%	_	89.9%
中学生(国)	85.9%	_	88.5%

集団宿泊活動や自然体験活動などを推進し、人間的な触れ合いや自然との関わりを深めながら豊かな感性を育むとともに、家庭や地域との連携や協働により、福祉体験、ボランティア体験、職場体験等の人や社会と関わりを深める活動を実施することで、人間としての在り方や生き方を考え、自主性・社会性を養う。

また、市内の施設や企業を活用し、教科等と関連付けた様々な体験活動を実施することで、体験と言葉を結び付けた保育や教育を推進し、子供の学習理解の深化を図る。



稲刈り体験(莇野小学校)

主な取組	対象	担当課
体験活動推進事業	幼・小・中・義・高	学校指導
自然学校推進事業	小・義	学校指導
カリキュラム・マネジメント推進事業	小・中・義・特	学校指導
特色ある教育活動支援事業	幼・高	学校指導
環境体験事業	小・義	学校指導
トライやる・ウィーク体験学習事業	中・義・特	学校指導
わくわくオーケストラ事業	中・義・特	学校指導

学校や地域でいろいろな人とのかかわりを持つことは大切なことだと思う児童生徒の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生	95.6%	95.3%	95.1%
中学生	92.6%	92.7%	92.8%

(7) 文化活動の充実

事業1-2-4

学校園の実態に応じて、地域に残る伝統的な行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れる。また、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培い、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てる。

さらに、児童生徒等の自主的・自発的な活動を通して、個性・能力の伸長を図りながら、地域 の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成する。



家島船方太鼓の披露(家島中学校)

主な取組	対象	担当課
特色ある教育活動支援事業	幼・高	学校指導
カリキュラム・マネジメント推進事業	小・中・義・特	学校指導
「音楽のまちひめじ」学校支援事業	小・中・義・特	学校指導
小学校文化活動振興事業	小・義	学校指導
小・中学校演奏会事業	小・中・義	学校指導
HIMEJIマーチングフェスタ事業	幼・小・中・義	学校指導
わくわくオーケストラ事業	中・義・特	学校指導
ニュー・イヤー・コンサート事業	小・中・義	学校指導
学童美術展事業	幼・小・中・義・特	学校指導

1-3「健やかな体」の育成

安全を確保しながら、体育やスポーツに親しみ継続的に運動ができる資質・能力の育成を図る。また、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る。

(8) 学校体育の充実

事業 1 - 3 - ①

安全を確保しながら、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図る。

特に体力・運動能力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析などにより、地域や学校の実態を踏まえ、各校独自の体力向上1校1実践運動に継続的に取り組む。

主な取組	対象	担当課
体力向上1校1実践運動	小・中・義・特	健康教育

(9) 学校保健の充実

事業1-3-②

子供たちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通して主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教科のみならず教育活動全体において組織的に健康教育を推進する。また、家庭や地域の連携を進め、日常生活においても健康教育の充実を図る。

主な取組	対象	担当課
健康教育の推進	小・中・義・高・特	健康教育
食物アレルギー対応マニュアル の適切な運用	幼・小・中・義・高・特	健康教育

(10) 食育の推進

中学生(市)

中学生(国)

事業1-3-3

各学校における食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、児童生徒等の食生活調査 や生きた教材としての学校給食の活用などにより、給食の時間を中心に、特別活動・各教科など 学校教育活動全体を通して食育を推進する。

(国調査)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
小学生(市)	95.5%	_	93.2%	
小学生(国)	95.3%	_	94.9%	

92.2%

93.1%

毎日、朝ごはんを食べている児童生徒の割合

主な取組	対象	担当課
姫路市立小中学校にお ける食育推進プランに 沿った食育の実践	小・中・義・特	健康教育
手作り朝ごはんコンテ ストの開催	幼·小·中·義·高·特	健康教育
中学校全員給食の実施	中・義	健康教育

91.7%

92.8%

1-4 異校種間連携の強化

就学前から高等学校までの子供の育ちと学びのつながりを重視して、特に義務教育9年間における「小中一貫教育」を中心に、各校種間の積極的な連携を推進し、個々の子供について適時性・連続性を考慮した教育の充実を図る。

(11) 校種を越えた理念の共有・連携の推進

事業1-4-①

義務教育を中心として、その前後の校種との積極的な連携を支援する体制を再構築する。保 幼小連絡会の実施、小高連携事業の充実、オープンハイスクール等の実施を通して、異校種間 の理念の共有・連携の推進を図る。



ペーパーブリッジに挑戦 (姫路高等学校・城西小学校)

主な取組	対象	担当課
小中一貫教育推進事業	小・中・義・特	学校指導
小高連携事業	小・義・高	学校指導

学年や校種の枠を越えて、連携を図ろうとしていると答えた教職員の割合 (市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	85.1%	86.5%	87.7%
中学校	82.0%	80.3%	81.8%

(12) 小中一貫教育の推進

令和4年度 重点項目

事業1-4-②

各中学校区に属する小・中・義務教育・特別支援学校でブロックを構成し、小中一貫教育推進委員会を中心に、目的を持って計画的・組織的・継続的に小中一貫教育を推進する。「目指す子供像」の実現に向けた9年間を一貫するブランドカリキュラムの作成及び活用、先導的な実践研究、学識経験者や先進校等の講師を招いての研修、交流活動、保護者や地域住民との協働を進める広報・啓発活動等を通して、児童生徒の学力向上と人間関係力の育成を図る。



前期・後期課程合同での玉入れ (白鷺小中学校)

主な取組	対象	担当課
小中一貫教育推進事業	小・中・義・特	学校指導

授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点をも ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図 れていると答えた教職員の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	72.1%	68.2%	72.6%
中学校	66.8%	62.4%	70.0%

1-5 就学前教育の推進

幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い教育を提供する教育環境の整備や、家庭教育への支援を 充実させることで、幼児期において、子供たちがより良く生きるための基礎を獲得し、心身ともに健や かに成長することができるようにする。

(13) 市立幼稚園における教育の充実

事業1-5-①

市立幼稚園において、幼児期にふさわしい教育的価値のある環境を整備し、幼稚園教育を充実させることで、幼児の豊かな心や健やかな体を育み、主体的に学ぶ幼児を育成する。



図鑑を使った昆虫しらべ (安室東幼稚園)

主な取組	対象	担当課
幼稚園教育充実プラン	幼	学校指導

(14) 就学前教育施設等との連携の推進

事業1-5-②

就学前の子供たちの「育ち」と「学び」をつなげていくために、合同研修や行事の相互参観、各小学校区での連絡会等を実施して、小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図る。

また、「姫路市幼児教育共通カリキュラム」「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」及び補足版の活用を促進することで、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

就学前教育との連携を意識して、保幼小の教職員が、校種を越えた相互理解を深めていくことは大切だと答えた教職員の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	93.8%	94.0%	95.9%

主な取組	対象	担当課
就学前・小学校教育連携強化推進事業	幼・小・義	学校指導

(15) 幼稚園における子育て支援機能の強化

事業1-5-3

保護者に対して、相談に応じたり子育てに関する情報を提供したりするとともに、各園で「全国幼稚園ウィークinひめじ(オープンスクール)」を実施し、幼稚園教育を公開する。

また、未就園児親子への幼稚園招待や園庭開放日を設け、地域の幼児教育センター的な機能を発揮する。

主な取組	対象	担当課
就学前・小学校教育連携強化推進事業	幼	学校指導

1-6 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、 その自立と社会参加の実現を図る。

(16) 就学前相談・就学指導の充実

事業1-6-①

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに 応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した 教育支援ができるようにする。個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進 事業により、就学前教育の充実を図る。

主な取組	対象	担当課
特別支援推進事業	幼・小・中・義・高・特	育成支援

(17) 特別支援教育の充実

令和4年度 重点項目

事業1-6-②

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

主な取組	対象	担当課
交流教育推進事業	小・中・義・特	育成支援
特別支援推進事業	幼・小・中・義・高・特	育成支援
医療的ケアシステム推進会議	幼・小・中・義・高・特	育成支援

(18) 書写養護学校の充実

事業1-6-3

医療的ケアシステムの構築により、安心で安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。



主な取組	対象	担当課
医療的ケアシステム推進会議	特	育成支援

ハロウィンの飾りを鑑賞している様子 (書写養護学校) 個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

主な取組	対象	担当課
特別支援教育支援員配置事業	幼・小・中・義・高	育成支援

特別支援教育の充実に向けた基本的な項目です。チェックリスト 🕡 としても使えます。
○学校園における特別支援教育の体制を充実させるために
「学校園長のリーダーシップ
□ インクルーシブ教育システムの視点を取り入れた学校園経営計画(教室巡回など) □ 校園内組織として明確に位置づけられた校園内委員会の定期的かつ必要に応じた開催 □ 全教職員の共通理解 □ 学校内外の人材活用、保護者や関係機関との連携(丁寧な話し合いの場など)
特別支援教育コーディネーターの機能化
□ 学校園全体の要支援幼児児童生徒の把握
□ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成補助及び効果的な活用の促進
□ 校園内関係者や医療・福祉・労働等の関係機関との連絡調整
□ 学級担任や保護者の相談窓□
□ 校園内委員会の推進
校園内委員会の位置づけ
□ 要支援幼児児童生徒への組織的・計画的な対応の話し合い
□ 支援の具体化や支援の整備 □ 学校園の規模や実情に合わせた柔軟かつ迅速な対応
□ PDCAサイクルに基づいた評価と計画の場
個別の教育支援計画・個別の指導計画
□ 保護者と学級担任及び特別支援教育コーディネーターとの連携による作成
□ 合理的配慮及び福祉や医療等の情報の共有・反映
□ 実態把握に基づいた評価や適時の見直しによる一貫性のある支援
□ 校種間・学年間での確実な引継ぎ
○適切な支援を行うための指導力・専門性の向上を図るために
校園外研修
□ 特別支援学級担任者研修
□ 課題研修「特別支援教育」
□ パワーアップ研修「特別支援教育」 - 校界中では
校園内研修
□ 特別支援教育の視点を生かした授業研究 □ 特別支援教育研修
□ 特別支援教育研修

1-7 特色ある教育の推進

学校や地域の実態等も踏まえながら、現代的な諸課題に対応した特色ある教育を推進することで、複雑で変化の激しい社会の中で、自立した人間として、主体的に判断し、課題を解決していく力を育成する。

(20) キャリア教育の推進

事業1-7-2

社会構造の大きな変化にも対応できるように、子供の発達段階に応じ、学校の教育活動全体において計画的・組織的なキャリア教育を展開することで、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関わり方を理解できるようにするとともに、様々なものづくりの場の見学やトライやる・ウィークなどの体験活動等を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てる。

また、キャリアノートや兵庫版「キャリア・パスポート」を活用しながら、子供が将来の目標を持ち、その能力・適性や興味・関心等を生かし、主体的に進路を決定できる能力や態度を養う。



飲食店での接客業務体験(城山中学校)

主な取組	対象	担当課
トライやる・ウィーク体験学習事業	中・義・特	学校指導
キャリアノート・パスポートの活用促進	小・中・義・高	学校指導

(21) 防災教育の推進

事業1-7-5

自他の命を守る能力や共生の心を育むことをねらいとし、学校災害対応マニュアル作成指針で示している「各発達段階等における重点」が身に付くよう、全ての教育活動を通して、平素から減災の視点に立った教育やより実効性のある訓練実施を推進する。



危機管理室によるオンラインでの防災教育 (豊富小中学校)

主な取組	対象	担当課
学校災害対応マニュアル検証懇話会 (防災教育連絡協議会を兼ねる)	幼・小・中・義・高・特	健康教育

インターネット等を通じた若い世代における消費者トラブルなどが増加していることや、成年年齢が18歳に引き下げられることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができる児童生徒を育成するため、教科や特別活動等あらゆる学校教育活動を通して消費者教育を推進する。



ライフシミュレーションゲーム (増位中学校)

主な取組	対象	担当課
姫路市学校園消費者教育指針 の活用促進	幼・小・中・義・高・特	学校指導

(23) 特色ある高等学校づくりの推進

事業1-7-8

高等学校において、人口減少社会に備えた新しい高等学校教育の在り方を見据え、生徒が社会で生きていくために必要な力を身に付け、多様な可能性を伸ばすことのできる魅力ある高等学校づくりを推進する。

さらに、各校に設置する特色ある専門学科やコースを中心にそれぞれの特色を生かした教育 課程を編成し、探究活動を取り入れた教育内容の改善を図り、生徒が主体的に学ぶことのでき る教育の充実を図る。



姫路城の障子紙を漉いて張る (琴丘高等学校)

主な取組	対象	担当課
特色ある教育活動支援事業	高	学校指導
小高連携事業	小・義・高	学校指導
海外姉妹都市交換交流事業	高	学校指導

1-8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

(24) 心の通い合う生徒指導の推進

事業1-8-①

児童生徒等の理解の深化に努め、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、自主性や 自律性、主体性を培う。また、現在及び将来における自己実現を図っていく自己指導能力の伸 長を目指し、各学校における教育活動を推進する。

いじめ防止対策推進法により、国、県、市のいじめ防止基本方針を踏まえて策定した各学校の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努め、いじめの問題の克服に向けて取り組む。

学校に、何でも相談できる先生がいると答えた児 童生徒の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生	65.7%	65.0%	67.5%
中学生	58.6%	58.8%	56.4%

主な取組	対象	担当課
生徒指導自立支援員配置事業	小・中・義	学校指導

(25) 啓発活動の推進

事業1-8-②

いじめ防止や仲間づくりをテーマとする児童生徒の主体的な活動を推進し、学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。

主な取組対象担当課小中一貫教育推進事業小・中・義・特学校指導いじめ防止人権学習事業小・中・義・特人権教育予防啓発活動事業小・中・義・高・特育成支援

(26) 教育相談事業の充実

事業1-8-3

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

不登校傾向の児童生徒に対する心の居場所としてのメンタルスクエアの設置を進めるとともに、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者などの心の相談にあたる。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行う。近年、問題となっているヤングケアラーについても対応する。

また、学校園からの要望に基づき、不登校傾向や特別な支援を要する児童生徒等のために学生ボランティアを派遣し、児童生徒等の持つ課題に寄り添い、個別の支援を行うことにより、学校園生活への適応及び社会性の伸長を図る。

主な取組	対象	担当課
心に寄り添う相談活動事業	幼・小・中・義・高・特	育成支援
カウンセラー配置事業	小・中・義・高・特	学校指導
スクールソーシャルワーカー活用事業	幼・小・中・義・高・特	学校指導
学生ボランティア派遣事業	幼・小・中・義・特	学校指導

1-9 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

(27) 校園内研修の充実

事業 1 - 9 - ①

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施する。

主な取組	対象	担当課
「わかる授業」アクションプラン	幼・小・中・義・特	教育研修
スペシャリスト派遣事業	幼・小・中・義・高・特	教育研修
授業力向上推進校 (兵庫教育大学との連携推進事業)	幼・小・中・義・高・特	教育研修
教育実践研究助成事業	幼・小・中・義・高・特	教育研修

(28) 校園外研修の充実

事業1-9-2

校園外研修を活用し、子供の人格 形成に深く関わる教職員としての自 覚を深め、人間性や社会性を高める。 また、未来のより良い社会と幸福な 人生の創り手となる子供を育成する ために必要な知識・技能を身に付け るとともに、自らのキャリアステー ジに応じて求められる資質・能力を、 生涯にわたって高めていく力を養う。 加えて、組織的・協働的に諸課題の 解決に取り組む力を培う。

主な取組	対象	担当課	
教職員研修事業	幼・小・中・義・高・特孝		
・ライフステージ別研修		教育研修	
・職能研修			
・課題研修			
・パワーアップ研修講座		3719 0119	
【特別研修】			
・新時代の学びを支えるICT 活用研修			



校園外研修(総合教育センター)

研修に参加することで、自分の資質·能力の向上 を図れていると答えた教職員の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	_	86.5%	87.5%
中学校	_	71.5%	77.8%

事業1-9-3

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員が、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信する。

学校園の教育活動を支援する教育委員会の取組 (総合教育センター教育研修課)

○教育課題に対する調査・研究

主な取組	対象	担当課
教育研究員制度事業	幼・小・中・義・高・特	教育研修
自主研究会支援事業	幼·小·中·義·高·特	教育研修

【研究協力校】

研究テーマ 「ICT を活用した新しい時代の学び」

- · 令和 2 年度~ 3 年度 船場小、莇野小、安富北小
- ・令和3年度~4年度 安室中、山陽中、姫路高

【令和3年度 自主研究会】

- ·SSTA 兵庫支部理科教育研究会
- ・中学校社会科自主研究会
- ・令和の体育科教育を考える自主研究会
- ・生き生き学校保健自主研究会
- · 幼稚園教育自主研究会
- ・生活・総合部自主研究会

- ・みんなで話そう p4c ひめじ自主研究会
- ·小学校社会科自主研究会
- ・新算数教育研究会姫路支部
- ・特別活動自主研究会
- ・特別支援教育自主研究会
- ·姬路市図画工作科自主研究会

○教育情報の収集及び発信

主な取組	対象	担当課
教育情報資料収集・発信事業	幼・小・中・義・高・特	教育研修
教育情報交流展事業 (姫路きょういくメッセ)	幼·小·中·義·高·特	教育研修

○教材教具利活用の支援

主な取組	対象	担当課
教材教具利活用支援事業	幼・小・中・義・高・特	教育研修

Ⅱ 子供の学びを支える教育環境整備の推進

2-1 子供が安心して学べる環境づくりの推進

様々な教育ニーズに対する支援を進め、安全・安心で質の高い修学環境の整備を図る。また、経済的理由で就学困難な児童生徒等の保護者に対して、就学のための援助などにより学ぶ意欲のある子供を支援する。

これらにより、子供が不安なく学校生活を送れるようにする。

(1)学校給食の充実

事業 2 - 1 - ②

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、安心・安全な学校給食の充実に取り組む。

学校給食を食育の「生きた教材」としてより一層の充実を図るため、地場産物の活用等の施策を推進していく。



中学校での給食の喫食 (東光中学校)

主な取組	対象	担当課
全員給食の実施	小・中・義・特	健康教育
地産地消の推進	小・中・義・特	健康教育

(2) 外国人児童生徒等受入れ体制の充実

事業 2 - 1 - ③

外国人児童生徒等の分散化・多言語化に対応した日本語指導の充実及び学校と外国人保護者との連絡調整や子供(外国人児童生徒等)の学習面・生活面での支援を行う際に必要となる母語が使えるバイリンガル支援員(スタディサポーター・通訳)、教員免許を有する日本語指導支援員等の派遣による受入れ体制の整備を行う。

また、在籍学級における教科指導型日本語指導の授業を実践する等、多文化共生教育の充実 を図る。



外国籍児童に対する支援(船場小学校)

主な取組	対象	担当課
帰国・外国人児童生徒等受入促 進事業	幼・小・中・義・特・高	人権教育

教職員が児童生徒等とじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、会議・学校行事等の縮減・精選や、ICT活用による校務・業務の効率化及びデータの共有化を推進する。さらには、外部人材の活用や、学校園及び教職員が担う業務の明確化・適正化を図るなど学校における働き方改革を進める。

また、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教職員のメンタルへルス対策や勤務時間の適正化を推進し、教職員相互の協力・協働による働きがいのある職場環境づくりを進める。

主な取組	対象	担当課
ひめじスクール・サポート・スタッフ配置事業	小・中・義・高・特	教職員
勤務時間適正化検討会	幼・小・中・義・高・特	教職員
教職員 心の健康相談事業	幼・小・中・義・高・特	教職員
ひめじe-教育プロジェクト	小・中・義・高・特	教育研修
初任者のメンタルヘルスに係るメンター制度	小・中・義・特	教育研修

姫路市立あかつき中学校 (夜間中学) について ~ 教育企画室 ~

○趣旨

平成28年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(いわゆる「教育機会確保法」)により、年齢や国籍等にかかわりなく教育機会を確保することを基本理念として、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講じることが求められている。本市では、県内で4校目の夜間中学として、市立夜間中学を設置するため、開校準備を進めている。

○開設時期

令和5年4月 ※令和4年10月頃、入学受付開始予定

○設置場所

姫路市立東小学校に併設 ※普通教室や保健室、職員室等は専用 特別教室等は小学校と兼用

○授業の開始時刻及び終了時刻

午後5時半頃~午後9時頃

○入学対象者 ※以下のすべてを満たす方

- (ア)学齢期(満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)を過ぎた人
- (イ) 中学校を卒業していない人、または、不登校等、長期欠席により、十分に学ぶことができなかった人 (国籍は問わない)
 - ※市外在住の方は、在住市町と本市が協定を締結する必要がある。



「夜間中学体験会 in 姫路」の様子

2-2 充実した学校教育環境の整備

ICT環境の充実、望ましい学校園の規模・配置の実現、学校図書館における機能強化など、充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

(4)教育の情報化の推進

令和4年度 重点項目

事業 2 - 2 - ①

教育委員会は、先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備更新
- ・機器環境整備、研修・研究、授業支援等の総合的な推進
- ・校務支援システムの安全で安定した管理運用



学習者用端末を活用した指導力向上研修 (安室中学校)

ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていると答えた教員の割合(市調査)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
小学校	_	89.4%	91.5%	
中学校	_	80.0%	83.2%	

(5)魅力ある学校図書館づくり

事業 2 - 2 - ④

図書の継続的整備や学校司書の活用により、学校図書館における「学習センター」及び「情報センター」としての機能強化を図る。学校と市立図書館等の社会教育施設との連携を推進するなど、子供を取り巻く読書環境を整えることで調べ学習を支援する等、子供の学びに向かう力を育成する。



学校司書による読み聞かせ(香呂南小学校)

主な取組	対象	担当課
学力向上推進事業	幼・小・中・義	学校指導
魅力ある学校図書館支援事業	小・中・義・高・特	学校指導
学校図書館魅力アップ事業	小・中・義・高・特	総務·学校指導

読書が好きだと答えた児童生徒の割合(国調査)※

	令和元年度 令和2年度		令和3年度
小学生(市)	72.1%	_	75.2%
小学生(国)	75.0%	_	
中学生(市)	65.0%	_	70.2%
中学生(国)	68.0%	_	

※令和3年度は市調査による数値

2-3 学校と地域等の協働体制の構築

学校・家庭・地域が目標を共有して連携と協働を進め、複雑化、多様化する学校の課題を解消し、子供の成長を支援する。また、地域人材や専門機関などと連携した取組を進め、学校のみならず社会全体で子供を見守り、育てる体制を構築する。

(6)地域住民による学校運営参画の推進

事業 2 - 3 - ①

学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築する。

学校園の教育目標や地域と連携した教育活動などについて、学校・家庭・地域の三者での協議・ 協働を進めることにより、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。

主な取組	対象	担当課
学校評議員制度	幼・小・中・義・高・特	学校指導
コミュニティ・スクール	小・中・義	学校指導

(7) 学校サポート・スクラムチームの活用

事業 2 - 3 - ④

教育委員会は、複雑な生徒指導上の事案やいじめの問題、保護者からの一方的な批判や過度な要求に対して適切に対応するとともに、早期の解決を図るため、弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、警察等の関係者からなる「学校サポート・スクラムチーム」を編成し、中立的・専門的な助言を得て、組織的に学校を支援する。

また、いじめ防止対策推進法の「いじめ問題対策連絡協議会」の機能を持つものとして位置付け、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応する。

主な取組	対象	担当課
学校サポート・スクラムチーム事業	幼・小・中・義・高・特	学校指導

(8)スクールヘルパー制度の充実

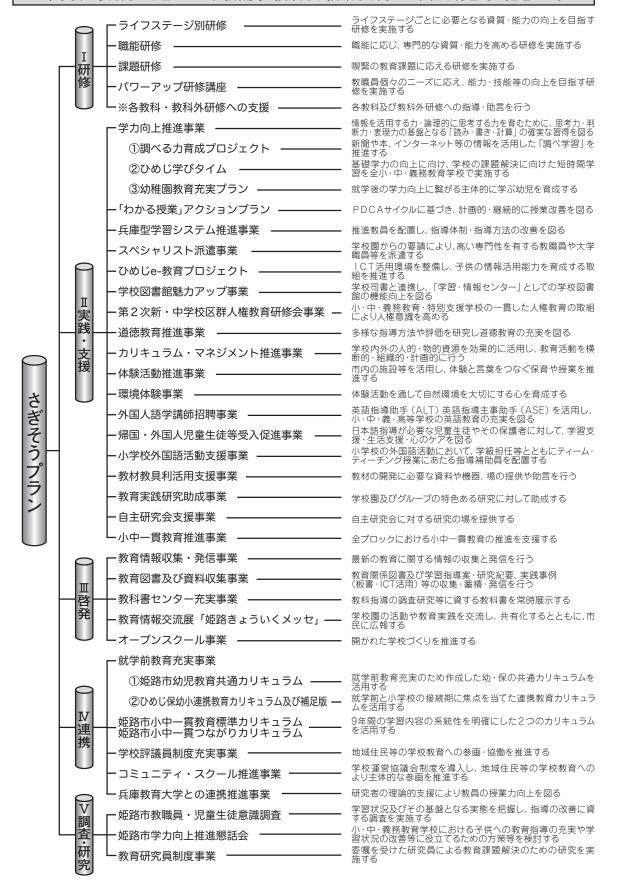
事業 2 - 3 - ⑤

地域住民、PTAの協力を得て、学校内への不審者侵入抑止対策を進め、学校内における子供の安全確保を図る。スクールガードの視点から、こども見守り隊やスクールガードリーダーとの連携強化を図るとともに、新規ボランティアを募る取組を推進する。

主な取組	対象	担当課
スクールヘルパー事業	小・義・特	健康教育
スクールガードリーダー事業	小・義・特	健康教育

姫路市の学力向上関連施策の体系

◇子供の学力向上を図るため、教職員の授業力や教師力を高める取組を総合的に推進する。



5 教育指導

(1) 学校園訪問指導

① 連絡訪問

教育委員会と学校園との連携を密にし、各学校園の教育の充実を図るため、訪問指導する。

- ・教育課程や学習指導、教育活動全般に関する専門的事項についての指導、助言
- ・各学校園の管理運営上の諸問題について指導、助言

(学習指導、生徒指導、特別支援教育、小中一貫教育その他の教育活動の実態。 施設、設備、諸帳簿等の管理状況。)

② 要請訪問

学校園の研究計画、教科指導、生徒指導、その他、教育実践上の課題解決のため、各学校園からの要請に応えて 学校園を訪問し、指導、助言にあたる。近年、教科研修や課題教育に関する各学校園の校内研修が活発になり、多 くの学校園から、幅広い訪問要請があがっている。

(2) 生 徒 指 導

① 方 針

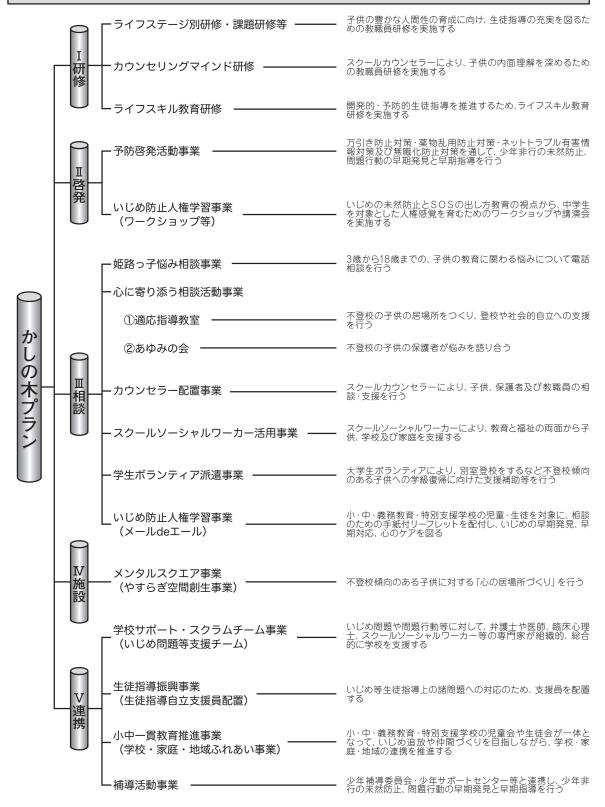
人権尊重の精神に徹し、地域社会に生きる人間として、児童生徒の健全育成を目指し、自己指導能力のあるこころ豊かな児童生徒を育てる。そのために、児童生徒理解の深化に努め、家庭や地域社会・関係機関との連携を密にした生徒指導に取り組む。特にいじめや問題行動に対しては、未然防止、早期発見、初期対応を重視して取り組み、再発防止に努め、継続的な観察・指導を行う。

- ア 組織的・計画的指導体制の確立とその機能強化に努める。
- イ 問題行動発生時において、初期対応の重要性を認識し、効果的な指導を行う。
- ウ 教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童生徒理解を深め、学級 経営の充実を図る。
- エ 自尊感情・自己有用感や社会性を育てるため、開発的・予防的生徒指導を推進する。
- オ 児童生徒一人一人が存在感をもち共感的な人間関係をはぐくみ、自己決定の場を豊かにもち、自己実現を図っていける望ましい人間関係づくりに留意する。
- カ 教育相談体制を整え、児童生徒の学校生活への適応とよりよい人格の向上を目指す。
- キ 児童会活動・生徒会活動等の特別活動を活発化し、学校生活における充実感を体得させ、集団や社会の一員としての自覚を高める。
- ク いじめ問題や不登校に対して、校内外における協力体制を確立し、対応する。
- ケ 家庭・地域社会・関係機関との連携を密にして取り組む。
- コ 異校種間・学校間の連携を一層深める。
- サ いじめ問題や対応の難しい事案については、学校サポート・スクラムチーム (いじめ問題等支援チーム)等を 積極的に活用する。
- ② 生徒指導関連施策の体系

次ページ参照

姫路市の生徒指導関連施策の体系

◇子供の自立を支援するため、学校園・家庭・地域・関係機関の行動連携を総合的に推進する。



(3) 進路指導

- ① 児童生徒一人一人の特性、能力、興味、希望等を生かし、将来の生き方への関心を深めさせ、自らの意志と責任で主体的に進路を選択し決定できるように校内の進路指導組織を強化し、計画的、継続的な指導、支援に努める。
 - ア 進路学習の充実
 - イ 個別指導の重視
 - ウ 学級指導の充実
 - エ 望ましい勤労観、職業観の育成
 - オ 情報の収集や整理
- ② 進学指導

生徒の能力、適性、興味、希望が生かされるよう学校選択を援助するとともに、キャリア教育などを通じ学ぶ意義を認識させるなど、学習に意欲をもって取り組む指導を徹底する。

③ 就職指導

就職指導を適切、かつ効果的に行うため、本人の興味、適性、能力、希望等が生かされるよう、ハローワークの協力を得るとともに、各事業所の情報を収集し、各学校において計画的な就職指導を行う。

(4) 国際理解教育

グローバル化の進展に対応した人材の育成を目指して、海外姉妹都市及びJETプログラムから、外国人語学講師 22 名を雇用している。

- ① 高等学校外国人語学講師 4人(内訳、フェニックス 4人)
 - ア 琴丘高校に2人、姫路高校・飾磨高校に各1人を通年配置
 - イ コミュニケーション能力を高めるための授業支援
 - ウ 特別活動及び課外活動への協力
 - エ 海外姉妹都市青少年交流事業への協力
- ② 中学校外国人語学講師 18人(内訳、フェニックス 12人、JETプログラム 6人)
 - ア 市立各中学校及び義務教育学校後期課程の大規模校に2学期間、小規模校に1学期間1人を配置
 - イ コミュニケーション能力を高めるための授業支援
 - ウ 特別活動及び課外活動への協力
 - エ 海外姉妹都市青少年交流事業への協力
 - オ 小学校外国語の授業支援
- ③ 交換教師1人のアデレードへの長期派遣(隔年で1年間、2022年度は中止)
- ④ 市立高校生の海外姉妹校相互派遣
- ⑤ 小学校外国語指導補助員の配置

市内小学校及び義務教育学校前期課程5・6年のすべての学級に年間8時間程度派遣し、学級担任等とともにT・T授業を行い、教員の実践的指導力向上を図る。

(5) 各種校外行事

行	Ē	Į.	名	対	象	会	場	実施時期
林	間	学	校	小学校4年生		書	〕	6月 9月~11月
自	然	学	校	小学校5年生		野外活動	山・ 梯 センター、 然 学 校 他	5月~11月 (4泊 5日で実施)
体験	話 動	推進	事 業	幼稚園 5 歳児 小学校 4 年生 中学校 1 年生		(幼・小) 市内公共施 (中) 県内公共施	設、企業等 設、企業等	5月~3月
ふす	1 あし	い 作	品 展	特別支援学級在籍児	見童生徒	イーグし	ノひめじ	11月・12月
姉妹都	ボロ学生を	ナンライン	/交歓会	中学生 35 人		姫路市立総合 (両日とも)	教育センター	8月1日 8月4日
НІМ	EJI マ	ーチング	フェスタ	幼・小・中学校園児	見児童生徒	ウインク	り体育館	8月
姫 路	市小・中	7 学校演	真奏 会	小・中学校児童生徒	ŧ	アクリュ	こひめじ	10月・12月
ニュー	-・イヤ-	-・コン	サート	小・中学校児童生徒	ŧ	パルナソ	スホール	1月

※義務教育学校については、前期課程を小学校、後期課程を中学校と読み替える。

※新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、中止も含め大幅な変更あり。

(6) 安全教育(防災教育)

子供に危険予測・危険回避の能力を身に付けさせるために「校区安全マップ」や「防犯教室」、「交通安全教室」等を活用して、積極的に安全教育を推進している。また、「学校災害対応マニュアル作成指針」を参考に各校園における状況に応じたマニュアルを作成し、学校園での防災・安全体制の充実を図り、家庭・地域社会との連携を強め、組織的・計画的な防災教育や減災教育を通して自らの生命を守る能力・態度や「共生」の心を育むなど、より実効性の高い危機管理体制を整備している。

① 研究活動

安全教育担当者会を中心に、生活安全・交通安全・学校防災に関する実践報告や研究発表などを行っている。

② 安全指導

年間計画に基づき視聴覚教材等を活用した安全指導を行っている。また、毎学期1回以上の避難訓練、毎月1回 校舎内外の安全点検、登下校の安全指導、さらに正しい歩き方及び自転車の正しい乗り方の指導を実施している。

③ 通学(園)の安全

幼稚園は保護者の送迎、小学校及び義務教育学校前期課程は小集団登校を基本に安全な登下校(園)を実施している。また、各学校において通学路の安全点検等を行い、通学路の安全確保に努めている。

6 幼稚園教育

本市の幼稚園教育は、明治 29 年の創立に端を発している。その後、市立幼稚園の設置が重要施策として進められてきたが、近年の少子化や保育所需要の増大に伴う園児数の大幅な減少を受け、幼稚園規模の適正化及び新たな振興施策の充実に向け、平成 19 年 9 月策定の「姫路市幼稚園教育振興計画実施計画」を、平成 23 年度完全実施し、すべての園において 2 年保育を実施している。また、平成 27 年度「子ども・子育て支援新制度」のスタートにより、令和 2 年度までに 10 園が幼保連携型認定こども園へ移行した。現在 34 園の市立幼稚園となり、内 8 園においては 3 歳児保育を実施している。

「心身の調和のとれた発達を図る幼児教育」を目指し、豊かな心と健やかな体を育てるために、幼稚園教育要領に基づいた望ましい環境の中で同年代の幼児とのかかわり、自然や動植物との触れ合い、地域行事への参加や地域の人々とのかかわりなど、体験を通した学びが積み重ねられる実践研究に取り組み、幼児教育の充実に努めている。

7 高等学校教育

市内には市立高等学校3校(姫路高、琴丘高、飾磨高、いずれも全日制)、県立高等学校13校(全日制12校(内 1校 通信制併設、1校多部制併設)、定時制1校)、私立高等学校6校があり、それぞれ特色を生かした教育が行われている。

(1) 市立高等学校の概要

ア 学校別生徒数(令和4年5月1日現在)

学	校名	生徒数(人)
姫路高校	普通科	711
軽く支払	普通科	631
琴丘高校	国際文化科	119
飾磨高校	普通科	701

イ 令和4年度の努力目標

① 姫路高校 ・困難にくじけない生徒の育成

様々な教育活動を通じて、変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を育成する。

・基礎・基本の徹底と自ら考え学びを深める力の育成 確かな学力の定着を図るため、これまでの教育活動に加え、「主体的・対話的で、深い学び」 につながる「探究」を取り入れた教育を推進する。

・ 進路指導の充実

キャリア教育の充実を図り、生徒自らが主体的に将来の進路を展望し選択できる態度を育成する。

・自他の尊重と国際理解の推進

自他を尊重する思いやりの心を育成し、海外姉妹校交流等を通して国際感覚を涵養する

- ② 琴丘高校 ・日常的な学習意欲の喚起及び授業改善を両輪にして、確かな学習を身に付けさせる。
 - ・挨拶や清掃の励行、学校行事や部活動等の活性化に努め、調和のとれた心身の発達を促す。
 - ・キャリア教育の充実に努め、主体的に将来の進路を展望し、選択できる態度を育成する。
 - ・積極的に情報を発信し、保護者や地域社会の期待に応える教育活動を展開する。
- ③ 飾磨高校 ・生徒一人ひとりの能力や適性に応じた指導に努め、生徒の本気を引き出し、自信をつけさせる教 育活動を展開していく。
 - ・部活動や体験活動の充実に努め、生徒が「したいこと」に、とことん打ち込む体験の機会を設け ることで、健全で強靭な心と身体の育成を図る。
 - ・キャリア教育の充実に努め、本気で生きている人に出会う機会を通して、自らの将来に対する指 針をもつことの大切さを実感させる。
 - ・ICT教育の環境や図書室など、教育環境の充実を図る。
 - ・教職員の資質向上に努め、家庭・地域との連携のもと、より質の高い教育活動を推進する。

ウ 高校教育の特色づくり

- ① 姫路高校 一自分らしい未来を見つけよう一
 - ・将来を見据えたキャリア教育の充実

大学進学を高校教育の終点とせず、生涯にわたって学び続ける意欲を向上させ、高度な情報化やグローバル化 が進展する現代において、主体的に生き抜くための確かな学力を身に付けることを目的とする。

・真の学力を身に付ける探究活動を重視している。

- ・探究科学コース 1年生ではポートフォリオ作成やメモの取り方、情報収集・整理など探究活動に必要な知識・技能を身に付け、先輩の探究テーマを再探究することを通して課題設定方法を学ぶ。2年生では理系・文系に分かれ、理系は実験・観測などを行い、文系は学校設定科目グローバルイシューズ等で国際問題に取り組み、並行して、自らが設定した課題(問い)に対して仮説を立て、収集・整理した情報を活用しながらポスター制作・発表を通して表現力を養う。3年生では探究活動を通して培った思考力・判断力・表現力を生かして進路実現に向けて今まで学んだことを総合的に実行することによって、将来、社会で活躍するための準備をととのえる。
- ② 琴丘高校 自国の歴史と文化に誇りを持ち、国際感覚豊かな地域社会の担い手を育成-
 - ・創立 109 年の長き歴史を重ね、姫路市内でも良き伝統を誇る学校である。市街地にありながら、緑深い山々に囲まれ、四季の移ろいを肌で感じられる抜群の自然環境をいかした教育活動を展開していく。生徒一人一人の個性を伸長するため、多様なカリキュラムを構築し、きめ細やかな進路指導を行っている。
 - ・国際文化科 国際的な視野に立って、国内外の諸問題を探究する力を育成するため、「文化研究」「メディアイングリッシュ」等の専門科目を開設し、20人ずつに分割して行う少人数授業を展開している。第2外国語(スペイン語・韓国語)の選択も可能で、ネイティブスピーカーと日本人によるチームティーチングを実施している。姫路市の海外姉妹都市(米国・豪国)から招いた教職経験豊かな2人の外国人講師による少人数授業を実施し、語学力並びに国際理解力の向上を図っている。
- ③ 飾磨高校 一新しい自分を見つけよう-
 - ・生徒一人一人の進路実現を図るために、生徒個々の主体性と個性の伸長を尊重した教育活動を展開し、生き生 きとした学校づくりを目指している。
 - ・継続的な老人ホームでのボランティア活動、生徒会を中心にした奉仕活動を生徒の主体性・自主性を生かして 実施している。
 - ・部活動や体験活動の充実に努め、生徒が「したいこと」にとことん打ち込む体験の機会を設けることで、健全 で強靭な心と身体の育成を図っている。
 - ・本気で生きている人に出会う機会を通じて、将来に対する指針を持つことの大切さを実感させるようキャリア 教育の充実を図っている。
 - ・健康福祉コース 介護・福祉を中心に幅広く学び、介護職員初任者研修や移動支援従事者・同行援護従事者(ガイドヘルパー)の認定を目指す。高齢社会という時代の要請に応え、かつ、市民の幸せづくりに貢献し、福祉社会でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的としている。

8 特別支援教育

(1) 方 針

発達障害を含む特別な支援を要する障害のある子供の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。加えて、インクルーシブ教育システムの構築に向け、教職員の専門性の向上に努める。

また、発達障害等のある子供が学びやすい授業づくりに取り組むとともに、校園内支援委員会を中心とした支援体制や個別の指導計画による支援の充実を図るなどの「合理的配慮」の提供に努める。また、専門的な支援が求められる場合は、専門家の派遣や関係機関との連携を進める。

① 「しらさぎプラン」に基づき、特別な支援を必要とする子供が、明るく、生き生きと生活し、自立を目的とした 学校園生活を送ることができるように指導・支援する。

- ② 教育支援(連携支援・地域支援)の充実を図り、一人一人の障害の状況や課題に応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、個に応じた指導の一層の充実に努める。
- ③ 幼稚園や小・中・義務教育学校の通常学級に在籍する L D、A D H D を含めた障害のある子供に対する支援については、特別支援教育支援員を配置するなど組織的な支援体制を組んで指導・支援にあたる。
- ④ 校園長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に障害のある子供への理解を深め、適切な支援について検討するため、校園内研修や校園内委員会を充実させる。
- ⑤ 障害のある子供と障害のない子供とがともに学び合う交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍している子供の 居住地校交流(交流及び共同学習)を計画的・組織的に継続して行う。
- ⑥ 書写養護学校は、医療的ケア体制の更なる充実を図るとともに、特別支援教育のセンター的機能としての専門性を生かし、小・中・義務教育学校に積極的な支援を行う。

(2) 特別支援学級

① 特別支援学級(弱視)

平成 18 年度姫路市で初めて勝原小学校に設置した。平成 24 年 4 月より東小学校、平成 25 年 4 月より曽左小学校に設置した。令和 4 年度は、曽左小学校、四郷学院(後期課程)に設置している。

② 特別支援学級 (難聴)

昭和39年度城南小学校に文部科学省(当時は文部省)指定として設置した。その後昭和44年度に白鷺中学校、昭和50年度から60年度まで城南幼稚園にも設置した。令和4年度は、荒川小学校、高浜小学校、香呂南小学校と白鷺小中学校(前期課程・後期課程)、坊勢中学校に設置している。

③ 特別支援学級(知的障害)

昭和25年度城北小学校に設置して以来、必要に応じて順次設置し整備している。令和4年度は、小学校・義務教育学校(前期課程)70学級、中学校・義務教育学校(後期課程)28学級で計98学級設置している。

④ 特別支援学級(肢体不自由)

昭和29年度広畑小学校に設置し、その後、昭和35年度書写養護学校設立にともない統合された。しかし、平成9年度飾磨西中学校に再び設置し、以降必要に応じて設置している。令和4年度は、小学校・義務教育学校(前期課程)14学級、中学校4学級で計18学級設置している。

⑤ 特別支援学級(病弱)

昭和43年11月、腎臓ネフローゼによる長期療養児童生徒を対象に、姫路赤十字病院及び独立行政法人国立病院機構姫路医療センター(当時は国立姫路病院)内に設置し、医師により許可された児童生徒の学習指導を行っている。平成13年11月、姫路赤十字病院の移転に伴い、校区が城西小学校・琴陵中学校から高岡西小学校・高丘中学校に変更された。在籍児童生徒の状況に応じ開級し、必要な学習を行っている。現在は、通常学校においても必要に応じ設置している。令和4年度は安室小学校、高浜小学校、飾磨小学校、白鷺小中学校(前期課程)、安室中学校、灘中学校、飾磨西中学校、朝日中学校に設置している。

⑥ 特別支援学級(言語障害)

昭和 48 年度城南小学校に設置したが、平成3年度以降は該当児童生徒がなく設置していない。

⑦ 特別支援学級(自閉症・情緒障害)

昭和47年度東小学校に設置し、その後、必要に応じて設置している。現在は、自閉スペクトラム症の診断のある児童生徒も対象としているため、学級数は年々増加しており、令和4年度は、小学校・義務教育学校(前期課程)87学級、中学校・義務教育学校(後期課程)32学級で計119学級設置している。

特別支援学級数及び特別支援学級在籍児童生徒数(令和4年5月1日現在)

	知的	肢体	病弱	弱視	難聴	言語	自・情	合計
小学校	70	14	4	1	4	0	87	180
義務教育学校 (前期課程)	315	19	5	1	5	0	437	782
中学校	28	4	4	1	2	0	32	71
義務教育学校 (後期課程)	101	4	6	1	3	0	162	277
Λ≅Ι	98	18	8	2	6	0	119	251
合計	416	23	11	2	8	0	599	1,059

上段は学級数 下段は在籍数(人)

(3) 通級による指導

平成 11 年度、軽度の言語障害の児童を対象として通級による指導のための教室を安室東小学校に設置した。平成 18 年度に「学校生活支援教員」として L D、A D H D 等の児童を対象とした、通級による指導のための教室を増位小学校に設置した。令和 4 年度は、安室東小学校(言語・L D 等)をはじめ、安室小学校(L D 等)、高岡小学校(L D 等)、高岡小学校(L D 等)、高岡小学校(L D 等)、高川小学校(L D 等)、白川小学校(自閉症)、浄田小学校(L D 等)、広畑第二小学校(L D 等)、旭陽小学校(自閉症)、谷外小学校(L D 等)、御国野小学校(L D 等)、菅生小学校(L D 等)、安室中学校(L D 等)、東光中学校(L D 等)、瀬中学校(L D 等)、網干中学校(L D 等)、白鷺小中学校(前期課程・後期課程)(L D 等)、豊富小中学校(前期課程・後期課程)(L D 等)の小学校 14 校、中学校 4 校、義務教育学校 2 校に設置している。

(4) 特別支援学校

市内の3小学校、2中学校に設置されていた肢体不自由学級を統合する形で、昭和35年に肢体不自由養護学校として書写養護学校を設立した。昭和42年には高等部別科を開設し、昭和47年本科に昇格した。現在の書写山麓に移転したのは昭和44年のことである。平成19年の法改正に伴い、特別支援学校となるが、名称は姫路市立書写養護学校のままとした。令和2年度には高岡病院内に分教室(病弱・小中学部)を設置した。

書写養護学校学級数及び在籍児童生徒数(令和4年5月1日現在)

	小 学 部	中学部	高等部	合計
学級数	13 (11)	11 (8)	11 (9)	35 (28)
在籍者数(人)	31 (29)	24 (19)	22 (20)	77 (68)
分教室 在籍者数 (人)	2	3		5

()内は重複障害で、内数 在籍者数は人数

姫路市の特別支援教育関連施策の体系

発達障害を含む特別な支援を必要とする子供の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための必要な力を培う



9 就 学 事 務

(1) 新入学児童生徒

小学校、中学校及び義務教育学校への就学予定者(外国人を含む)の保護者に、入学期日及び就学すべき学校を通知する。

(2) 転入学児童生徒

転入児童生徒の保護者に、転入の際、住民窓口センター、各地域事務所・支所・出張所・サービスセンター・駅前 市役所において就学すべき学校を通知する。

(3) 市外からの就学

特別な事情により、当市周辺市町から市立小・中・義務教育学校への就学希望者がある場合、区域外就学について当該市町村教育委員会と協議している。

(4) 就学援助・奨励

① 要·準要保護児童生徒就学援助

小学校、中学校及び義務教育学校に就学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難と認められる場合、その保護者に対して学用品費等、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費・校外活動費の一部、学校給食費及び医療費(学校病)の援助を行う。

② 特別支援学級児童生徒就学奨励

小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資するため、保護者の負担能力の程度に応じ学用品費等、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費・校外活動費の一部、学校給食費及び通学費等の援助を行う。

(5) 市立高校の授業料等に関すること

経済的理由により授業料・入学料の納付が困難と認められる保護者に、授業料・入学料を免除又は減額している。

10 学 校 保 健

学校における幼児・児童・生徒・教職員の心身の健康の保持増進のためには、保健教育と保健管理の充実を図るとともに、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の協力の下、学校・家庭・地域社会の三者が連携して組織的に取り組み、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めなければならない。

学校では学校保健計画を作成し、健康診断、健康観察の結果を踏まえ、健康課題の解決や健康の保持増進のための事後措置及び保健指導・保健教育並びに環境衛生の維持改善等保健管理の充実に努めている。

(1) 健康診断

① 定期健康診断等

定期健康診断を原則として4月から6月までに実施し、疾病及び異常を早期に発見し早期受診を勧告している。 また、修学旅行、学校水泳、マラソン等の事前に、必要に応じて学校医による健康相談を実施し、参加に当たって の適切な保健指導を行う等健康管理の充実を図っている。

翌年度の就学予定者には就学時健康診断を実施し、結果に基づき受診勧告し、初めての就学に当たって保健上必要な助言を行っている。

その他、各学校では、健康診断結果から健康課題を把握し定期的かつ継続的に、健康観察・保健指導・健康相談を行い、健康管理・健康教育の活性化を図っている。

② 心臓検診

心臓の疾病及び異常の有無を早期に発見するため、小学校1年生及び4年生、中学校1年生並びに高等学校1年生(それぞれ義務教育学校及び特別支援学校の相当学年の児童生徒を含む。)を対象に、姫路市医師会に委託して集団検診(12誘導心電図検査)を実施している。また、定期健康診断の際には、全員を対象に、聴打診を実施している。

③ 尿検査

腎臓病等の早期発見のため、全員を対象に、蛋白・糖・潜血の検査を実施している。

④ 脊柱検査

中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象に、整形外科医による視診・触診により実施している。

(2) 学校環境衛生

各学校園の学校薬剤師は、学校環境の維持改善を図るため、各種の環境衛生検査を行い、その結果に基づき指導助言を行っている。

(3) 肥満児対策

小学校(義務教育学校の前期課程を含む。以下第12項までにおいて同じ。)においては、姫路市学校保健会へ委託し、 姫路市医師会の協力を得て肥満児対策を実施している。また、中学校(義務教育学校の後期課程を含む。以下第12 項までにおいて同じ。)においても、肥満度の動向について調査している。

(4) 性教育

近年、性情報の氾濫等、子供を取り巻く社会環境が大きく変化しており、子供たちが心身の成長発達について科学的に学び正しい知識を習得するとともに、自分や他者の価値を尊重し適切な意志決定や行動選択ができるようにすることが課題である。「自他の生命を大切にし、互いの生き方を認め合う子の育成」を目指し、発達段階に応じて小中一貫で系統立てた性教育に取り組んでいる。

(5) 教職員の研修

文部科学省・県主催の各種研修会に積極的に参加するとともに、養護教諭研究会、小学校健康教育担当者会、中学校性教育担当者会等において、講演会や研究発表会を開催し、保健教育・保健管理に関する指導者としての資質向上に努めている。

国・県・市の幼児・児童・生徒身体平均表(令和3年度)(国・県は令和2年度、市は令和3年度)

身長(cm) 体重(kg)												
			- 対区	(CIII)					2年	(kg)		
区分		男子			女子			男子			女子	
	国	県	市	国	県	市	国	県	市	围	県	市
幼稚園	111.6	112.3	109.8	110.6	111.0	110.1	19.4	19.8	18.9	19.0	19.1	18.8
小学校1年	117.5	117.6	116.5	116.7	116.3	115.5	22.0	21.9	21.6	21.5	21.2	21.0
小学校2年	123.5	124.1	122.4	122.6	122.5	121.4	24.9	25.0	24.4	24.3	24.2	23.6
小学校3年	129.1	129.1	128.2	128.5	128.6	127.5	28.4	28.2	27.6	27.4	27.3	26.7
小学校4年	134.5	134.7	133.5	134.8	135.6	133.8	32.0	31.5	30.8	31.1	31.3	30.4
小学校5年	140.1	139.9	139.1	141.5	141.3	140.5	35.9	35.4	35.1	35.4	35.0	34.4
小学校6年	146.6	147.3	145.5	148.0	148.4	147.1	40.4	40.7	39.5	40.3	40.1	39.6
中学校1年	154.3	154.2	152.8	152.6	152.4	151.5	45.8	45.3	44.1	44.5	43.5	43.7
中学校2年	161.4	162.1	159.9	155.2	155.5	154.5	50.9	51.2	49.5	47.9	47.7	47.1
中学校3年	166.1	165.8	165.3	156.7	156.9	156.1	55.2	54.9	54.2	50.2	49.9	49.8
高等学校1年	168.8	168.9	168.6	157.3	157.7	157.0	58.9	57.8	56.9	51.2	51.4	50.3
高等学校2年	170.2	170.3	170.1	157.7	158.1	157.5	60.9	59.7	59.4	51.9	51.9	51.6
高等学校3年	170.7	171.1	170.9	157.9	158.2	157.6	62.6	61.9	62.2	52.3	52.7	51.3

11 学 校 体 育

心と体を一体としてとらえ、運動・スポーツに親しむ習慣や態度を身に付けるとともに、バランスのとれた生活や成長に配慮し、生涯にわたって活力ある生活を送るための基礎となる体力・運動能力を高めるよう努める。また、児童生徒の自主的・自発的な活動を通して、健康の保持増進や個性・能力の伸長を図りながら、充実した学校生活の場になるよう努める。

さらに、児童生徒の体力低下や運動する・しないの二極化の問題に対応するため、各校の体力における実態を把握・ 分析し、各校の実情にあわせた「体力向上1校1実践運動」を継続的に展開している。

(1) 研究活動

小学校体育研究会では、年2回の研究授業を通して、「夢中になれる体育学習」を目指して研修に励んでいる。

中学校体育研究会では、「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成するため、体育分野と保健分野の指導力向上研修に励むとともに、心身ともにたくましい生徒の育成に励んでいる。

その他に、小・中学校体育研究会では、各領域やブロックでの地道な研修を積み重ねるとともに、年1回研究発表大会を開催し、成果や課題を共有し研究を深めている。また、兵庫県学校体育研究大会において、毎年姫路市から3名が研究を発表し、姫路市の実践を広めると同時に、他市町の実践を学ぶことによって、さらなる研究活動の発展を図っている。

(2) 教職員の研修

各領域の研修会、研究協議会等を開催するとともに、小学校体育研究会、中学校体育研究会によって教職員のニーズに応じた実技研修会を行い、絶えず会員相互、時には校種を越えて研修に励み、一人一人の指導力の向上に役立てている。また、各体育連盟が協力した各種競技会の開催や指導者研修会の実施を通して児童生徒の意欲向上を図っている。さらに、文部科学省・県主催の各種研修会にも、積極的に参加し、正しい理論や指導法の習得を目指している。

(3) 教科外体育・学校体育行事

小学校では、業前体育や放課後等、基礎的全身運動としての陸上競技・水泳競技を中心として教科外体育の振興を図る。また、中学校及び高等学校では、部活動の充実・競技力の向上を図る中で、望ましい人間関係づくり、正しいマナーづくり等、学校部活動のあり方を追求する。一方、運動会・校内競技会・遠足等の行事を計画的に立案し、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、豊かな学校生活を送ることができるよう配慮している。

12 学校給食

(1) 規模及び内容

単独校調理場方式では、市内三つのブロック献立に基づき、小学校 59 校、特別支援学校 1 校で約 29,300 食の完全給食を実施している。また、同献立に基づき、林田中学校においても親子方式で約 100 食の完全給食を実施している。

共同調理場方式では、各センターの献立で、北部地域では中学校 16 校で約 6,500 食、南部地域では中学校 12 校で約 7,500 食、夢前・安富地域では小学校 8 校・中学校 4 校・幼稚園 1 園で約 1,700 食、家島地域では小学校 2 校・中学校 2 校で約 290 食の完全給食を実施している。

(2) 年間実施回数

単独校調理場方式、親子方式、共同調理場方式とも、1年間に最大191回の実施を予定しており、子供たちに大変好評を得ている変わりごはんや変わりパン、地場産のたけのこやれんこん等を使用した郷土食、節分や七夕等の行事食、外国の姉妹都市料理を献立に取り入れている。

(3) 指 導・管 理

① 給食指導

食事の正しいあり方の体得・食事を通しての好ましい食習慣の確立・人間関係の育成及び児童生徒の心身の健全な発達をねらいとし、正しく楽しく食事をする。給食時の清潔や環境の整備の指導を行う。

② 衛生管理

学校給食調理従事者には、定期健康診断・定期検便(月2回)を実施している。また、日常点検票、個人別健康 点検票、物資検収・保存食簿及び諸帳簿の記録など、毎日、衛生管理の徹底を図っている。

③ 物資の管理

物資の数量確認・温度・品質・異物の混入などの検収を行い、給食物資の原材料及び調理済食品(50g)を-20℃以下の専用冷凍庫で2週間保存している。

(4) 給 食 費

単独校調理場方式・親子方式・共同調理場方式 幼稚園 255 円、小学校・特別支援学校 270 円、中学校 300 円 (いずれも一食あたりの金額)

(5) 食育の推進

「姫路市立小中学校における食育推進プラン」(令和4年4月)に基づき、食に関心をもち、将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、「食の大切さを学び、生きる力を育む食育」を基本理念として、小中学校における食育を推進する。

① 学校給食の「生きた教材」としての活用

姫路市産の食材を積極的に学校給食に使用し地産地消の推進に取り組んでいる。また、旬の食材・行事食(節分や七夕等)、外国姉妹都市の料理、教科との連携を図った献立を学校給食に取り入れている。

食物アレルギーに対応した食材の選定や除去食、デザート代替食を実施している。

② 食に関する指導体制の確立

各学校において食育推進委員会等を設置し、全体計画・年間指導計画の作成(見直し)を行っている。

③ 家庭・地域との連携

保護者への啓発として、試食会等の実施、給食だより等の配布を行っている。

姫路市教育委員会食育推進委員会主催による「手作り朝ごはんコンテスト」を実施している。

④ 学校給食の全員実施

「姫路市学校給食推進基本方針」に基づき、学校給食の全員実施に取り組んでおり、平成30年度に北部学校給食センター、令和4年2月に南部学校給食センターが本格稼働を開始している。

(6) 安全安心な給食づくり

① 食物アレルギー対応マニュアルの運用

「姫路市食物アレルギー対応マニュアル」(平成29年3月第1版第2次改訂)の運用を行っている。各学校園では、全職員の共通理解の下、食物アレルギー対応委員会の開催等、校内指導体制を確立している。また、学校給食における食物アレルギー対応委員会がスムーズに行えるよう献立に関する情報の提供を行っている。除去食(アレルゲンとなる食材を最終調理段階で投入する献立)、デザート代替食を実施している。

献立作成においては、食物アレルギーに対応した食材の選定も行っている。

② 衛生管理マニュアルの作成・運用

学校給食衛生管理基準(文部科学省)、学校給食衛生管理マニュアル(兵庫県教育委員会事務局体育保健課)をもとに、衛生会議を開催し、「姫路市学校給食衛生管理マニュアル」の作成・運用を行っている。学校給食における衛生管理について、マニュアルをもとに調理従事者等の研修会を実施している。

(7) 令和3年度献立栄養量平均

① 献立栄養量各月平均の比較(中ブロック)

エラルギ	エネルギー	14 とり37所 旺	脂質 カルシウム	ンウム 鉄		ビタミン			食塩	食物	マグネ	亚孙	
月	エイルナー	たんぱく質	加貝	カルシウム	귌	A	B_1	B_2	С	相当量	繊維	シウム	亜鉛
	kcal	g	%	mg	mg	μgRE	mg	mg	mg	g	g	mg	mg
平均	635	23.0	28.1	314	2.3	224	0.40	0.50	22	2.4	4.4	80	2.9
基準値	650	27.0	30.0	350	3.0	200	0.40	0.40	20	2.0	5.0	50	2.0
充足率	98	85	94	90	77	112	100	125	110	120	88	161	143

② 献立栄養量各月平均の比較(夢前学校給食センター)

-	エラルギ	エネルギー たんぱく質 脂質	旧上后斤	服场 山心山	杂件		ビタミン			食塩	食物	マグネ	亚孙
月	エイルナー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	A	B_1	B_2	С	相当量	繊維	シウム	亜鉛
	kcal	g	%	mg	mg	μ g RE	mg	mg	mg	g	g	mg	mg
平均	641	25.8	27.1	332	2.5	234	0.40	0.53	28	2.4	4.9	89	3.1
基準値	650	27.0	30.0	350	3.0	200	0.40	0.40	20	2.0	5.0	50	2.0
充足率	99	96	90	95	83	117	100	133	140	120	98	178	155

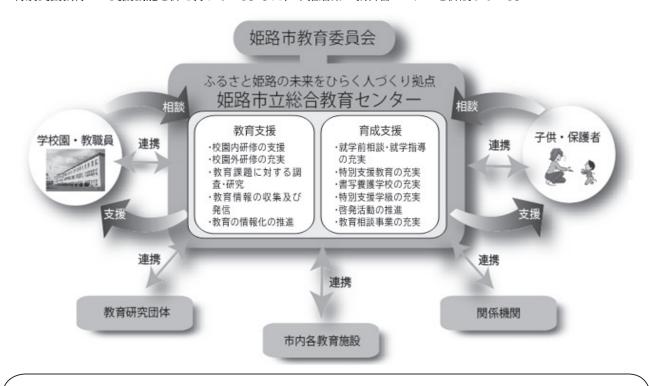
第6章 総合教育センター

1	施設の概要	 72
2	教育支援	 73
3	育成支援	 78

1 施設の概要

総合教育センターは、平成20年12月に策定した本市独自の教育改革構想「魅力ある姫路の教育創造プログラム」において、本市学校教育を支援する拠点施設として位置付け、教育研究所、教育相談センター及び少年愛護センターの3施設の機能を統合・融合して、平成22年4月に開設した。

本センターは、教職員の研修や研究・カリキュラム開発支援などの教育支援機能、子ども・保護者・教職員からの相談 に一元的に対応できる相談や関係機関・地域と連携した支援・健全育成などの育成支援機能、連携支援や地域支援による 特別支援教育への支援機能を併せ持っている。また、中播磨第一教科書センターを併設している。



◇名 称 姫路市立総合教育センター

◇位 置 姫路市北条口三丁目 29 番地

◇敷地面積 9.710㎡

◇建物の概要

○本 館 ・鉄筋コンクリート造、3 階建、延床面積 3,976㎡

事務室、会議室、研修室、教材開発室、教育図書・資料室、情報処理室、相談室等

○プレイルーム棟・鉄骨造、平屋建、延床面積 185㎡

・プレイルーム

○ビオトープ棟・鉄筋コンクリート造、平屋建、延床面積 100㎡

・ビオトープ

○南 館 ・鉄骨造、2階建、延床面積 952㎡

講堂(クレアホール)、活動スペース

◇開館時間 午前8時35分~午後6時(月曜日~金曜日、第1·第3土曜日)

※第2・第4金曜日は、午後9時まで開館

◇休館日 土曜日(第1・第3土曜日を除く)、日曜日、祝日、

年末年始(12月29日~1月3日)

2 教育支援

(1) 教育研究への支援

① わかる授業アクションプラン

各学校園の園児・児童・生徒、地域の実態及び教育の動向をふまえ、「わかる授業(そだつ保育)」「授業改善」 に係る校(園)内研修計画を立て、授業(保育)研究等を推進することにより、計画的・継続的に授業力の改善と 向上を図る。

ア スペシャリスト派遣事業

各学校園の要請に基づき、高い教育技術を持つ教職員や先進的な授業・保育研究を行っている研究者・専門家等を派遣することにより、授業力(保育力)の改善と向上を図る。

イ 授業力向上推進校

「授業力向上推進校」を指定し、調査・授業改善・校内研修の充実・小中一貫教育の推進等について兵庫教育 大学教員を派遣することにより、授業力の向上を図る。

ウ 教育実践研究助成

「魅力ある学校園づくり」や「特色ある教育活動」を促進するための、学校園、校園内グループまたは教職員 に対し、教育実践研究に係る調査・研究活動費を助成する。

研究期間	助成区分	校種	研究テーマ
	学校園	義務教育学校	ICTを活用した新たな学びの創造
	子仪图	我伤权目子仪	~情報活用能力の育成を通して~
	学校園	小学校	気づき、対話し、行動しようとする児童の育成
令和2年度~	子仅图	77子仪	~海から始まる学びの一歩を、児童の主体性につなげて~
(3箇年以内)	学校園	性則古怪學坛	一人ひとりの「生きる力」を育む
	子仅图	特別支援学校	—RPDCA + T(Team Approach)で取り組む指導—
	グループ	幼稚園	遊び・活動の中で没頭する幼児の育成を目指して
		29月作出图	一楽しさの質を高めて―
	学校園	義務教育学校	探究し続ける児童生徒の育成
令和3年度~	于仅图	我彷彿月子似	~対話でつなげる学びのデザインを通して~
(3箇年以内)	グループ	幼稚園	遊びの中の学びを探る
	710 7	4月11世图	~主体的・対話的に学び合う、共につくる環境~
	学校園	中学校	ファシリテーションを使って知的好奇心を駆りたてる対話の
令和4年度~	于仅图	中子仅	ある授業
(3箇年)			夢中になれる体育学習
(3回午)	学校園	小学校	~ A A R サイクルを通した「めっちゃおもろい体育」の授業
			作り~

② 教育研究員制度(研究協力校)

今日的な教育課題解決のためのテーマを設定し、2箇年にわたり実証的研究を行うことで、学校園における教育実践の改革に役立てる。

研究期間	研究員(研究協力校)	教育研究テーマ
令和3年度~ (2箇年)	中学校(2校) 安室中学校 山陽中学校 高等学校(1校) 姫路高等学校	「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する研究 ・学習者用端末の日常使い/授業での活用 ・学習者用端末の家庭等への持ち帰り
令和 4 年度~ (2 箇年)	小学校(1校) 東小学校	「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する研究 ・学習者用端末の授業での活用 ・学習者用端末の家庭等への持ち帰り

③ 教育情報交流展(姫路きょういくメッセ)【令和5年2月2日~2月4日】

優れた教育実践の交流や教育課題に関する講演会やセミナーを実施し、教職員間において教育財産を共有化するとともに、保護者・市民等へ本市学校園教育の取組を広報することにより、本市教育のさらなる活性化を図る。

④ 自主研究会支援

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

【自主研究会】 中学校社会科自主研究会、SSTA兵庫支部理科教育研究会、生き生き学校保健自主研究会 教育環境向上自主研究会、特別活動自主研究会、小学校社会科自主研究会、図画工作科自主研究会、 幼稚園教育自主研究会、令和の体育科教育について考える自主研究会

⑤ 教育図書・資料室・教材開発室の整備

教職員の「わかる授業」づくりの推進と支援をするための施設利用環境の整備を行う。

- ・研究資料として最新の教育図書をはじめ研究紀要、学習指導案その他教育資料等の収集及び閲覧・貸出
- ⑥ 視聴覚ライブラリの充実

学習・教材用として各種メディアによる映像コンテンツを保有・整備し、視聴・活用できる環境を提供する。

- ・機器(ビデオデッキ、DVDプレーヤー、プロジェクタ、16ミリ映写機等)の貸出
- ・教材ソフト(DVD、ビデオ、16ミリフィルム映画)の視聴と貸出

(2) 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支援等を総合的に推進することで、学校における授業改善やプログラミング教育の実践を支援する。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理を行うことで、校務の効率化を図る。

① 教育情報システムの運用

教職員が使用する統合型校務支援システムや教材コンテンツ配信などの機能を有する教育総合情報ネットワークシステムに係る機器・機能の管理・運用を行う。

② ひめじ e- 教育プロジェクト

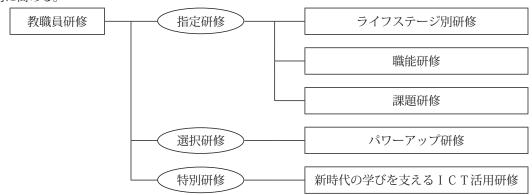
ICT機器の拡充や学校におけるネットワーク活用率の向上を受け、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る。また、わかる授業づくりを支援するなど、本市における教育の情報化を推進する。

③ ICT機器環境整備

市立小・中・義務・高・特別支援学校の校務用及び学習者用の端末や大型電子黒板、通信環境等を整備する。

(3) 教職員研修

姫路市における教職員研修を教職経験年数や職能に応じて体系化し、教育現場で求められる教職員の資質・能力を総合的に高める。



① ライフステージ別研修

研修名	対象	主な内容	実施回数等
初任者研修	小・中・義・特別支援学校の 新規採用教員	教職教養・授業研究・学級経営・生徒指導・ICT 活用等、教員としての基礎的な資質・能力の涵養 を図る研修	年間14回
教職経験者 (2年次)研修	小・中・義務教育学校の教職 経験2年目の教員	初任者研修の成果を踏まえ、授業研究や生徒指導 に関する研究協議を通して、学び続ける教員とし ての基礎となる資質・能力の向上を図る研修	年間4回
教職経験者 (3年次)研修	小・中・義務教育学校の教職 経験3年目の教員	初任者研修や2年次研修の成果や課題をもとに、 授業づくりに重点を置いた研究協議を行い、授業 力や教師力の向上を図る研修	年間2回
教職経験者 (5年次相当) 研修共通研修	小・中・義・特別支援学校の 教職経験4~5年目の教員	教育の情報化や体罰・非違行為・ハラスメントの 防止等基本的な教育課題について改めて学び、教 員としてのさらなる資質・能力の向上を目指す研 修	年間1回
中堅教諭等資質 向上研修 共通研修	幼稚園、小・中・義・特別支 援学校の教職経験が10年を 経過した教員	教科指導・生徒指導や教育課題に関する研修を行い、これからの教育活動に対する課題や目標を明確にする研修	年間1回
教職経験者 (15 年次相当) 研修共通研修	小・中・義・特別支援学校の 教職経験 12 ~ 15 年目の教 員	教育の情報化や特別支援教育、体罰・非違行為・ ハラスメントの防止等に関する研修を行い、中堅 教員として学校運営に参画する能力の向上を図る 研修	年間1回
高等学校 18 年次研修	市立高等学校の採用 18 年目 の教員	教育の情報化に関する理解を深めるとともに、市 立高等学校の課題解決策を探る研修	年間1回
高等学校 20 年次研修	市立高等学校の採用 20 年目 の教員	教育の情報化に関する理解を深めるとともに、市 立高等学校の課題解決策を探る研修	年間1回
フォローアップ セミナー	小・中・義・高・特別支援学 校の教職経験が 10 年未満の 教員及び講師	対象教員が有している教育課題の解決を図り、指 導力の向上を図る研修	年間2回
幼稚園教員研修	幼稚園の園長・主任教諭以外 の教員	幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い教育 を提供するための指導力向上を図る研修	年間3回

ブラッシュアッ プセミナー	小・中・義・高・特別支援学 校の教職経験が概ね 10 年以 上の教員	今日的教育課題等に関する研修を行い、ミドルリ ーダーとしての資質・能力の向上を図る研修	年間2回
高校管理運営研修	市立高等学校の教頭・主幹教 論及び学校の管理運営に携 わる教員	市立高等学校の学校運営と特色ある教育活動の推 進に関して、組織のリーダーとしての資質・能力 の向上を図る研修	年間1回
臨時的任用教員 研修	本年度新規に採用された小・ 中・義・特別支援学校の臨時 的任用教員	初任者研修に準じて、授業づくりや生徒指導の在 り方等、教員としての基礎的な資質・能力の向上 を図る研修	年間3回

② 職能研修

研修名	対象	主な内容	実施回数等
園長研修	幼稚園の園長・主任教諭	幼稚園経営上の諸課題について研究協議を行うと ともに、課題解決の方途を探る研修	年間2回
校長研修	小・中・義・特別支援学校の 校長	学校経営上の諸課題について研究協議を行うとと もに、課題解決の方途を探る研修	年間1回
教頭研修	小・中・義・特別支援学校の 教頭及び副校長	学校事務に関する研修や学校経営上の諸課題について研究協議を行うとともに、課題解決の方途を探る研修	年間2回
主幹教諭研修	小・中・義・特別支援学校の 新規主幹教諭	主幹教諭の役割と学校経営への参画等についての 研修	年間2回
特別支援教育コ ーディネーター 研修	幼稚園、小・中・義・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター	特別な支援を必要とする子供たちへの教育・支援 の在り方等についての研修	年間1回
特別支援学級担 任者研修	小・中・義務教育学校の特別 支援学級担任者(特別支援学 級担任経験延べ4年未満)	特別支援教育の推進と充実を図る研修	年間2回
学校事務職員研 修	小・中・義・特別支援学校の 学校事務職員	学校事務職員としてライフステージに応じて必要 な資質・能力の向上を図る研修	年間7回
養護教諭研修	小・中・義・高・特別支援学 校の養護教諭	学校保健・学校歯科保健等に関して、実践的指導 力の向上を図る研修	年間2回
栄養教諭研修	小・中・義・特別支援学校の 栄養教諭	食育の推進等についての研修	年間2回

③ 課題研修

研修名	対象	主な内容	実施回数等
課題研修	幼稚園、小・中・義・高・特別支援学校の教職員	喫緊の教育課題や現代的な教育課題に対応できる よう教員としての資質・能力の向上を図る研修	年間7回

④ パワーアップ研修講座

研修名	対象	主な内容	実施回数等
パワーアップ 研修講座	幼稚園、小・中・義・高・特別支援学校の受講を希望する教職員等	教科指導・教育課題等について、教職員の様々な 研修ニーズに応え、スキルアップを図る研修	年間 13 回

⑤ 新時代の学びを支える I C T活用研修

研修名	対象	主な内容	実施回数等
新時代の学びを 支える I C T活 用研修	小・中・義・高・特別支援学 校の教員	1人1台の学習者用端末を活用した指導力の向上 を図る研修	年間5回

(4) 令和3年度実績

① 会議室・研修室の利用状況(令和3年度)

	令和:	3年度		前年	 手比	
	使用回数(回)	人数(人)	増減回数(回)	増減率	増減人数 (人)	増減率
合計	1,170	23,264	48	104%	7,321	146%

② わかる授業アクションプラン

校種	スペシャリス	スト派遣事業	授業力向上推進校		
	校園数	派遣回数	校園数	派遣回数	
幼稚園	14	18	0	0	
小学校	28	36	1	4	
中学校	11	13	2	5	
義務教育学校	0	0	0	0	
高等学校	0	0	0	0	
特別支援学校	0	0	0	0	
合計	53	67	3	9	

③ 教育情報交流展(姫路きょういくメッセ)

【期間】令和4年2月3日(木)~5日(土)

【対象】市立学校園所教職員及び保護者、市民

【会場・配信元】姫路市立総合教育センター

【内容①】教育委員会の取組発信(YouTube 配信)・グループワーク研修

開催日 令和4年2月3日(木)

再生回数 906 回

内 容 教育委員会の取組発表

- (1) 学校指導課「全ての子供たちの可能性を引き出す、魅力ある学校園づくり」
- (2) 人権教育課「心を育てる」

グループワーク研修(教職員対象)

- (1) 学校指導課「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善について」
- (2) 人権教育課「児童生徒の『心を育てる』ための具体策について」

【内容②】 e スクール ステップアップキャンプ 2021 (YouTube 配信)

開催日 令和4年2月5日(土)

視聴者数 1,264 人

内 容 最新の教材・機材の研修を通して具体的・体験的な情報共有

【内容③】教職員の自作教材教具(オンライン展示) 15点

【内容④】 I C T活用アイデア展(オンライン展示) 8点

④自主研究会

	令和3年度実績		
SSTA兵庫支部理科教育研究会	小学校社会科	特別支援教育	◇活動回数
みんなで話そうp4cひめじ	中学校社会科	姫路市図画工作科	39 回
令和の体育科教育について考える	特別活動	新算数教育研究会	◇参加延べ人数
生活・総合部	幼稚園教育	生き生き学校保健	424 人

⑤ 学習者用端末整備数(令和4年3月現在)

45,282 台(令和元年度整備 3,100 台、令和 2 年度整備 40,656 台、令和 3 年度整備 1,526 台)

3 育成支援

(1) 教育相談・育成支援活動

いじめや不登校、問題行動など、複雑化する子供の育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談総合窓口を設置 し、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行うため、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施 する。

① 電話相談

ア フリーダイヤル (0120 - 7830 - 28) による電話相談 (姫路っ子悩み相談) を実施

イ 通常電話(224 - 5843)による電話相談を実施

※ 相談時間:月~金及び第1・第3土曜日 9時~17時(受付は16時まで)

第2・第4金曜日 9時~21時(受付は20時まで)

② 来所相談

様々な悩みや問題行動のある幼児、児童生徒、少年に関わる面接相談を実施

- ※ 相談時間:月~金 10時~18時、第1・第3土曜日 9時~17時(要予約)
- ※ 必要に応じて定期的な面接相談を実施している。
- ③ 訪問相談・支援

学校園訪問による相談・支援を実施

④ 専門医相談

専門医による児童生徒、少年にかかわる相談(相談者は、保護者・学校関係者等)を実施

- ※ 相談時間:毎月第3水曜日 14時30分~16時30分(要予約)
- ⑤ 適応指導教室 (不登校を主訴として来所している児童生徒への相談を実施)
 - ※ 姫路市立総合教育センターで実施している小集団活動

開設時間: 【ふれあい】月・火・木・金10時00分~14時20分

【きらぼし】(4月・8月・3月を除く)水13時~14時30分

※ 出張型適応指導教室【すまいる】「北部(安富):火」「南部(広畑):月」を隔週で実施(10時~16時)

⑥ あゆみの会

不登校児童生徒の保護者が互いに思いを語り合う会を開催

※ 開催日時: 5月~2月 第3土曜日 10時~11時30分

⑦ 自立に向けた支援

発達障害や、学校・社会生活への不適応のため、個別の支援を必要としている児童生徒・少年やその保護者への 支援・相談・学校園所訪問を実施

(2) 特別支援教育

障害のある子供たちに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を受けることができるように教育、医療及び福祉機関が連携して必要な支援を継続的に実施する。

① 姬路市教育支援委員会

昭和51年から設置されていた姫路市障害児就学指導委員会を改組して、平成26年度から設置した。障害のある幼児、児童生徒の指導・支援・配慮の内容及び学びの場(特別支援学校・特別支援学級・通級による指導・通常学級)等について調査・審議を実施

② 特別支援推進事業

ア〈連携支援〉

保護者からの申請に基づき、子供の個別の教育的ニーズに応じたよりよい学びの場や支援の内容について、保護者や学校園に助言を行う。また、連携支援ファイルを作成し、学齢期の一貫した支援を実施

イ〈地域支援〉

学校園からの申請に基づき、子供の個別の教育的ニーズに応じた指導方法や「個別の指導計画」の作成等についての学校園への助言を通して、個別の支援を実施

ウ〈特別支援推進員〉

連携支援と地域支援にかかる業務の推進を委嘱

③ 姬路市特別支援推進会議

本市の特別支援教育の課題や今後のあり方について、協議を実施

④ 特別支援教育に係る人的配置

ア 特別支援教育支援員の配置

特別支援学級等に在籍している児童生徒及び通常学級に在籍している発達障害のある幼児児童生徒に対して、 一人一人の実態に応じた学習支援や生活介助を目的として配置

イ プール指導時介助員の配置

特別支援学級および通常学級に在籍している個別の支援を必要としている児童生徒に対して、プール指導時の介助を目的として配置

⑤ 書写養護学校の充実

ア 医療的ケア

喀痰吸引や経管栄養等を実施するための医療的ケアを姫路赤十字病院に業務委託し、看護師9名(教員に対して、社会福祉士および介護福祉法に基づく研修を行うための指導看護師を含む)を配置する。また、認定特定行為を行うための研修を受けた教員が県に登録して、特定の児童生徒に対する決められた医療的ケアを実施

イ 特別支援学校のセンター的機能

書写養護学校の特別支援教育コーディネーターによる肢体不自由児への教育に関する指導助言、訪問指導を実施。また、特別支援教育に関する情報発信をするため講師を招聘して姫路市立学校の教職員を対象とした研修会を年3回開催

(3) 非行防止対策

青少年問題を、市民・地域社会全体の問題として課題の共有化を図り、関係機関(姫路市少年補導委員会・県青少年補導委員連合会等)との連携、協議(関係学校連絡会・地域別連絡会)を実施するなど、青少年の健全育成に向けた地域ぐるみの非行防止対策活動を実施する。

① 補導活動

ア 少年補導委員の委嘱

地域の青少年健全育成の取組を支援するために、328名の少年補導委員を委嘱

イ 少年補導委員会への業務委託

日常的な補導活動に関する業務を姫路市少年補導委員会に業務委託

ウ巡回補導

校区巡回補導活動、街頭補導、広域列車補導、特別巡回補導、広域巡回補導の支援

② 薬物乱用防止教室

薬物の乱用を予防するために、警察と連携して、学校を対象とした防止教室を開催

③ ネットトラブル対策講座

SNSやインターネットの利用にかかわるトラブルを防止するために、学校や地域を対象とした防止教室を開催

④ 少年無職化防止対策

学校・事業所・関係機関と連携して、無職化防止対策事業を実施

⑤ 万引き防止対策

万引き防止対策会議:各種量販店や学校、警察等関係機関と連携して万引き防止対策を協議・実施

⑥ 地域啓発活動

不審者対策や迷惑行為防止に向けた広報活動を実施

⑦ 環境浄化活動

有害図書類の除去と改善、回収事業を実施

(4) 令和3年度実績

① 教育相談実施状況

	面	接相談件	片数	来所相詞	炎件数	電話相談	炎件数	フリーダイ	ヤル件数	フリーダ 電話相 記	
	就	学	前	309	(22.9%)	528	(6.6%)	117	(4.7%)	8	(4.5%)
対	小	学	校	787	(58.2%)	3,430	(42.6%)	1,247	(50.0%)	87	(48.9%)
対象者別	中	学	校	232	(17.2%)	3,742	(46.5%)	960	(38.5%)	61	(34.3%)
莂	高	等 学	校	21	(1.6%)	270	(3.4%)	157	(6.3%)	21	(11.8%)
	そ	の	他	3	(0.2%)	78	(1.0%)	12	(0.5%)	1	(0.6%)
40	本		人	150	(11.1%)	4,181	(52.0%)	61	(2.4%)	4	(2.2%)
相談者別	保	護	者	691	(51.1%)	2,529	(31.4%)	1,445	(58.0%)	159	(89.3%)
者	教		師	510	(37.7%)	944	(11.7%)	759	(30.4%)	2	(1.1%)
ן מין	そ	の	他	1	(0.1%)	394	(4.9%)	228	(9.1%)	3	(7.3%)
	相割	者合計		1,35	52	8,04	18	2,49	93	178	8
	相診	(者合計		1,35	52	8,04	18	2,49	93	178	8
	相談心	(者合計 身 障	害	1,35	(0.4%)	48	(0.6%)	2,49	(2.7%)	8	(4.5%)
			害害								
	心	身障		5	(0.4%)	48	(0.6%)	67	(2.7%)	8	(4.5%)
	心 発 教	身 障 達 障	害援	5 26	(0.4%) (1.9%)	48 301	(0.6%)	67 414	(2.7%) (16.6%)	8 16	(4.5%) (9.0%)
	心 発 教	身 障 障 育 支	害援	5 26 652	(0.4%) (1.9%) (48.2%)	48 301 881	(0.6%) (3.7%) (10.9%)	67 414 52	(2.7%) (16.6%) (2.1%)	8 16 2	(4.5%) (9.0%) (1.1%)
	心発教進	身 障 育 支 路・学	害援習	5 26 652 340	(0.4%) (1.9%) (48.2%) (25.1%)	48 301 881 1,698	(0.6%) (3.7%) (10.9%) (21.1%)	67 414 52 535	(2.7%) (16.6%) (2.1%) (21.5%)	8 16 2 26	(4.5%) (9.0%) (1.1%) (14.6%)
主	心発教進不	身 障 育 支 路・学 登	害援習校	5 26 652 340 191	(0.4%) (1.9%) (48.2%) (25.1%) (14.1%)	48 301 881 1,698 4,162	(0.6%) (3.7%) (10.9%) (21.1%) (51.7%)	67 414 52 535 948	(2.7%) (16.6%) (2.1%) (21.5%) (38.0%)	8 16 2 26 55	(4.5%) (9.0%) (1.1%) (14.6%) (30.9%)
主訴	心発教進不い	身 障 育 支 路・学 登 じ	害援習校め	5 26 652 340 191	(0.4%) (1.9%) (48.2%) (25.1%) (14.1%) (0.0%)	48 301 881 1,698 4,162	(0.6%) (3.7%) (10.9%) (21.1%) (51.7%) (0.0%)	67 414 52 535 948 18	(2.7%) (16.6%) (2.1%) (21.5%) (38.0%) (0.7%)	8 16 2 26 55 9	(4.5%) (9.0%) (1.1%) (14.6%) (30.9%) (5.1%)

0

0

12

11

21

0

2

8,048

(0.0%)

(0.0%)

(0.1%)

(0.1%)

(0.3%)

(0.0%)

(0.0%)

17

0

67

7

20

2

13

2,493

(0.7%)

(0.0%)

(2.7%)

(0.3%)

(0.8%)

(0.1%)

(0.5%)

1

0

16

0

1

0

3

178

(0.6%)

(0.0%)

(9.0%)

(0.0%)

(0.6%)

(0.0%)

(1.7%)

② 補導活動実施状況

学校・教師の指導

暴力行為

非社会的行動

反社会的行動

検査・その他

合 計

別

待

罰

0

0

3

1

5

0

1

1,352

(0.0%)

(0.0%)

(0.2%)

(0.1%)

(0.4%)

(0.0%)

(0.1%)

O 113 13 14 P33 C32	20100		
	実施回数	参加人数	備考
校区街頭巡回	4回/月	14,428 人	少年補導委員が行う補導活動
広 域 補 導	0回	0人	中・西播磨地区のイベントで行う補導活動(コロナのため中止)
特別補導	1回	72 人	ゆかた祭り、年末年始等で行う補導活動
列 車 補 導	44 回	253 人	中・西播磨地区の列車補導活動

街頭補導(姫路駅周辺で行う補導活動)実施状況

小 学	生	12人
中 学	生	45 人
高 校	生	222 人
大 学	生.	2人
各種 学	校	1人
有 職 少	年	7人
無職少	年	3人
合	計	292人

声かけ	292 人
飲酒 喫煙	0人
怠 学	0人
合 計	292 人

第7章 道徳教育・人権教育

1	指導方針	 82
2	学校教育	 83
3	社会教育	 85
4	その他 …	 86
5	啓発資料	 86

1 指導方針

(1) 道徳教育

「特別の教科 道徳」を要としつつあらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、子供の心に響く授業を創造し、生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む基盤となる道徳教育を推進する。

- ① 学校の全教育活動に位置づけた指導の充実を図る。
 - ア 道徳教育全体計画の作成
 - イ 「特別の教科 道徳」の年間指導計画の作成
 - ウ 道徳教育の全体計画(別葉)の作成
 - エ 「特別の教科 道徳」、道徳教育の充実のための推進体制の整備
 - オ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
 - カ 「特別の教科 道徳」教科書の教材研究・授業づくり
- ② 児童生徒自身が道徳的価値の自覚を深め、発展させていくことができるよう、実態に基づき課題に即した指導を充実する。
 - ア 具体的な学校重点目標の設定
 - イ 家庭との連携による指導の充実
 - ウ 一人一人を見つめた、心の通う指導
 - エ 教師と児童生徒、児童生徒相互の思いやりに満ちた望ましい人間関係づくり
- ③ 豊かな人間性を育てる「心の教育」を推進する。
 - ア ふれあい体験、勤労体験等の体験活動の充実
 - イ 清掃活動、ボランティア活動等への参加
 - ウ 「兵庫版道徳教育副読本」や、郷土の先人の生き方、自然、伝統と文化等を知る「地域資料」を活用し、郷土 の発展に努めようとする心を育む。

(2) 人権教育

自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる人権教育を推進する。

- ① 全教育活動を通して確かな人権意識を培い、いじめ防止に努めるとともに、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てる。
 - ア 校区の実情や児童生徒の実態の把握
 - イ 人権教育全体計画及び、年間指導計画の作成
 - ウ 推進体制の確立と研修の充実
 - エ 学校・家庭・地域社会との連携
- ② 異校種間の連携の下、各領域の特質を生かし、計画的・系統的に指導する。
 - ア この教育を適切に位置づけた小中一貫した課題別年間計画の作成
 - イ 人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」「いじめを許さない人権教育資料」等の有効な活用
 - ウ 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた系統的な指導の工夫、視点を明確にした学習指導法の 工夫
 - エ 各領域の特質を生かした指導の工夫

- ③ 一人一人を大切にする教育活動を展開し、自尊感情や自ら学ぶ意欲を高め、自己実現を図る。
 - ア 個々の課題を明確にし、自信と意欲を持たせる指導のあり方の工夫
 - イ 学力・生活背景等の実態を把握し、個を高め、個を伸ばす指導の徹底
 - ウ 男女共同参画社会や多文化共生社会の実現を目指した教育の推進

(3) 社会人権教育

高齢化・国際化時代を迎え、だれもが人間として幸せに生きていくために、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決し、人権文化に満ちた社会の実現を目指す社会人権教育を生涯学習体系に位置づけ推進する。

- ① 人権尊重のまちづくりを進める校区人権教育を充実する。
 - ア 家庭・地域社会への積極的な啓発活動の推進
 - イ 差別と人権に関わる基本認識を深める学習会の充実
 - ウ 参加型学習など住民参加を図る学習会の工夫
 - エ 日常的・継続的な交流活動の推進
- ② 創意工夫を凝らし、積極的な啓発活動を推進する。
 - ア 理解を深め、こころに響く啓発資料の工夫
 - イ 「人権文化をすすめる市民運動推進月間」及び「人権週間」における 強力な啓発活動の展開
- ③ 人権意識を高め、様々な人権課題への基本認識を深めるための講座等 を開催する。



令和3年度人権ポスター特選 (姫路工業高等学校3年 藤原万那花)

- ア 理解を深め、実践力を培う人権学習地域講座の開催
- イ 地域の教育力を高める指導者研修会の開催

2 学校教育

(1) 学校訪問指導

- ① 計画訪問……3年計画で、幼稚園、小・中・義・高・特別支援学校を訪問指導する。
- ② 要請訪問……学校園の要請により、訪問指導をする。
- ③ 推進訪問……人権課題を有する要支援児童生徒の学力向上等を図るために訪問指導をする。 ※その他、必要に応じて訪問指導をする。

(2) 児童生徒支援教員

平成14年3月に策定された国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に示されている様々な人権課題の解決が急務となっていることを踏まえ、指導上の困難度が高く、かつきめ細かな指導を必要としている児童生徒に、特別な学習指導、生徒指導、進路指導の支援を行うために、配置されている。

(3) 第2次姫路市新・中学校区群人権教育研修会

人権尊重の精神を徹底し、様々な人権問題の解決と人権文化の創造に向けた小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校が一貫した教育実践を積み重ね、教師としての人権意識を高め、次代を担う子供たちに自立と共生の力を育む人権教育の充実を図る。

第2次姫路市新・中学校区群人権教育研修会7か年計画発表校

		平成	27 4	年度	平成	28	年度	平成	रे 29 र्	F度	平成	रे 30 ई	年度	令和	口元年	度	令和2	2年度	令和	113年	度	令和	日4年	E度
		(20	15年	:度)	(20	16年	:度)	(20	17年	度)	(20	18年	度)	(20	19年	度)	(2020	年度)	(20	21年	度)	(20)	22年	:度)
第	A班	別	所	小	谷花	外田	小小	御	国野	小	谷東	内	小中						城花	山 田	中中	四	郷 学	院
群	B班	豊	富	中	神	南	中	山中	田寺	小小	香	寺	中	船香	津 呂 南	小小		新型コ	香	呂	小	豊 '	富小	中
第 2	A班	城	東	小	城	乾	小	東	光	中	白	鷺小	中	野	里	小		口	東		小	城	乾	中
群	B班	荒	Ш	小	Щ	陽	中	城	西	小	城	陽	小	手	柄	小		ナウィ	船	場	小	琴	陵	中
第 3	A班	増	位	中	高	岡	小	広	峰	小	砥高	堀 岡 西	小小	増広	位 嶺	小中		ル ス	水城	上北	小小	高	丘	中
群	B班	安	室	小	安	室	中	前古	之 庄 知	小小	安	室 東	小	置	塩	中	和二	ス感染拡大防	鹿	谷	中	置	塩	小
第 4	A班	林上	田菅	中小	菅	生	小	菅	野	中	莇安	野富南	小小	林	田	小	年度宝	大 防 止	伊安	勢 富 北	小小	安	富	中
群	B班	書	写	中	峰	相	小	大	白 書	中	太書	市 写 養	小護	白	鳥	小	施予	のため、	曽	左	小	青	Щ	小
第 5	A班	飾原	善 西	中	津	田	小	飾坊	磨勢	小小	飾	磨 東	中	飾用坊	等中部 勢	『中 中	定分を	Ø,	英	賀 保	小	高	浜	小
群	B班	的	形	小	灘		中	八大	木塩	小小	大家	的島	中中	糸	引	小	令和二年度実施予定分を一年間延期		白	浜	小	妻家	鹿島	小小
第 6	A班	八	幡	小	広州	第二	二小	夢	前	中	広南	畑 大 津	小: 小	大	津	小	簡 期		広大	畑 津 茂	中小	大	津	中
群	B班	網	干	中	余	部	小	勝	原	小	朝	日	中	網	干	小			網	干西	小	旭	陽	小

(4) いじめ防止人権学習事業

- ① 生徒の自尊感情や人間関係力を高めるためのワークショップや学習会等の実施(中学校・義務教育学校[後期課程]対象)
- ② 相談手紙付いじめ防止リーフレットの作成・配付(小・中・義・特別支援学校対象)

(5) 人権啓発作品の作成

児童生徒の人権意識の向上を目指して、人権作文、詩、標語、ポスター等の作成を通した 啓発活動を展開する。

令和4年度 応募作品

標 語……698点 募集期間 4~5月

ポスター……651点 募集期間 4~5月

作文・詩……募集期間 11~1月

作品の中から、優秀作品を人権作品集「生きる」(通巻59号)として編集し、関係機関に配付する。

(6) 学校人権啓発活動

① 同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を目指し、教職員・児童生徒・保護者等の人権意識を高める。そのために、姫路市立全小・中・義・特別支援学校に、人権啓発担当者を置き、啓発活動を推進する。

② 活 動

- 校内の人権啓発
- ・人権作文・詩・標語・ポスター等の募集
- ・人権ルーム・コーナーの設置並びに充実
- ・啓発ビデオの紹介
- ・人権に関する講演会等の開催

(7) 外国人児童生徒等支援教育

帰国・外国人児童生徒等受入促進事業に加え、県の事業も取り入れ、一人 一人を大切にする教育活動を展開し、自尊感情や学ぶ意欲を高め、自己実現 を図る。



相談カード付いじめ防止リーフレット

「メール de エール」

「人権文化を進める市民運動推進月間」 啓発ポスター

(8) 男女平等教育

男女共同参画社会の実現に向け、男女平等教育副読本「ゆめいっぱい」や県の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」等を活用し、「特別の教科道徳」をはじめ全教育活動に位置づけ、男女平等教育を推進する。

3 社会教育

(1) 地域に学ぶ体験学習支援事業

「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に示す人権尊重の理念に基づきながら、共に生きる社会づくりを目指し幼児から成人を対象として身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題についての学習活動やその課題解決に向けた取組を行うことで、心と心が豊かにつながる地域づくりに資する。

・「地域に学ぶ体験学習講座」 …… 9 講座

(2) 人権啓発交流推進事業

- 啓発交流講座……27 講座
 - ・次代を担う子供たちの、身近な人権課題の解決への意欲と態度を育成するために、地域に住む人々の協力を得ながら、家庭、学校、地域のあらゆる場において、啓発活動や交流活動を推進する講座を開設する。

(3) 校区人権教育

ア「人権文化に満ちた社会の実現」をスローガンに人権尊重のまちづくりを目指し、全市 69 校区に推進委員会を組織して取り組む。校区人権教育推進活動の歩みは、市民の理解と協力によって、着々と前進している。毎年、学習会・住民交流など多様な形式で行われている。

イ 重点目標

- ① 発信する
 - あなたのひと言が啓発に
- あなたにできる方法で
- いろいろな機会をとらえて
- ・すべての家庭へいきわたる啓発を

- ② 学ぶ
 - ・自ら求めて学習を

- ・生き方につながる学習会を
- ・身近な問題を人権の視点で
- ・差別解消への展望を持って

- ③ ふれあう
 - ・出会い、語り合いの場づくりを
- 互いを認め合い、高め合って
- ・日常のコミュニケーションのなかで
- 人と人、地域と地域の交流を
- ④ 町単位、各種団体等、各層によるきめ細かな学習を計画する。
- ⑤ 各層の指導者の育成を図る。

(4) 姫路市「人権文化をすすめる市民運動推進月間」

8月を「人権文化をすすめる市民運動推進月間」と定め、同和問題をはじめ様々な人権問題への正しい理解と認識 を深め、差別解消のための実践を全市的に展開する。

ア 本年度の重点事項

- ① 日常の身近な生活を見直し、豊かな人権感覚を養う。
- ② 家庭、職場及び近隣地域での明るい人間関係づくりに努める。
- ③ 住民交流を通して、差別のない明るい地域づくりを推進する。

イ 期間中の行事

- ① 人権のつどい 8月28日(日) 市民会館
 - 校区人権教育推進功労者表彰
 - ・人権作品(ポスター、標語の部)特選者表彰
 - 講演 等
- ② 広報活動
 - ・立看板の掲示
- ケーブルテレビでの啓発
- 横断幕の掲示
- ポスターの掲示
- ・啓発ティッシュの配布

4 その他

第 48 回姫路市人権・同和教育研究大会

期 日 11月21日(月)

会 場 姬路市立白鷺小中学校

スローガン ささえあい、励ましあい、人間的共感を高める教育の創造

令和3年度 姫路市「人権文化をすすめる市民運動推進月間」期間 8月1日~8月5日 (姫路市立安室中学校2年 渡邉 世奈さん) 姫路市・姫路市教育委員会

人権文化をすすめる市民運動推進月間 立看板

5 啓発資料

(1) DVD

- 夕焼け
- ・カンパニュラの夢~8050問題と地域共生社会~
- サラーマット~あなたの言葉で~
- ・私たち一人ひとりができること〜当事者意識をもって考えるコロナ差別〜
- ・シェアしてみたらわかったこと
- Voice !!! 人権の教室
- ・部落の心を伝えたいシリーズ33巻「12年後の決断」~吉岡 綾~
- ・LGBTs の子どもの命を守る学校の取組①②
- ・映像で学ぶジェンダー入門①②③④⑤
- ・スマホは情報モラルが大切①②
- ・知りたいあなたのこと 視覚障がい者の生活・気持ち

(2) その他資料

- ・校区人権「ひめじ」
- ・人権作品集「生きる」
- ・市民学習資料「ともに学ぶ」
- ・学校における性の多様性に対する正しい理解と対応



姫路市人権・同和教育研究大会全体会の様子

第8章 文

1	7		
4		r	

1	文 化 財		87
2	城郭の研究		99
3	姫 路 城		101
4	市史の編纂		101
5	埋蔵文化財·	2ンター	104

1 文 化 財

(1) 文化財行政の推進

文化財は、国民の長い時代にわたる文化活動の所産であり、これを保護顕彰することは、私たちに課された大きな 責務である。

現在姫路市には、世界遺産に登録された姫路城をはじめ、国・県・市の指定等文化財は、332件ある。さらに周知の埋蔵文化財包蔵地が1,226箇所、その他伝統文化や民俗文化財等多数の文化財が存在しており、これらの文化財を市民共有のかけがえのない財産として、積極的に保護し、市民の文化財に対する意識啓発と愛護思想の高揚に努めている。

(2) 文化財の保護と顕彰

ア 文化財保護審議会

姫路市指定文化財の指定及び文化財の保存活用について審議するため、文化財保護審議会を開催する。

イ 文化財調査保存活動

各種文化財、歴史資料、民俗資料等の調査、研究及び収集並びに普及を行う。

- ・ 文化財見学シリーズ 89 号「美作道をたずねて」
- ・ 文化財見学シリーズ 90 号「安志陣屋をたずねて」

ウ 文化財散策ルートの整備

昭和58年度から令和2年度において44か所のルートマップを作成し、希望者に無料配布するとともに、標柱 及び説明板の設置等市民が手軽に親しめる文化財散策ルートを整備する。

- 46号「安志陣屋めぐり」
- 文化財説明板設置及び修理
- エ 指定文化財の維持・管理・助成・活用

市有文化財施設の保存修理

文化財保存修理助成

郷土文化財保存活動事業に対する助成

- オ 市有文化財施設で文化財活用講座を行う。
- カ 指定文化財の現状変更等に関する指導

有形文化財、史跡名勝天然記念物の現状変更等に関して、文化財保護を前提とした指導・助言を行う。

(3) 埋蔵文化財の保護

周知の埋蔵文化財包蔵地における建築・土木工事に関して、届出書の提出、調査方法の協議など、文化財保護法に基づく指導助言を行う。

(**4**) **指定等文化財** (令和 4 年 5 月 1 日現在)

種別区分	計	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古 資料	歴史 資料	史跡	名勝	天然 記念物	民俗 (有形)	民俗 (無形)	選定	選択	登録
国	123	20	5	8	4	1	2	1	6	0	0	1	0	1	1	73
県	70	22	5	11	4	2	2	1	10	1	2	4	6	0	0	0
市	139	27	12	16	13	2	12	8	15	1	13	1	19	0	0	0
計	332	69	22	35	21	5	16	10	31	2	15	6	25	1	1	73

種別	文 化		員数等		指定年月日	,	 所 在 地
性別	財種別			1.4.			
		姫路城大天守	1	棟	昭和 26. 6.	9	本町 68
国	建	姫路城西小天守	1	棟	昭和 26. 6.	9	本町 68
	造	姫路城乾小天守	1	棟	昭和 26. 6.	9	本町 68
宝	物	姫路城東小天守	1	棟	昭和 26. 6.	9	本町 68
		姫路城イロハニの渡櫓 附台所 1 棟	4	棟	昭和 26. 6.	9	本町 68
特別史跡 特別史跡追加	史跡	姫路城跡	1,078,543	mً	昭和31.11. 平成24.1.		本町 68
		姫路城(国宝をのぞく)	74	棟	昭和 6. 12.	14	本町 68
		円教寺大講堂	1	棟	大正 2. 4.	14	書写 2968
		円教寺鐘楼	1	棟	大正 2. 4.	14	書写 2968
		円教寺金剛堂 附厨子1基	1	棟	大正 2. 4.	14	書写 2968
	建	円教寺食堂	1	棟	昭和 30. 6.	22	書写 2968
	Æ	円教寺常行堂 附棟札 1	1	棟	昭和 30. 6.	22	書写 2968
国		円教寺奥之院	4	棟		22 27	書写 2968
	造	寿量院	2	棟		28 27	書写 2968
		広峯神社宝篋印塔	1	基	昭和 28. 8.	29	広嶺山 52
	物	広峯神社本殿 附宮殿 3 基	1	棟	昭和 35. 6.	9	広嶺山 52
指	初	広峯神社拝殿	1	棟	昭和 35. 6.	9	広嶺山 52
		随願寺	5	棟	平成 21. 6.	30	白国 5
		弥勒寺本堂	1	棟	大正 12. 3.	28	夢前町寺 1051
		古井家住宅	1	棟	昭和 42. 6.	15	安富町皆河 233-1
定		十妙院	2	棟	平成 26. 1.	27	書写 2968
	絵	絹本著色釈迦三尊像	3	幅	大正 6. 4.	5	網干区興浜 151
	124	絹本著色十六羅漢像	16	幅	大正 6. 4.	5	網干区興浜 151
		紙本著色北野天神縁起	3	巻	昭和 34. 12.	18	飾磨区構 912
		絹本著色仏涅槃図	1	幅	平成 9. 6.	30	本町 68
	画	絹本著色迦諾伐蹉尊者像 絹本著色注荼半託迦尊者像	1 1	幅幅	大正 6. 4.	5	安富町安志 481
	彫刻	木造毘沙門天立像	1	躯	明治 34. 8.	2	白国 5

種別	文 化 財種別	名 称	員数等		指定年月日	所 在 地
		木造毘沙門天立像	1	躯	大正 12. 3. 28	豊富町神谷 3031
		木造釈迦如来及両脇侍像	3	躯	大正 12. 3. 28	書写 2968
	彫	木造四天王立像	4	躯	大正 12. 3. 28	書写 2968
		木造阿弥陀如来坐像	1	躯	平成 7. 6. 15	書写 2968
	刻	木造性空坐像(開山堂安置)	1	躯	平成 21. 7. 10	書写 2968
		木造弥勒仏及 両脇侍像	3	躯	平成 10. 6. 30	夢前町寺 1051
		木造不動明王立像	1	躯	大正 5. 5. 24	安富町安志 481
		太刀 銘定附韋巻柄及中心断片	1	П	大正 5. 5. 24	総社本町 190
	工芸	太刀 銘包永	1	口	大正 5. 5. 24	本町 83
国	品品	梵鐘	1	口	昭和 39. 1. 28	飾磨区英賀宮町2丁目70
		刀(金象嵌銘元重/本阿弥(花押))	1	口	昭和 29. 3.20	飾磨区清水
	書跡	紙本墨書後深草天皇宸翰御消息	1	巻	昭和 12. 5. 25	飾磨区妻鹿 1392
指		兵庫県宮山古墳出土品	1	括	平成 10. 6. 30	四郷町坂元 414-1
18	考	播磨極楽寺経塚出土品			昭和 17. 12. 22	香寺町須加院 420
	古	(1)土製阿弥陀如来坐像	1	躯		
		(2)土製地蔵菩薩坐像	1	躯		
定	資	(3)土製五輪塔	1	基		
	料	(4)瓦経残片	6	個		
		(5)土製六器	6	口		
	歴資 史料	桝 天正十八年正月日増田長盛・ 浅野長政加判附木製手提箱 (寛政七年四月斉藤清次右衛門墨書)	1	口	昭和 60. 6. 6	野里寺町 24
		壇場山古墳 第1・2・3 古墳	18,008	m	大正 10. 3. 3	御国野町国分寺
	史	円教寺境内	310,695	m	昭和 9. 3. 13	書写 2968
		播磨国分寺跡	45,539.82	m	大正 10. 3. 3 昭和 60. 12. 12	御国野町国分寺 追加指定
	跡	瓢塚古墳	2,968.76	mr	昭和 53. 3. 24	勝原区丁
		赤松氏城跡 置塩城跡	304,071	m [*]	平成 10. 1. 30	夢前町宮置
	有民 形俗	播磨国総社「三ツ山」ひな型	3	基	昭和 35. 6. 9	総社本町 190
県指定	建造物	円教寺薬師堂	1	棟	昭和 40. 3. 16	書写 2968

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年月日	所 在 地
県指定	建造物	円教寺仁王門	1	棟	昭和 43. 3. 29	書写 2968
		円教寺摩尼殿 附棟礼 1枚 附図面 48枚	1	棟	平成 29. 3. 14	書写 2968
		本多家廟屋	5	棟	昭和 45. 3. 30	書写 2968
		石造笠塔婆	1	基	昭和 36. 5. 12	書写 2968
		石造五輪塔	1	基	昭和 44. 3. 25	別所町小林 279
		石造宝篋印塔	1	基	昭和 45. 3. 30	御国野町国分寺 121
		魚吹八幡神社摂社敷島神社本殿	1	棟	昭和 53. 3. 17	網干区宮内 193
	建	魚吹八幡神社楼門 附修理棟札2枚	1	棟	昭和 54. 3. 20	網干区宮内 193
県		石造鳥居	1	基	昭和 59. 3. 28	総社本町 190
		本徳寺大広間	1	棟	昭和 63. 3. 22	亀山 324
	造	本徳寺経堂	1	棟	昭和 63. 3. 22	亀山 324
		本徳寺本堂	1	棟	平成 2. 3.20	亀山 324
		本徳寺庫裡	1	棟	平成 3. 3. 30	亀山 324
指		三木家住宅附古絵図 6 枚	6	棟	平成 2. 3.20	林田町中構 74
111	物	本徳寺大門 附棟礼2枚	1	棟	平成 15. 3. 25	亀山 324
		八葉寺奥院厨子(一間春日厨子)	1	基	昭和 47. 3. 24	香寺町相坂 1068
		石造無縫塔(臨済寺)	1	基	昭和 55. 3. 25	夢前町新庄 1468-4
		弥勒寺開山堂厨子	1	基	昭和 56. 3. 24	夢前町寺 1051
		補陀落寺観音堂	1	棟	昭和 56. 3. 24	夢前町莇野字水生山 2022
定		石造無縫塔(法恩寺)	1	基	昭和 57. 3. 26	夢前町古知之庄法持9
		今念寺 五重石塔	1	基	昭和 41. 3. 22	安富町名坂 204
		天神縁起絵巻(明徳本)	3	巻	昭和 35. 3. 31	飾磨区英賀宮町2丁目70
	絵	天神縁起絵巻(永正本)	3	巻	昭和 35. 3. 31	飾磨区英賀宮町2丁目70
		絹本著色当麻曼荼羅図	1	幅	昭和 63. 3. 22	網干区興浜 151
	画	絹本著色僧形八幡神像	1	幅	平成 元. 3.31	白浜町甲 398
		不動明王二童子像	1	幅	平成 14. 4. 9	本町 68
	彫刻	木造千手観音立像	1	躯	昭和 37. 6. 15	網干区浜田 812

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年	月日	所 在 地
		木造釈迦如来坐像	1	躯	昭和 37.	6. 15	網干区浜田 812
		木造聖観音立像	1	躯	昭和 37.	6. 15	網干区浜田 812
		木造薬師如来坐像	1	躯	昭和 44.	3. 25	白国 5
	彫	木造金剛薩埵坐像	1	躯	昭和 44.	3. 25	書写 2968
		性空上人坐像	1	躯	平成 20.	3. 21	書写 2968
		如意輪観音坐像	1	躯	平成 20.	3. 21	書写 2968
	刻	木造多聞天立像	1	躯	昭和 60.	3. 26	本町 68
県		鬼面	2	面	平成 元.	3. 31	白浜町甲 398
		木造薬師如来坐像(法恩寺)	1	躯	昭和 39.	3. 9	夢前町古知之庄 9
		木造彩色狛犬	1	対	平成 4.	3. 24	本町 68
		銅鐘	1	П	昭和 39.	3. 9	書写 2968
	工	打刀拵 附刀身一口	1	振	昭和 51.	3. 23	白浜町甲 396
	芸品	孔雀文磬	1	面	平成 13.	3. 30	本町 68
指		素文磬	1	面	昭和 48.	3. 9	香寺町相坂 1068
	書	広峯神社古文書	2	巻	昭和 40.	3. 16	広嶺山 52
	跡	肥塚家古文書	1	巻	昭和 40.	3. 16	広峰 33
	考古資料	板碑	1	基	昭和 55.	3. 25	五軒邸2丁目88
	資料	法花堂 2 号墳出土品	55	点	昭和 62.	3. 24	四郷町坂元 414-1
	歴資 史料	播磨国総社三ツ山祭礼図屛風	2 1	曲隻	平成元.	3. 31	本町 68
定		御輿塚古墳	1	基	昭和 36.	5. 12	北平野町 1109
	史	諏訪の岩穴	1	基	昭和 48.	3. 9	山田町多田 920
	史	横山古墳群 1.2 号墳	2	基	昭和 48.	3. 9	豊富町御蔭 1926
		下太田廃寺塔跡	782.1	mً	昭和 37.	6. 15	勝原区下太田 93
		見野長塚古墳	1	基	平成 7.	3. 28	四郷町見野 281 他
	跡	宮山古墳	1	基	昭和 48.	3. 9	四郷町坂元 406
		片山古墳	1	基	昭和 48.	3. 9	香寺町土師 366
		溝口廃寺跡	約 9,000	mً	昭和 49.	3. 22	香寺町溝口字聖徳山 576 周辺

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年月日	所 在 地
	史	塩野六角古墳(附)塩野古墳	1	基	平成 7. 3.28	安富町塩野 664-3
	跡	見野古墳群	842.61	m	平成 31. 3. 12	四郷町見野字池ノ元 978 他
	名勝	鹿ヶ壷	42,800	m²	昭和 44. 3. 25	安富町関
	天然	植木野天神のムクノキ	1	本	昭和 49. 3. 22	安富町植木野 330
県	天然記念物	水尾神社の大スギ	1	本	昭和 52. 3. 29	安富町関 554
		稲岡神社お蔭参り図絵馬 附神馬図絵馬	1	面	昭和 60. 3. 26	本町 68
	有形民俗	薬王子神社ええじゃないか図絵馬	1	面	昭和 62. 3. 24	本町 68
 	民俗	広峯神社宝珠図絵馬	1	面	平成 2. 3. 20	広嶺山 52
相		淡路人形かしら	187	点	昭和 61. 3. 25	本町 68
		播磨国総社「一ツ山」			昭和 49. 3. 22	総社本町 190
		・「三ツ山」神事			昭和 63. 3. 22 追加	
定	無	大塩天満宮獅子舞			平成 元. 3.31	大塩町汐咲 1-50
	形民	松原八幡神社秋季例祭風流			平成 18. 3. 17	白浜町甲 396
	俗	魚吹八幡神社秋季例祭風流			平成 19. 3. 9	網干区宮内 193
		真浦の獅子舞			平成 13. 3. 30	家島町真浦 571
		犬飼獅子舞			昭和 52. 3. 29	香寺町犬飼
		廣峯神社表門	1	棟	昭和 42. 2. 23	広嶺山 52
		松原八幡神社楼門	1	棟	昭和 48. 4. 6	白浜町甲 396
		六角坂石造笠塔婆	1	基	昭和 52. 3. 4	書写 3068
市	建	廣峯神社摂社・末社附蛭子社 神像1躯・庚申社棟札1枚	11	棟	昭和 58. 2. 3	広嶺山 52
		亀山本徳寺	14	棟	昭和 59. 6. 15	亀山 324
指	造	龍門寺伽藍内建築	17	棟	昭和 63. 10. 11	網干区浜田 812
		附龍門寺上祠堂明和三年棟礼			平成 11. 3. 3	附指定追加
定	物	誠塾	1	棟	平成 4. 12. 21	網干区新在家 1396
		敬業館講堂	1	棟	平成 4. 12. 21	林田町林田 13
		大覚寺境内建造物	4	棟	平成 11. 12. 20	網干区興浜 151
		福泊神社本殿	1	棟	平成 13. 8. 23	的形町福泊 402

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年月日	所 在 地
		船場本徳寺境内建造物	4	棟	平成 18. 3. 24	地内町 1
		魚吹八幡神社本殿	1	棟	平成 22. 3. 29	網干区宮内 193
		八葉寺宝篋印塔	1	基	昭和 52. 9. 16	香寺町相坂 1068
	建	八葉寺奥院	1	棟	昭和 52. 9. 16	香寺町相坂 1068
		佐野邸	1	棟	平成 5. 11. 10	夢前町新庄 1262
		弥勒寺開山堂	1	棟	昭和 54. 11. 9	夢前町寺 1051
		弥勒寺護法堂	2	棟	昭和 54. 11. 9	夢前町寺 1051
		三枝草板碑群	4	基	昭和 55. 10. 17	夢前町前之庄 1643
市	造	塚本千体地蔵	1	基	昭和 55. 10. 17	夢前町塚本 217
111		松安寺墓石群	4	基	昭和 60. 8. 25	夢前町宮置字倉掛
		弥勒寺宝塔	1	基	昭和 60. 8. 25	夢前町寺 1051
		石幢	1	基	平成 元. 12. 8	夢前町寺 1051
	44	円山神社本殿	1	棟	平成 7.12.4	夢前町新庄字上芝 956
指	物	若王子神社本殿	1	棟	平成 14. 6. 5	夢前町寺 564
		水尾神社本殿(付)棟札2枚	1	棟	平成 2. 3.31	安富町関 554-1
		圓教寺愛宕社本殿	1	棟	平成 25. 1. 16	書写 2968
		白國神社八幡社	1	棟	平成 25. 1. 16	白国 5 丁目 15-1
		絹本著色大覚寺地蔵菩薩像	1	幅	昭和 45. 3. 30	網干区興浜 151
定		絹本著色宗夢童子像	1	幅	昭和 48. 4. 6	野里 814
		亀山本徳寺絹本著色親鸞聖人絵伝	4	幅	昭和 59. 6. 15	亀山 324
	絵	紙本墨画大応大燈関山像	3	幅	昭和 61. 10. 6	野里 814
	12	龍門寺大方丈襖絵	43	面	平成 6. 4.14	網干区浜田 812
		蛸が裃をつけた絵馬	1	面	平成 2. 10. 12	香寺町広瀬 501
	画	木庵禅師頂相	1	幅	平成 3. 3. 30	安冨町安志 1151 ネスパル安富
	124	三千仏	3	幅	平成 29. 4. 21	網干区興浜 151
		釈迦十六羅漢像	1	幅	平成 29. 4. 21	網干区興浜 151
		当麻曼茶羅図 附 軸木及び当麻曼茶羅拝見記	1	幅	平成 29. 4. 21	網干区興浜 151

種別	文 化 財種別	名 称	員数等		指定年月日	所 在 地
	建造物	伊和大明神臨時祭之画図	1	巻	平成 30. 4. 20	本町 68 番地 258
	絵画	仏涅槃図	1	幅	平成 31. 4. 19	網干区興浜 151
	彫刻	木造薬師如来坐像	1	躯	昭和 48. 4. 6	坂田町 51
		石造地蔵菩薩半跏像	1	躯	昭和 52. 3. 4	豊冨町御薩 1831
		木造金剛力士像	2	躯	平成 元. 2.28	書写 2968
		如意輪観音菩薩半跏像	1	躯	平成 8. 12. 2	書写 1463-3
		薬師如来坐像	1	躯	平成 8. 12. 2	書写 1463-3
市		聖徳太子立像	1	躯	平成 8. 12. 2	書写 1463-3
	彫	地蔵菩薩半跏像(八家地蔵)	1	躯	平成 8. 12. 2	的形町福泊 498
		行基菩薩坐像	1	躯	平成 13. 8. 23	白国 5
		木造毘沙門天立像附宝塔・水晶製 舎利容器・舎利3粒及び籾3粒	1	躯	平成 20. 4. 1	網干区興浜 151
		薬師如来坐像	1	躯	昭和 52. 9. 16	香寺町中村 252
	刻	石絵馬	1	対	平成 2. 10. 12	香寺町相坂 1362-10
指		木造薬師如来座像	1	躯	平成 2. 3.31	安富町安志 536
		木造釈迦如来座像	1	躯	平成 3. 3. 30	安富町安志 1151 ネスパル安富
		木造十一面観音坐像	1	躯	平成 30. 4. 20	夢前町杉之内 291
		木造護法童子立像	1	躯	平成 30. 4. 20	書写 2968
		木造毘沙門天立像 附 天正6年開眼供養札	1	躯	平成 30. 4. 20	書写 2968
		播磨国総社銅鐘	1	口	昭和 43. 3. 13	総社本町 190
定	-	津田天満神社太鼓	2	個	昭和 45. 3. 30	飾磨区構 912
	工	勝瑞寺梵鐘	1	口	昭和 52. 3. 4	御立中 3 丁目 7-20
		亀山本徳寺梵鐘	1	П	昭和 59. 6. 15	亀山 324
	芸	広峯神社氏重刀	1	口	昭和 55. 3. 5	広嶺山 52
		播磨国総社忠国剣	1	口	昭和 55. 3. 5	総社本町 190
	н	姫路神社忠以脇指	1	口	昭和 59. 6. 15	本町 68
	品	赤松政則刀	1	口	平成 元. 9. 25	本町 68
		大歳神社東山焼狛犬	1	体	昭和 59. 6. 15	東山 568

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年月日		所 在 地
		孔雀文磬	1	面	昭和 63. 10.	11	網干区興浜 151
	工	東山焼燈籠	1	基	平成 19. 4.	3	東今宿 5-12-16
	芸品	沐浴の湯釜	1	個	昭和 52. 9.	16	香寺町相坂 1068
		キリシタン燈籠	1	基	昭和 52. 9.	16	香寺町須加院 420
	書	庄田家文書	4	点	平成 13. 12.	6	家島町真浦 2137-4
	跡	大森家文書	4	点	平成 15. 2.	13	家島町真浦 2137-4
		山崎山古墳出土遺物	1	括	昭和 48. 4.	6	四郷町坂元 414-1
市		鶏形はにわ(頭頚部) 附白国宮山古墳出土品	1	個	昭和 48. 4. 平成 23. 2.	6 21	四郷町坂元 414-1 附指定追加
		御旅山 3 号墳出土遺物	1	括	昭和 48. 4.	6	四郷町坂元 414-1
		名古山弥生遺跡出土遺物	1	括	昭和 48. 4.	6	四郷町坂元 414-1
	考	福林寺石棺蓋石板碑	1	基	昭和 52. 3.	4	豊富町御蔭 1831
	古	極楽寺瓦経	51	点	平成 11. 3.	3	四郷町坂元 414-1
	資	今宿丁田遺跡出土品 銅鐸鋳型片	1	個	平成 11. 3.	3	四郷町坂元 414-1
指	料	大井川第6地点出土品	1	括	平成 11. 3.	3	四郷町坂元 414-1
		宮山経塚出土品附御旅山 1 号墳出 土変形四獣鏡	1	括	平成 21. 2.	24	四郷町坂元 414-1
		甲山経塚出土品附荒神社出土泥塔	1	括	平成 22. 3.	29	四郷町坂元 414-1
		恒屋城址出土品	9	点	昭和 52. 9.	16	香寺町恒屋
		片山古墳出土品	12	点	昭和 52. 9.	16	四郷町坂元 414-1
		豊国石造道標(延宝五年)	1	基	昭和 52. 3.	4	飾東町豊国 493-3
定		青山石造道標(安政二年)	1	基	昭和 52. 3.	4	青山 721-2
	歴	龍門寺盤珪国師関係資料	103	点	平成 元. 9.	25	網干区浜田 812
	史	固寧倉	5	棟	平成 7. 9.	25	野里 708
							飾磨区妻鹿 1128
	資						刀出 410-1
	料						東山 570-5
							白浜町乙 514
		道標(通称香呂の西向き地蔵)	1	基	平成 11. 7.	1	香寺町香呂字雨ヶ代

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年月日	所 在 地
		播磨国惣社臨時大祭礼見聞録	3	₩	平成 31. 4. 19	今宿 668
	歴史	河合寸翁関連資料	1	式	令和 2. 2. 14	本町 68 番地 258
	資 料	羽柴秀吉制札	1	枚	令和 2. 2. 14	書写 1223
						広嶺山 52
		権現山古墳	1	基	昭和 48. 4. 6	砥掘 1016
市		名古山弥生式住居跡	100	m²	昭和 48. 4. 6	山畑新田 名古山霊園
1112		黒田家廟所	202.1	m²	昭和 56. 3. 7	御国野町御着字城ノ内
		榊原忠次墓所	1,096.3	m²	昭和 61. 10. 6	白国 1263
		榊原政邦墓所	769.6	mٌ	昭和 61. 10. 6	白国 1263
	史	坂本城跡土塁	325	m²	平成 14. 8. 28	書写 2465-2 他
		見野古墳群	6	基	平成 18. 3. 24	四郷町見野
		チンカンドー古墳	1	基	昭和 48. 11. 6	家島町宮字東破風上 582
		恒屋城址	12,000	m²	昭和 52. 9. 16	香寺町恒屋字城山
指	跡	宮の前古墳	1	基	昭和 52. 9. 16	香寺町須加院 357
		法花堂 2 号墳	1	基	昭和 59. 6. 1	香寺町田野字法花堂 897
		稲垣子華墓	1	基	平成 3. 3. 30	安富町名坂 305
		三森城址			平成 3. 3. 30	安富町三森 125-12,124-11
		黒田職隆廟所	206	m	平成 26. 1. 16	飾磨区妻鹿 372-1
		辻井廃寺跡	3,715	m	令和 4. 2.18	辻井 1-784 他
	名勝	甕穴どんどが渕	1	ケ所	平成 4. 1. 22	夢前町寺
<u>+</u>		子安の木 群落	1,000	m²	昭和 52. 9. 16	香寺町相坂 1068
定	天	田川神社 欅の木	2	本	昭和 61. 4. 17	香寺町須加院 1440-1
	然	櫃蔵神社の大いちょう	1	本	平成 7. 7. 19	夢前町宮置 981
	記	神種神元神社の大杉	1	本	平成 7. 7. 19	夢前町神種 221-1
	念	若王子神社参道の大杉	1	本	平成 18. 3. 15	夢前町寺 564
	物	鹿ヶ壷甌穴			平成 2. 3.31	安富町関 804-14 先
		ヒメハルゼミ生息地 (水尾神社社叢)			平成 2. 3. 31	安富町関 554-1

種別	文 化 財種別	名 称	員数等		指定年月日	所 在 地
		矢倉神社のツクバネガシ林			平成 2. 3. 31	安富町皆河 858
	天	杤原天神のシイ林			平成 2. 3.31	安富町杤原 231
	然記	狭戸大歳神社のカヤ林			平成 2. 3.31	安富町狭戸 847-28,29,30
	念物	関の大カツラ	2	株	平成 2. 3.31	安富町関 790-84
		善照寺のショウフクジザクラ			平成 2. 3.31	安富町皆河 1073
	記天	塩野大歳神社社叢			平成 3. 3. 30	安富町塩野 744
	有民形俗	神護丸図絵馬	1	面	昭和 56. 3. 7	飾磨区恵美酒 14
		広峯神社御田植祭 附穂揃式・走馬式			昭和 52. 3. 4	広嶺山 52
		正八幡神社龍王舞			平成 2. 11. 27	船津町 2985
		別所西獅子舞			平成 11. 12. 20	別所町別所 687-2
		浜の宮天満宮秋季例祭屋台練り台 場差し			平成 13. 8. 23	飾磨区須加 40
市		書写山圓教寺鬼追い会式			平成 14. 8. 28	書写 1419
#5		天満力石の力持ち			平成 14. 8. 28	大津区天満 1134
指		荒川神社例祭風流			平成 16. 9. 1	井ノ口 437
定	無	津の宮鬼追い			平成 18. 3. 24	網干区宮内 193
	形	恵美酒宮天満神社秋季例祭台場練り			平成 19. 4. 3	飾磨区恵美酒 14
		金竹獅子舞			平成 23. 2. 21	豊富町御蔭 1197-2 金竹公会堂
	民	朝日谷火揚げ(火上げ)			平成 21. 2. 24	勝原区朝日谷宇坂田 597-2
	俗	樽かき			平成 15. 1. 24	香寺町岩部
		恒屋雅楽			平成 15. 1. 24	香寺町恒屋
		北恒屋播州音頭			平成 15. 1. 24	香寺町恒屋
		土師獅子舞			平成 15. 1. 24	香寺町土師
		修正会鬼会式(鬼追い)			平成 15. 1. 24	香寺町相坂 1068
		三枝草獅子舞			昭和 53. 2. 28	夢前町前之庄
		新庄獅子舞			平成 17. 4. 23	夢前町新庄
		関の万灯			平成 3. 3. 30	安富町関
国選択	無民形俗	播磨国総社「一ツ山」・「三ツ山」 神事			昭和34. 3. 5	総社本町 190

種別	文 化 財種別	名称	員数等		指定年月日	所 在 地
国選択	保技 存術	文化財石垣保存技術			平成 21. 9. 2	姫路市本町 68-258
		兵庫県立大学ゆりの木会館 (旧姫路高等学校本館)	1	棟	平成 11. 10. 14	新在家本町 1 丁目 1-12
		兵庫県立大学講堂 (旧姫路高等学校講堂)	1	棟	平成 11. 10. 14	新在家本町 1 丁目 1-12
		姫路市立美術館 (旧第十師団兵器庫)	1	棟	平成 15. 1. 31	本町 68
		本徳寺中宗堂	1	棟	平成 15. 1. 31	亀山 324
		加藤家住宅主屋 他 7 棟※	8	棟	平成 21. 1. 8	網干区余子浜 53-1
		姫路文学館望景亭(旧 濱本家住 宅)和室 他 4 棟※	5	棟	平成 21. 8. 7	山野井町 86 ほか
		梶原家住宅 (中西梶原)主屋 他1棟※	2	棟	平成 21. 8. 7	大塩町 117-2
国	建	梶原家住宅 (西梶原)主屋 他 19 棟※	20	棟	平成 21. 11. 2	大塩町 457
登	造	上月家住宅主屋他 6 棟※	7	棟	平成 23. 7. 25	坊主町 37-7
	物	魚橋家住宅主屋他 3 棟※	4	棟	平成 26. 4. 25	威徳寺町 24
録		魚橋呉服店主屋他3棟※	4	棟	平成 26. 4. 25	威徳寺町 51-1
		芥田家住宅主屋他 2 棟※	3	棟	平成 26. 4. 25	野里寺町 24
		土井家住宅主屋他	3	棟	平成 30. 5. 10	大津区平松 503
		真宗大谷派姫路船場別院 本徳寺行在所	1	棟	平成 30. 11. 2	地内町1番地1
		旧姫路郵便局電話事務室	1	棟	令和 3. 6. 24	総社本町 115
		旧八木家住宅主屋他 4 棟※	5	棟	令和 3. 10. 14	余部区下余部 474-1
		鷹津家住宅主屋他 4 棟※	5	棟	令和 3. 10. 14	御国野町深志野 586
	名勝	梶原氏(西梶原)庭園	3,879.86	m²	平成 20. 3. 28	大塩町字宮ノ本、同字宮前

[※] 各棟ごとに登録名称を有すが、便宜上集約記載する。

2 城郭の研究

世界文化遺産姫路城を中心に国内の城郭研究とそれに関わる学術・歴史の情報拠点のひとつとして、教育・文化の発展に寄与することを目指す。

(1) 組織概要

名 称:姫路市立城郭研究室

開 室:平成2年4月1日

所在地: 姫路市本町 68 番地 258

位 置:日本城郭研究センター2階(一部地下1階)

改修:令和2年7月~令和3年5月 739,200(千円) 一般競争入札 (株)神崎組

寧ボ

姫路市立城郭研究室 シンボルマーク

(2) 事業内容

① 城郭に関する調査・研究及びレファレンス

② 姫路城及び姫路地域に関わる歴史的資料の収集・調査

③ 姫路城石垣に関する調査・研究

④ 『城郭研究室年報』Vol.32 の発行(A 4版 1000 部発行)など、調査・研究成果の情報提供

⑤ 城郭市民セミナーの開催

	日時	テーマ	講師
第1回	令和4年6月18日(土)	播磨守護赤松氏の城を調べて 一坂本城と置塩城―	南憲和(姫路市埋蔵文化財センター)
第2回	令和4年7月23日(土)	明石城を探る 一絵図からみた城の変化―	宮本博(神戸史学会)
第3回	令和4年8月20日(土)	幕末・明治の写真とその技術	三井圭司(東京都歴史文化財団)
第4回	令和4年9月17日(土)	桃山・江戸時代初期の武家の装い 一千姫の小袖復元を通じて一	河上繁樹(関西学院大学)
第5回	令和4年10月15日(土)	城郭石垣の構築は石材加工技術に如 何に影響を与えたか	坂本俊(元興寺文化財研究所)
第6回	令和4年11月19日(土)	【現地見学会】 姫路城外堀を巡る	姫路市埋蔵文化財センター職員 城郭研究室職員
第7回	令和4年12月17日(土)	秀吉期の大坂城 (仮)	仁木宏 (大阪公立大学)
第8回	令和5年1月21日(土)	【現地見学会】 姫路城見学会 姫路城石垣の魅力	小柴治子(城郭研究室)

⑥ 史料講座の開催

講 師 初級 加藤 明恵(神戸大学人文学研究科特命助教)

中級 三角 菜緒(姫路市立城郭研究室)

開催月 初級 令和4年9~10月(計6回)

中級 8~ 9月(計6回)

- ⑦ 「匠の技」の保存・継承
 - ・文化財石垣技術の保存・継承
 - ・ 文化財石垣保存技術協議会事務局として研修等の支援
 - ・姫路城漆喰塗体験会の開催日時 令和4年9月頃(予定)姫路城三の丸広場
- ⑧ 姫路城跡石垣整備事業

(3) 資料の収集・整理

- ・所蔵書籍(パンフも含む)…38,192 点(内訳は下記表参照)
- ・古文書(寄託は含まない)・写真・「昭和の修理工事」抽出資料…約27,800点
- ・翻刻:「酒井家文書」デジタルデータのプリント・製本

左 盛			おも		種類			その他	総数	(これ 立昭)
年 度	発掘報告	建築報告	その他報告	図 録	紀要・年報	史料等	分布調査	(パンフ含)	総数	(うち受贈)
~ 1993	685	97	72	155	269	376	34	2,853	4,541	_
1994	122	27	4	55	129	82	1	406	826	405
1995	221	16	5	42	92	29	5	355	765	330
1996	262	5	17	58	72	23	7	203	647	320
1997	208	7	16	42	99	44	11	207	634	352
1998	217	6	14	89	98	61	8	465	958	761
1999	250	6	9	68	119	45	6	294	797	613
2000	314	13	13	65	143	41	6	317	912	801
2001	127	3	17	73	114	37	2	266	639	500
2002	218	5	47	68	140	80	22	368	948	698
2003	265	10	51	97	384	82	8	907	1,804	1,571
2004	490	9	61	95	161	106	4	568	1,494	1,115
2005	351	8	54	13	150	90	19	737	1,422	1,066
2006	278	12	40	10	164	137	7	531	1,179	819
2007	299	6	46	113	157	96	11	428	1,156	363
2008	365	4	42	88	139	189	4	443	1,274	946
2010	279	10	58	93	187	99	5	621	1,352	1,007
2011	324	8	49	154	178	131	14	706	1,564	1,211
2012	226	13	46	79	166	74	4	526	1,134	947
2013	176	7	50	88	151	125	13	753	1,363	985
2014	215	6	63	159	177	108	6	1,740	2,474	2,226
2015	950	10	206	266	218	83	17	1,086	2,836	2,627
2016	315	5	65	152	159	80	10	1,470	2,256	2,040
2017	224	6	49	76	134	75	3	515	1,082	876
2018	243	5	48	81	132	60	6	413	988	820
2019	185	8	52	74	150	68	3	805	1,345	1,260
2020	211	3	33	54	126	51	2	374	854	726
2021	229	5	58	89	121	66	0	380	948	845
合 計	8,249	320	1,285	2,496	4,329	2,538	238	18,737	38,192	26,230

3 姫 路 城

姫路城は、播磨の守護職赤松則村が元弘3年(1333年) 砦を築き、その子貞範が正平元年(1346年) 城を構えたことに始まるといわれている。その後小寺氏、黒田氏の時代を経て、天正8年(1580年) 西国攻略の根拠地として羽柴秀吉が入城し、3層の天守を築いた。関ヶ原の役後、徳川家康の娘婿池田輝政が慶長6年(1601年) に本格的に築城し、現在の5層6階地下1階の大天守を築いた。

池田氏のあと本多・松平・榊原の諸氏を経て酒井氏が入封、明治を迎えた。

現在、大天守と三つの小天守、これらを結ぶ渡櫓(以上「国宝」)をはじめ、化粧櫓など櫓 27 棟、門 15 棟、土塀約 1,000 行(以上「重要文化財」)の建造物と、内堀・中堀の大部分が残っており、中堀以内は特別史跡に指定されている。また、平成 5 年 12 月 11 日、法降寺とともにわが国で最初に世界文化遺産に登録された。

概 要

• 城 域

内堀以内 約 23% 中堀以内 約 108% 外堀以内 約 233%

天守群の規模・構造

ア 大天守 木造瓦葺白漆喰総塗籠造 5層6階地下1階

大天守の高さ 46.35 (石垣 14.85 に、建物 31.50 に、海抜 92 に)

大天守の広さ 延床面積 2,409㎡ (地階 375㎡ 1階 550㎡……6階は 115㎡)

大天守の心柱 高さ 24.6 m

イ その他の建物

東小天守 3層3階地下1階 木造瓦葺白漆喰総塗籠造

乾小天守 3層4階地下1階

西小天守 3層3階地下2階 //

· 文化財指定

国 宝 大天守・東小天守・乾小天守・西小天守・イ・ロ・ハ・ニの各渡櫓 8棟

//

重要文化財 折廻り櫓・井郭櫓・帯の櫓・化粧櫓など 27 棟

菱の門・備前門など門 15 棟・土塀 32 棟(約1,000気)

特 別 史 跡 姫路城跡(中堀以内約 108%)

4 市史の編纂

先史から近現代にいたる姫路の歴史を親しみのもてる地域史として集大成する。

(1) 沿 革

大正 8年度 市制施行30年記念として初めて「姫路市史」を発刊した。

昭和24年度 姫路市史編集事業に着手、嘱託多田初治を委嘱、担当課は総務局調査課。

昭和30年度 「姫路市史第1巻地理篇」を発刊した。

昭和41年度 企画室から教育委員会図書館へ事務を移管した。

昭和44年度 「姫路市史第2巻歴史篇」を発刊した。

昭和48年度 「姫路市史史料編1」を発刊した。

昭和54年度 「姫路市史第3巻」を発刊した。

昭和 56 年度 姫路市史編集専門委員設置規則を新たに制定し、近世・近現代を担当する委員に神戸大学教授

八木哲浩ほか7名を委嘱、あわせて教育委員会事務局に市史編集室を設置し新たな市史編集体

制を発足させた。

平成 7年度 資料叢書1「飾磨県布達1」を発刊した。これは明治4年に飾磨県が誕生し、その県庁が姫路

におかれ、同9年兵庫県に統合されるまでの間に管内に出された法令等を集めたものである。

平成12年度までに全9巻を発刊し、完結した。

平成14年度 資料叢書2「姫陽秘鑑1」を発刊した。これは、姫路藩主酒井忠績の命をうけ、酒井家に伝わ

る「六臣譚筆」、「村翁夜話集」、「姫路志」などの史料や、家臣各家伝来の史料などを祐筆たち

が編纂したものである。

平成17年度 「姫陽秘鑑4」を発刊した。

平成20年度 香寺町史の「通史資料編」を発刊した。

平成23年度 香寺町史の「通史編」を発刊し、完結した。

(2) 令和4年度事業概要と組織

① 事業内容

ア 姫路市史の編集・発刊

「第16巻別編年表索引」の編集、発刊を行う。

イ 史料の調査・研究、収集・整理

将来の市史の編集に備えて史料の調査、収集・整理、研究を行い、資料目録を作成する。

② 担当組織

ア 市史編集専門委員5人、特別執筆委員等若干名

イ 市史編集室室長以下4人、会計年度任用職員3人

(3) 姫路市史の巻の構成と配本状況

ア	本 編	_	第1巻(上)自然	第13回配本済	(平成13年度)
			第1巻(下)考古	第19回配本済	(平成24年度)
			第2巻古代・中世	第21回配本済	(平成29年度)
			第3巻近世1	第4回配本済	(平成3年度)
			第4巻近世2	第16回配本済	(平成年年度)
			第5巻(上)近現代1	第12回配本済	(平成11年度)
			第5巻(下)近現代2	第14回配本済	(平成14年度)
			第6巻近現代3	第20回配本済	(平成27年度)
1	資料編	_	第7巻(上)自然	第9回配本済	(平成9年度)
			第7巻(下)考古	第17回配本済	(平成21年度)
	史料編	_	第8巻古代・中世1	第15回配本済	(平成16年度)
			第9巻中世2	第18回配本済	(平成23年度)
			第10巻近世1	第1回配本済	(昭和60年度)
			第11巻 (上) 近世 2	第8回配本済	(平成7年度)
			第11巻(下)近世3	第10回配本済	(平成10年度)
			第12巻近現代1	第3回配本済	(平成元年度)
			第13巻(上)近現代2	第6回配本済	(平成5年度)
			第13巻(下)近現代3	第22回配本済	(令和2年度)
ウ	別編	_	第14巻姫路城	第2回配本済	(昭和63年度)
			第15巻(上)民俗編	第5回配本済	(平成4年度)

第15巻(中)文化財編1 第7回配本済(平成6年度)

第15巻(下)文化財編2 第11回配本済(平成10年度)

第16巻年表・索引

(4) 香寺町史の巻の構成と配本状況(平成18年度以降)

通史資料編 第1回配本済(平成20年度)通史編 第2回配本済(平成23年度)

8 埋蔵文化財センター

郷土の歴史遺産である埋蔵文化財を保護顕彰し、次世代に継承するため埋蔵文化財に関する調査研究、出土品の整理保存、情報の収集提供、資料の公開活用及び学習啓発を行う(平成 17 年 11 月開館)。県指定史跡宮山古墳に隣接し、市内における遺跡保存活用の拠点施設をめざしていく。

(1) 施設の名称

◇ 名 称 姫路市埋蔵文化財センター

◇ 位 置 姫路市四郷町坂元 414 番地 1

◇ 敷地面積 8,951㎡

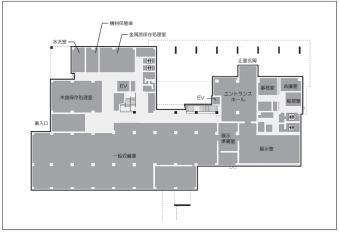
◇ 建築面積 2,300㎡

◇ 延床面積 5,360㎡

◇ 建物構造 鉄筋コンクリート2階建

◇ 施設の内容(入館無料)

施設名 面積		面積	用 途
展示室(準	備室含む)	204.33m ²	企画展の開催(発掘調査出土品の展示等)
研修室・体	験学習室	141.43m ²	講演会、体験学習等の開催
調査研究室	(書庫含む)	263.28mื	発掘調査の成果を基にした調査研究
実測室・遺	物整理室	195.65mื	出土品の調査及び整理保存
木器保存	処 理 室	132.02m ²	出土した木器の保存処理施設
金属器保	存処理室	73.35m [†]	出土した金属器の保存処理施設
その他付	属施設	112.77m	水洗室、機材保管庫、写場
一般収蔵庫	(1・2階)	1,726.48m	出土品の保管
性印度	木器	154.77m [*]	国指定重要文化財等重要な出土品の保管
特別収蔵庫金属器		71.27m ²	"
その他保管庫 1		113.48m ²	図面・記録等の保管
事務所等管理諸室 73.6		73.67m ²	事務所、会議室等
その	他	2,097.5m²	ロビー、廊下、機械室、倉庫



姫路市埋蔵文化財センター 1階平面図



姫路市埋蔵文化財センター 2階平面図

(2) 普及啓発事業

◇ 企画展の開催

発掘調査の成果を広く市民に公開し、郷土の歴史に対する理解を深めるために、企画展を開催する。

(令和4年度開催予定)

開催予定	企画展のテーマ
R4.4.29 ~ R4.10.10	「TSUBOHORI - 発掘調査展 2022 - 」 関ノ口遺跡、辻井廃寺、小婦方遺跡、播磨国分寺跡、姫路城城下町跡など、 令和2年度に実施した発掘調査成果をまとめて紹介する。
R4.11.3 ~ R5.3.31 ** 1	「ふる里あらかわー英賀保駅周辺遺跡発掘調査展ー」 英賀保駅周辺の区画整理事業に伴い行った豆田遺跡・大浄口遺跡の発掘 調査から見えてきた中世集落の様子とその移り変わりを紹介する。

※1 会期末はR5.4.9

(令和3年度開催状況)

開催時期	企画展のテーマ	開催日数	入館者数
R3.4.1 ~ R3.4.11 ** 2	「TSUBOHORI-発掘調査展 2020 -」	10 日	145 人
R3.4.1 ~ R3.5.30 ** 3	「溝口廃寺」	38 日	671 人
R3.5.12 ~ R3.9.23	「TSUBOHORI-発掘調査展 2021 -」	116 日	1,908 人
R3.6.6 ~ R3.7.4	「法隆寺ゆかりの都市文化交流展」	25 日	355 人
R3.10.17 ~ R4.3.27	「東姫路駅前を掘る-市之郷遺跡 -」	129 日	2,583 人

※2 会期の始期は R2.6.2 から

※3 会期の始期はR3.1.17から

◇ 体験学習会等の開催

埋蔵文化財に対する関心を育て、理解を深めるため、石の勾玉づくりなどの体験学習会、史跡見学会、講演会等 を企画展に合わせて随時開催する。

(令和4年度開催予定)

事 業 名	内 容
勾玉づくり	滑石を削って勾玉を製作。毎日曜日(通年)開催
講 演 会	企画展に関連して中世集落の様相について講演会を行う 令和4年12月4日 講師 榎原 雅治(東京大学史料編纂所 教授)
史 跡 見 学 会	市内の指定史跡や企画展に関連する遺跡等を専門職員の解説を聞きながら 巡る 令和4年5月15日「古代美濃里を訪ねて」(宮山古墳・見野古墳群他) 令和4年11月19日「姫路城外堀を巡る【西部】」(姫路城城下町跡) 令和5年1月22日「伊和郷を訪ねて」(豆田遺跡他) 令和5年2月5日「的部の里を訪ねて」(溝口廃寺他)
展示解説	企画展「TSUBOHORI - 発掘調査展 2022 - 」展示解説 令和4年4月29日、5月28日、7月18日、8月27日 各日とも10:30からと13:30からの2回、各1時間程度 企画展「ふる里あらかわ-英賀保駅周辺遺跡発掘調査展-」展示解説 令和4年11月3日、12月4日、令和5年1月7日、2月25日 各日とも10:30からと13:30からの2回、各1時間程度、12月4日は 10:30からのみ

(令和3年度開催状況)

事 業 名	内容
勾 玉 づ く り	滑石を削って勾玉を製作。毎日曜日(通年)開催
史 跡 見 学 会 ※4	市内の指定史跡や企画展に関連する遺跡等を専門職員の解説を聞きながら 巡る 令和3年11月20日「姫路城外堀を巡る」(姫路城城下町跡) 令和3年12月12日「英保の里を訪ねて」(市之郷遺跡他) 令和4年2月6日「的部の里を訪ねて」(溝口廃寺、片山古墳他)
展示解説	企画展「TSUBOHORI - 発掘調査展 2021 ー」展示解説 令和3年5月29日(22人)、7月24日(10人)、8月28日(21人) 各日とも10:30からと13:30からの2回、各1時間程度、() 内は参加人数 企画展「東姫路駅前を掘る一市之郷遺跡ー」展示解説 令和3年10月23日(17人)、12月18日(13人)、令和4年1月22日(6人)、2月23日(20人) 各日とも10:30からと13:30からの2回、各1時間程度、() 内は参加人数

※4 「的部の里を訪ねて」は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

(3) 発掘調査・整理研究

・区画整理等の公共工事や民間開発に伴う受託事業、及び国庫補助事業として発掘調査を行う。また、これまでの発掘調査で出土した土器などの資料の整理・研究を行う。

◇ 発掘調査事業内容

(令和4年度発掘調査等実施予定)

区 分	事業の内容
国庫補助事業	市内遺跡発掘調査・確認調査・試掘調査
受託事業	英賀保駅周辺土地区画整理発掘調査、民間開発工事発掘調査、城東線道路整備発掘調査 他
事業課予算分	JR 網干駅前区画整理事業に伴う発掘調査 他

(令和3年度発掘調査等実施状況)

区分	事業の内容		
国庫補助事業	国庫補助事業 市内遺跡確認調査・試掘調査(3件)		
受 託 事 業	英賀保駅周辺土地区画整理発掘調査 他 事業件数 合計 11 件		
事業課予算分	JR 網干駅前区画整理事業に伴う発掘調査(関ノ口遺跡) 他 事業件数 合計 15 件		

◇ 発掘調査現地説明会

発掘調査現場において、遺構や遺物の状況、遺跡の歴史的背景等を調査担当者が解説する。

(令和3年度実施状況)

実 施 日	遺 跡 名(所在地)	参加人数
令和 3 年 12 月 25 日	関ノ口遺跡(姫路市網干区和久)	30 人

第9章 生涯教育

1	生涯学習	 108
2	青少年教育	 109

1 生涯学習

(1) 生涯学習の方針

人生の様々な段階でのニーズに対応する学習機会の整備を進める。

(2) 各ライフステージにおける生涯学習

	メニュー	概 要
乳幼児期~	ふた葉教室	0歳~4歳児の保護者を対象に、乳幼児期の特性を踏まえ、親としてのあり方や子供を取り巻く環境の重要性等を学習する。
	こ ど も 園 子 育 て 教 室	市立認定こども園の保護者を対象に、乳幼児期の特性を踏まえ、親としてのあり方や 子供をを取り巻く環境の重要性等を学習する。
学童期	幼稚園子育て教室	市立幼稚園の保護者を対象に、親が子供の育つ力を正しく理解しながら、子供の育つ 家庭環境・親子関係等について学習する。
少年	学校子育て教室	市立小・中・義・高・特別支援学校の保護者を対象に、親が子供の育つ力を正しく理解しながら、子供の育つ環境・家庭教育等について学習する。
期の子供を	父 親 教 室 親子ふれあい活動事業	次代を担う子供たちを健やかに育てるため、父親も母親と共に積極的に子育てに参加し、 親子が共に学習・体験できるよう、父親教室親子ふれあい活動に対して補助金を交付す る。
を持つ保	学校園における 家庭教育講演会	参観日、オープンスクール等の学校園行事に合わせて家庭教育講演会を開催すること により、できるだけ多くの保護者に家庭教育に関する学習機会を提供する。
活護 者	きょういくメッセ 家庭教育講演会	総合教育センターで開催される「ひめじきょういくメッセ」において、著名な講師に よる子育で講演会を実施する。
人生の充実	市民教養講座(歴史講座)	先人の学んだ道を学ぶことによって、現代人の生きかたや明日の社会を考えてみようとするもの。令和4年度はAコース「2022 信仰と美術、そして人」、Bコース「豊臣政権の盛衰と関ケ原合戦」、Cコース「承久の乱をめぐる人々」、Dコース「京都の社」
実期や「ゆとり」を迎えた人々のために	市民教養講座(現代社会講座)	近代・現代の歴史を基軸とするとともに、政治・社会・文化など種々の視点から現代を学ぶことにより、現代社会に対する関心を深める。令和4年度テーマは、「戦後70年をふりかえる」
	かしの木学級	聴覚や言語に障害のある人を対象に、社会人としての幅広い教養と知識を得るための 学習や、障害のない人との交流を通してお互いに理解を深め、生きる喜びを共有する 場を設けている。
	姫路市青い鳥学級	視覚に障害のある人を対象に、社会人としての幅広い教養や知識を得るための学習や、 相互交流を通して生きる喜びを共有する場を設けている。

(3) 成人式典「はたちの集い」

大人としての自覚と責任ある行動を促し、ふるさと姫路への愛着を深めるために、毎年成人の日に式典を行っている。

(4) 社会教育団体

(PTA)

姫路市立の幼・小・中・義・特別支援・高の各学校園に単位 PTAが組織されており、その連合体として姫路市立 幼稚園連合 PTA協議会、姫路市連合 PTA協議会及び姫路市立高等学校 PTA連合協議会が結成されている。

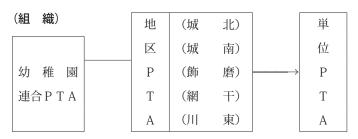
幼児・児童・生徒の心身ともに健やかな成長を願い、教育環境の改善・充実を目指し、保護者と教師が一致協力して、学校や家庭における意識の高揚を図るなどの活発な活動を行っている。

(i) 姫路市立幼稚園連合 P T A 協議会(34 園 内 1 園が休園中)

令和 4 年度活動方針

(中心スローガン)

- 子らのためみんなで手を組むPTA
- ・活動は自主と自立のPTA
- ・PとT 心のかようPTA

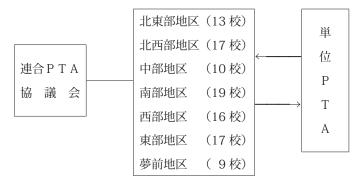


(ii) 姫路市連合 P T A 協議会(小 65・中 32・義務教育 3・特別支援 1・計 101 校) 令和 4 年度活動方針

(中心スローガン)

- ・見つめよう、地域の絆 見守ろう、子どもの未来
- ・PTA活動を通して 子どもと共に自ら成長し、地域に貢献しよう
- ・子どもの先を歩き、輝く大人の背中を見せよう

(組 織)



(iii) 姫路市立高等学校 P T A 連合協議会 (3 校) 昭和 55 年 2 月 6 日設立

2 青少年教育

(1) 青少年施策の方針

明日の時代を築く青少年には、何よりも青少年自身が自らの使命を自覚し、明日への希望に満ちてその生活を充実し、自己の心身の鍛練、人格の陶冶につとめることが期待される。しかしながら、今日の社会は、青少年にとって、望ましい方向になっていない。このような状況のもとで、心豊かでたくましい青少年の育成を目指した諸施策に加え、市民ぐるみの「青少年健育運動」をより一層活発に展開していく。

(2) 青少年の仲間づくり・体力づくり

青少年が団体行動、グループ活動に参加することは、仲間との交流によって自己をみがき、その集団生活を通して 規律、協働、奉仕の精神を養い、また、そこに自らの生きがいを見出すという意味で大きな意義がある。

特に急激な社会構造の変化にともない、社会連帯意識の欠如や疎外感が問題になっている今日、青少年団体の有する意義は大なるものがある。

この意味から青少年の団体・グループの育成・活動の促進拡大を図っていく。また、私たちの身のまわりから自然が次第に失われつつあるなかで、野外活動の教育的意義が見直されている今日、健全な野外活動を奨励し、その指導助言、活動の場の提供及び整備を進める。

ア 青少年団体活動助成

青少年団体活動は、本来青少年自身の力によって、活動の活発化が促進されるものであるが、子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・児童合唱団などの青少年団体の自主活動がより進展するように活動助成を行っている。

イ 青少年団体指導者の表彰

子ども会等青少年団体の育成、発展に永年(8年以上)にわたり寄与された指導者に感謝状を贈り、今後一層の 活躍を期待する。

- ・感謝状を受けた者 7人(令和3年度)
- ウ 青少年のための教養講座の開催

青少年の健全な育成に関する研修会・講座を企画し開催する。

工 青少年問題協議会

条例設置による市長の附属機関で、青少年問題の総合的施策の樹立について調査審議するとともに施策実施のための関係行政機関の連絡調整を図っている。

- ・他の自治体の青少年問題協議会の現状を把握するため中核市への調査を実施した。
- オ 野外活動センター・キャンプ場

第10章生涯学習関連施設に掲載

(3) 青少年健育連盟

学校、家庭と連携する地域ぐるみの市民活動を展開し、全市に青少年の健全育成と非行化防止の意識と実践を高揚し、姫路市の次代を担う、心豊かに、いきいきとして活力ある青少年を養育することを目的とした青少年健育運動を展開している。

ア 組織及び構成

① 青少年健育連盟

姫路市、姫路市教育委員会、関係官公署、関係団体及び地域愛護育成会、校区健育委員会をもって構成し、市 長を本部長として健育運動の全市的推進を図る。

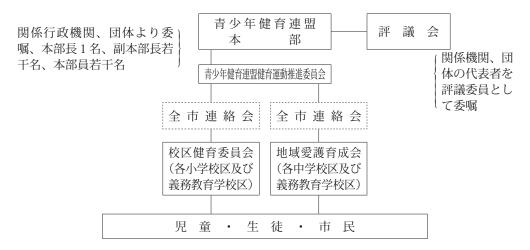
② 健育委員会

小学校区及び義務教育学校区ごとに健育委員会を組織し、活動の展開を図る。

③ 地域愛護育成会

中学校区及び義務教育学校区ごとに地域愛護育成会を組織し、主に非行化防止活動の展開を図る。

青 少 年 健 育 運 動 推 進 機 構 図



イ 主な活動内容

- ① 健育連盟
 - ア 青少年健育連盟健育運動推進委員会の設置
 - イ 青少年健全育成実践活動
 - ウ 少年団体指導者研修会の開催
- ② 健育委員会

小学校区及び義務教育学校区ごとに健育委員会を組織し、約300人の健育委員により、健全育成・啓発・環境浄化・安全対策等の地域ぐるみの活発な活動に取り組んでいる。

③ 地域愛護育成会

中学校区及び義務教育学校区ごとに地域愛護育成会を組織し、全市連絡会により、各校区間の情報交換と連携を密にし、また、校区内の関係団体の積極的な理解と協力を得ることに努め、地域における青少年の活動の強化を図っている。

ウ 姫路市青少年健全育成(非行防止)実践活動事業

中学生の心身ともに健全な発達を願い、さらに、よりよき社会の形成者になることを期待し、教育の一環として 実施し「青少年健全育成実践活動」を展開、中学生自身及び地域住民の理解と自覚を深め、その積極的な参加を促 し、もって非行防止の徹底を図る。

- ① 少年の主張 ブロック別弁論大会、弁論大会姫路市中央大会
- ② 地域住民による啓発活動
- エ 青少年団体永年指導者の表彰

学校、地域と連携したより活発な健育市民運動の展開を図るため、青少年団体永年指導者の表彰を行っている。

・12月24日 表彰者7人(令和3年度)

第10章 生涯学習関連施設

1	野外活動センター・キャンプ場	112
2	青少年センター	113
3	姫路科学館	113
4	図 書 館	121

1 野外活動センター・キャンプ場

次世代を担う青少年が、豊かな自然の中で、集団生活と自然体験を通して、規律・友愛・協力の精神、豊かな情操とたくましい創造力や実践力を培うことを目的として野外活動センターを開設している。

(1) 藤ノ木山野外活動センター

- ① 施設の概要
 - ・位 置 姫路市山田町南山田 1354 4 (藤ノ木山自然公園内)
 - 敷地面積 9,557.87 ㎡
 - ・構 造 管理棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 宿泊棟 鉄筋コンクリート造2階建
 - ・屋外施設 飯ごう炊さん場
- ② 定 員 216人
- ③ 開 設 昭和54年1月
- ④ 利用者数 延人員 3,525 人(令和 3 年度)

(2) 梯野外活動センター

- ① 施設の概要
 - 位置 宍粟市山崎町梯313番地の13
 - · 敷地面積 25,997.05㎡
 - ・構 造 ロッジ 鉄骨造平屋建

食 堂 棟 鉄骨造平屋建

浴 室 木造平屋建

ログハウス 木造2階建(8棟のうち身障者対応棟1棟)

管理棟 木造平屋建(1棟)

- ・屋外施設 飯ごう炊さん場、テントサイト
- ② 定 員 244人
- ③ 開 設 昭和61年4月
- ④ 利用者数 延人員 1,697 人(令和3年度))

(3) 青少年キャンプ場

自然は、青少年にとって健康づくりの場であるばかりでなく、豊かな心を育ててくれる教育者でもある。その自然 と生活をともにする集団宿泊訓練の場として、また集いの場として、次の2箇所のキャンプ場を開設し、野外活動の 奨励を図っている。

丰	キャンプ場		ヤンプ場 太尾キャンプ場		そうめん滝キャンプ場	
所	7	Ē	地	豊富町豊富字ベンショウ山	砥 堀	
収	容	人	数	160人	200人	
開	設	期	間	7月下旬~8月下旬	通年	
施	設 概 要 ロッジ・キャビン・ファイヤー場・ 給水施設・便所			ロッジ・ファイヤー場・給水施設・ 便所		
利用者数 (3年度)			新型コロナウイルス感染拡大防止 の為、休場	延 547 人		

2 青少年センター

青少年の指導・健全育成の更なる充実のため、「居場所の提供」、「サークル活動の支援」、「交流と体験の支援」の3 つの機能をもつ青少年活動の中心施設を整備。

(1) 施設の概要

- ·位 置 姬路市総社本町 112 (姫路市市民会館 6 、7 階)
- 施設規模 延床面積 1,775㎡

6階 コミュニケーションルーム 情報ルーム

7階 音楽創作ルーム (大) 音楽創作ルーム (小) 創作活動ルーム 多目的ルーム (大)

多目的ルーム(小)

- (2) 開館 平成15年12月1日
- (3) 活動内容・青少年の自主的活動の支援
 - ・青少年のための教養講座
 - ・ 青少年の交流場所の提供
 - ・自主的イベントの実施

(4) 使用状況

区分	令和3年度実績
使用日数	330 日
使用人員	18,610 人
使用料収入	528,125 円

3 姫路科学館

現代の科学を理解するための基本的なことがらを、印象的な体験を通じて理解することにより、市民とくに次の時代を担う青少年の限りない夢を膨らませ、科学する心を育てることを目的として建設され、平成5年4月に開館した。

建物は、姫路市を象徴する「しらさぎ」が「科学の鳥」としてイメージされている。大きく翼を広げた「しらさぎ」が、青少年の夢をのせて宇宙に向かい飛び立とうとしている姿を表現している。「科学の眼」をモチーフに、「宇宙・地球・科学・郷土の自然」をテーマ構成とした常設展示と、我が国で有数のドーム直径 27 mのプラネタリウムを備えた理工系と自然系の総合的な機能を持つ科学館である。

開館後 15 年が経過したことを機に、常設展示の更新、エントランスホールのレイアウト替えなど館内設備をリフレッシュし、平成 21 年8月1日にリニューアルオープンした。また、光学式プラネタリウムの改修と、プラネタリウム映像システムの更新を行い、平成 25 年 3月 16 日に最新の統合型プラネタリウムとしてリニューアルオープンした。

平成 28 年 7 月 15 日には、建物の大規模改修を終えリフレッシュオープンした。平成 29 年 7 月 1 日に、開館以来の入館者数が 500 万人を越えた。

(1) 施設の概要

- ◇ 名 称 姫路科学館(愛称:アトムの館)
- ◇ 位 置 姫路市青山 1470 番地 15

姫路市の中心から約7km、自然環境豊かな桜山貯水池周辺の水と緑に恵まれた上池の西畔に位置する。この一帯は、姫路市が森と湖を主体とする自然景観の中に西播磨の都市近郊型のリゾート拠点として、桜山公園整備計画を進めている地域であり、特に科学館周辺は文化施設を配する文化教養ゾーンとして、県立こどもの館や星の子館、自然観察の森も開設されている。

◇ 建 設 設 計 株式会社東畑建築事務所

施 工 熊谷組・三木組共同企業体

改修設計 村上建築設計室(平成26年)

改修施工 ノバック吉田組共同企業体 (平成27年~28年)

◇ 展 示 設計施工 株式会社丹青社 (平成5年)

設計施工 株式会社乃村工藝社(平成21年)

◇ プラネタリウム 設計施工 ミノルタプラネタリウム株式会社(平成5年)

設計施工 コニカミノルタプラネタリウム株式会社(平成25年)

- ◇ 建物の構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建 塔屋2階

建築面積3,097㎡延床面積7,812㎡

(内訳)

・展示・来館者サービス部門

3,400 m²

常設展示室(2~4階)

特別展示室、エントランス、ミュージアムショップ、喫茶コーナー (1階)

展望室(塔屋2階)など

・プラネタリウム部門(1~2階)

8 2 0 m²

客席(固定椅子 284 席)

ホワイエ、コンピュータ室、プロジェクタ室など

• 教育普及部門(4階)

 $450 \, \text{m}^2$

講義室、実験室、工作室、準備室など

・収蔵部門(2階)

5 0 0 m²

収蔵室(4室)、展示準備室ほか

・事務管理部門(1階)

2,642 m²

管理諸室、機械設備諸室、階段、WCなど

・資料収蔵棟(平成20年3月竣工)

鉄骨造 2階建

建築面積 232㎡

延床面積 322㎡

収蔵室(2室)、資料整理室

・屋外休憩所(自然園前・平成27年3月供用開始)



(2) 展示内容

- ◇ テーマ構成 「宇宙、地球、科学、郷土の自然」
- ◇ 常設展示室 2,250㎡
 - 私たちの宇宙(4階) 450㎡

私たちが知っている宇宙の姿と原理を、CGと実験装置で紹介する。隕石や古星図の展示に加え、口径 50cm の太陽望遠鏡では、リアルタイムで太陽の姿をスケッチできる。

- 身のまわりの科学(3階) 1,000㎡ 身のまわりの現象を整理し、実験可能な展示装置で紹介する。ディスカバリーコーナーでは、親子で科学の楽 しさを発見できる。
- 地球と郷土の自然(2階)800㎡地球と生命の歴史から、身近な郷土の自然まで、標本とジオラマで紹介する。コレクションコーナーでは、収 蔵資料を定期的に入れ替えて展示している。
- その他の展示

エントランス

地球の自転を証明するフーコー振り子

鏡に映る不思議な画像アナモルフォーシス

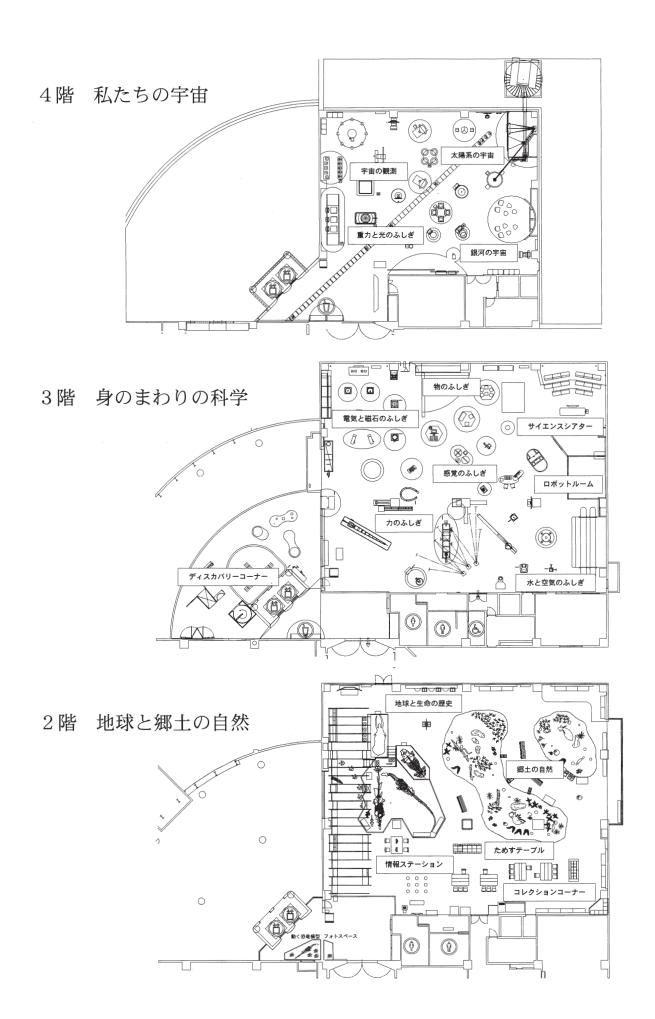
モロッコ産の直角石の化石を多数含む巨大な岩

黒い板とジルコニウムの輝きでビッグバンを表した壁面レリーフ

高さ 15 mの吹き抜けを上下するジャンボ熱気球

屋 外(進入路側壁)

世界各地から集められた岩石で、北米大陸の地層をモデルに、しゅう曲、断層、整合などが表されている。



◇ 特別展示室 225 m²

科学館が企画する展示会及び科学資料の展示に関する貸館のためのスペース

◇ 特別展・作品展等開催計画(令和4年度)

名称	開催期間	内容
第5回生物多様性写真展	3/12 ~ 4/10	姫路とその周辺にみられる生物の記録を標本以外の形で残
「ひめじのいきもの」	(年度内 9 日間)	すために、広く写真を募集し展示します。
企画展	4/29 ~ 5/29	風雨、地震、火山噴火などは自然現象です。被害を引きおこさなければ災害ではありません。被害を食い止めるために
「自然災害と防災展」	(開催 27 日間)	私たちにできることは何でしょうか?
特別展	6/18 ~ 7/4	子どもたちに大人気の夏のむしたちの標本や生態を展示し
「むし・ムシ大集合9」	(開館 15 日間)	ます。
桜山公園まつり	7/23、24	科学実験や科学工作などを通して、科学の不思議さや楽し
科学の屋台村ウィズコロナ	(2 日間)	さが体験できるコーナーを多数設置します。
夏の特別展 「ドキドキ!お化け屋敷探 検隊」	7/30 ~ 8/29 (開館 27 日間)	展示ホールが西洋風お化け屋敷のホラーハウスに変身! 飛び出すゾンビに打ち勝ち、脱出できるかな? 飛び出す理由の解説やフォトスポットもあります。
作品展 第 58 回 児童生徒科学作品展	10/1 ~ 10/23 (科学工作) (開館 2 0 日間) 10/29 ~ 11/20 (調査研究) (開館 19 日間)	姫路市及び近隣の児童・生徒が夏休み中にまとめた優秀科 学作品を「科学工作」「調査研究」の2部門に分けて展示します。
企画展「新春植物展」	1/5 ~ 1/22 (開館 16 日間)	お正月の華やいだ雰囲気を彩る、おめでたい新春に用いら れる植物をご紹介します。
作品展 第 37 回未来を描く科学絵 画展	1/28 ~ 2/19 (開館 20 日間)	姫路市及び近隣の児童・生徒が未来の科学技術進歩への夢 や希望を描いた作品を展示します。
第6回生物多様性写真展	3/11 ~ 4/10(27 日間)	姫路とその周辺にみられる生物の記録を標本以外の形で残
「ひめじのいきもの」	(年度内 18 日間)	すために、広く写真を募集し展示します。

※新型コロナウィルス感染症拡大予防のため会期の変更、中止等あり

(3) プラネタリウム

◇ 概 要

○ 投影機能形式 宇宙型・直径 27m・傾斜型 固定席 284 席

◇ 投影番組(令和4年度)

番組名	会 期	内容
(星空案内と宇宙の話題) ※テーマを月替りで変更	$4/1 \sim 4/30$ $5/1 \sim 5/30$ $6/1 \sim 6/30$ $7/1 \sim 7/31$ $8/1 \sim 8/31$ $9/2 \sim 9/30$ $10/1 \sim 10/31$ $11/2 \sim 11/30$ $12/1 \sim 12/26$ $1/4 \sim 1/30$ $2/1 \sim 2/28$ $3/3 \sim 3/31$	しし座 かみのけ座の秘密 駆け抜ける星 銀河周遊 小さな星座たち 土星 月 木星 火星 うさぎ座 金星 星空サファリ
(全天映画 A、B) ブラックホールを見た日 〜人類 100 年の挑戦〜	12/11 ~ 4/25	世界中の科学者の努力によって、ついに、謎に満ちたブラックホールの姿が直接、撮影されました。不可能を可能にした 科学者たちの奮闘と、見えてきたブラックホールの姿を紹介 します。
(全天映画 C) ハナビリウム ~花火って、なんである の?~	12/11 ~ 7/18	炎色反応が作り出す美しい色と、江戸時代からの歴史と技術 が作り出す様々な形の打ち上げ花火を、プラネタリウムの空 で見上げましょう。
(全天映画 A、C) オデッセイ 果てしなく美しい宇宙	4/27 ~ 7/18:A 7/20 ~ 12/12:C 3/15 ~ 未定:A	人類が解き明かした宇宙の姿を、臨場感あふれる迫力の映像 と音楽によって体験いただけます。宇宙望遠鏡や探査機がと らえた果てしなく美しい宇宙をお楽しみください。
(全天映画 B) ガイアの銀河	4/27 ~ 7/18	宇宙望遠鏡「ガイア」が集めた 10 億を超える恒星のデータを映像化したリアリティあふれる宇宙の旅を紹介します。
(全天映画 A) 星の降る夜に 〜流星群の正体に迫る〜	7/20 ~ 12/12	流れ星の正体は何なのでしょう?毎年、決まった日に流れ星が多くなる流星群のしくみは?時間の流れと空間のスケールをダイナミックに行き来して流れ星の真実に迫ります。
(全天映画 B) 水の惑星	7/20 ~ 未定	世界各地で撮影した水の風景とその上に広がる星空のタイム ラプス映像と、宇宙に水が液体で存在できるハビタブルゾー ンや太陽系内の氷の天体を迫力ある CG で紹介します。
(全天映画) ノーマン・ザ・スノーマン 〜北の国のオーロラ〜	12/14 ∼ 3/13 : A, C	ある冬の夜、少年は雪ダルマの「ノーマン」と旅に出た。ノーマンが少年に教えてくれたことを確かめるために。大人から子どもまで楽しめる珠玉のファンタジー作品です。
(全天映画) たいようくんとおつきちゃん	団体予約の希望により 投影	幼児向け番組。流れ星を見たことがないたいようくんが、お つきちゃんに助けてもらい星空と流れ星を見る、絵本タッチ の物語です。
七夕特別投影 「たなばた星まつり」	6/23 ~ 7/7	天の川から林田川に落ちてきた河童の河太郎がヒコタとオリ エに語る七夕の物語。姫路科学館の創作七夕物語です。

○「プラネタリウムコンサート」の開催 6回

(4) 普及・啓発活動(予定)(令和4年度) ※新型コロナウィルス感染症拡大予防のため変更・中止等あり

ア 「親子で楽しむ実験工作教室」等各種教室の開催

・実験工作教室 A	(対象:小学1・2年生)	5回
・実験工作教室 B	(対象:小学3・4年生)	5回
・実験工作教室 B C	(対象:小学3~6年生)	2回
• 実験工作教室 C	(対象:小学5・6年生)	3回
• 電子工作教室	(対象:小学4年生以上・中学生)	4 回

- ・夏休み自由研究相談室4回
- ・少年少女発明クラブ 11 回

イ サイエンスエキスパート講座の開催

・昆虫の達人	(対象:小学3年生以上・中学生)	3 回
・岩石の達人	(対象:小学5年生以上・中学生)	3回
・ロボットの達人	(対象:小学4年生以上・中学生)	3回 (中止)
・化学の達人	(対象:小学5年生以上・中学生)	3回 (中止)
・物理の達人	(対象:小学5年生以上・中学生)	3回
・天文の達人	(対象:小学4年生以上)	3回
・自然系ジュニア学芸員	(対象:小学5年生以上・高校2年まで)	12回

- ウ 姫路ロボ・チャレンジの開催 2回(調整中)
- エ ゴム・ワン グランプリの開催 2回
- オ 「木曜サイエンスサロン」の開催 (対象:一般) 8回(前期4回中止)
- カ 「移動天文教室」の開催 (対象:一般) (未定)
- キ 「移動科学館」の開催 (対象:小・中・義務教育・特別支援学校) (各学校と調整中)
- ク 「科学講演会」の開催
 1 回

 ケ おはなし会の実施
 約 70 回

 コ サイエンスショーの実施
 約 80 回

 サ 化石タッチングの実施→「化石のおはなし会」に内容を変更して再開*
 約 154 回

 シ 「科学の眼」の発行
 11 回
- ス 年報・研究誌「わたしたちの探究と工夫」の発刊
- セ 資料収集活動
 - ・鉱物、岩石、化石、鳥類、昆虫など展示標本等の収集
- ソ 「友の会」の活動

科学に目を向け、科学する心を高めるとともに、互いに楽しみながら科学に関する知識や教養を培うことを目的として「姫路科学館友の会」が結成され、科学教室の開催、科学施設の見学、ミュージアム・ショップや喫茶コーナー(感染症対策で館内飲食禁止のため休止中)の運営等の活動を実施。

※新型コロナ禍でタッチングが不適切になったため

(5) 入館者数(令和3年度)

総入館者数 136,510 人
・常設展示 65,287 人
・プラネタリウム 35,826 人
・特別展・作品展等 35,397 人

事業名	種別	料金	期間	日数	観覧者数
第4回生物多様性写真展 「ひめじのいきもの」	企画展	無料	4/1 ~ 4/5	5 日間	643人
第3回小林平一コレクション展	企画展	無料	5/12 ~ 5/31	18 日間	2,054 人
「夏のむし・ムシ大集合8」	特別展	一般 200 円 小中高校生 100 円	6/18 ~ 7/7	17 日間	5,967 人
桜山公園まつり「科学の屋台村」	イベント	中止	7/24、25	2 日間	中止
「立体の華麗な変身!」	特別展	一般 400 円 小中高校生 200 円	7/30 ~ 8/30	28 日間	5,317 人
第 57 回姫路市児童生徒科学作品展 (科学工作の部)	作品展	無料	$10/2 \sim 10/24$	20 日間	7,154 人
第 57 回姫路市児童生徒科学作品展 (調査研究の部)	作品展	無料	10/30 ~ 11/21	19 日間	5,629 人
「新春植物展(友の会共催)」	企画展	無料	1/5 ~ 1/16	11 日間	1,382 人
第 36 回未来を描く科学絵画展	作品展	無料	1/29 ~ 2/20	20 日間	4,112人
第5回生物多様性写真展 「ひめじのいきもの」	企画展	無料	$3/12 \sim 3/31$ $(4/1 \sim 4/10)$	17 日間 (令和4年度9日間)	3,139 人 (1,355 人)
合計 155 日間 35					35,397 人

(6) 観覧料及び特別展示室使用料

• 観 覧 料

区	 分	金	額
	73	個 人	20 人以上の団体
	一般	520 円	410 円
常設展示 観 覧	高校生 中学生 小学生	210円	160円
	一般	520 円	410 円
プラネタリウム 観 覧	高校生 中学生 小学生	210円	160円
企 画 展	示観覧	1 人につき 2,000 円 定める額	以内で教育委員会が

•特別展示室使用料

1 日	午 前	午 後
午前9時から午後5時まで	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで
7,330 円	3,160 円	4,170 円

4 図 書館

図書館は、日本城郭研究センターに併設された城内図書館(本館)と、網干分館・花北分館・飾磨分館・東光分館・ 白浜分館・安室分館・青山分館・広畑分館・手柄分館・東分館・家島分館・夢前分館・香寺分館・安富分館の 14 分館 と移動図書館車によって 53 万市民への情報源として、また、市民の生涯学習の場として図書館サービスを提供し、市 民の文化的社会生活の向上に努めている。

(1) 施設の概要

区分	城 内 図 書 館 (本 館)		
位 置	本町 68 番地 258(日本城郭研究センター内)		
開 館	平成2年4月1日		
	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造		
構造	地上2階・地下1階		
	※ 城郭研究室及び市史編集室との複合施設		
建築面積	2,819 m²		
延床面積	4,837.66㎡(全延床面積7,500㎡)		
敷地面積	8,938m²		
建設費	3,086,495千円		
主要施設	1 F:ブラウジングコーナー、一般開架コーナー、よちよち文庫・すくすく文庫、子どもの調べものコー		
	ナー、よみきかせルーム、レファレンスコーナー、おはなしのへや、障害者サービス室、コンピュー		
	タ室、事務室ほか		
	2 F:城郭研究室、城郭資料特別閲覧室、特別会議室、大会議室、中会議室、市史編集室、ラウンジ		
	ほか		
	地下:一般書庫、子ども文庫書庫、ガレージ、城郭資料保存庫、埋蔵文化財出土品収蔵庫、城郭資料		
	撮影室、中央監視室、電気・機械室ほか		

分 館

区分	網 干 分 館	花 北 分 館
位 置	網干区垣内南町 1429 番地 6	增位新町一丁目 24 番地
開館	平成3年4月2日	平成 31 年 4 月 13 日
構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造4階建	鉄骨造2階建(ミラキタシティ花北内)
建築面積	1,016 m²	2,838m²
延床面積	881㎡(全延床面積2,980㎡)	6 8 7 m ²
敷地面積	1,442 m ²	4,353 m [*]
建設費	836,360千円	352,172千円
主要施設	1 F:エントランスホール、多目的ホール、駐車場	一般図書コーナー、児童図書コーナー
	2 F:一般開架コーナー、児童コーナー、読書室、	お話し室、休憩室、事務室
	お話し室、会議室、事務室	(ミラキタシティ花北内)
	3 F:ホール(座席数 255 うち車いす 2)、楽屋、	
	会議室	
	4 F :映写室ほか	

区分	飾 磨 分 館	東 光 分 館
位 置	飾磨区下野田一丁目1番地	幸町94番地
開 館	昭和62年3月31日	昭和62年3月28日
## \生	外耳、外笠コンカリ、1 24.5 1821	鉄筋コンクリート造2階建
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造5階建	(東公民館との複合施設)
建築面積	5 8 1 m²	4 8 6 m ²
延床面積	566㎡(全延床面積2,371㎡)	4 4 9. 5 ㎡(全延床面積 8 0 8. 5 ㎡)
敷地面積	8 0 1 m²	7 8 4 m ²
建設費	461.964千円	83,977千円
建议員	401,904	(155,570千円含公民館)
主要施設	1 F: 玄関ホール、機械・電気室、駐車場ほか	1 F: 図書館(延床面積 449.5 m)
	2 F:一般開架コーナー、児童コーナー、	玄関ホール、一般開架コーナー、児童コーナー、
	ブラウジングコーナー、事務室ほか	お話し室、事務室ほか
	3 F:会議室(3室)、図書館会議室、倉庫ほか	2 F:公民館(延床面積 359 m²)
	4 F:ホール(座席数 269 うち可動席 31)、舞台、	自転車置場(面積 11㎡)
	控室、ロビーほか	
	5 F:映写室	

区分	白 浜 分 館	安 室 分 館		
位 置	白浜町甲396番地8	田寺東二丁目7番14号		
開館	昭和63年10月1日	昭和63年11月1日		
構造	鉄筋コンクリート造3階建	分数ランカリー1 1 2年11日2年		
構造	(白浜公民館との複合施設)	鉄筋コンクリート造平屋建		
建築面積	5 3 3 m ²	5 4 9 m ²		
延床面積	803㎡(全延床面積1,291㎡)	5 4 6 m ²		
敷地面積	1,894 m ²	1,383 m²		
建設費	193,311千円	125,200千円		
建双貝	(311,000千円含支所)			
主要施設	1 F:支所、玄関ホール	一般開架コーナー、児童コーナー、お話し室、		
	2 F:図書館	ブラウジングコーナー、事務室、読書室		
	一般開架コーナー、児童コーナー、お話し室、			
	ブラウジングコーナー、事務室			
	3 F:大会議室			
	会議室			

区	分	青 山 分 館	広 畑 分 館			
位	置	青山五丁目2番1号	広畑区正門通三丁目7番地			
開	館	平成3年4月12日	平成6年4月1日			
構造		鉄筋コンクリート造2階建	鉄骨・鉄筋コンクリート造6階建			
伸	坦	(青山公民館との複合施設)	(広畑トレーニングルームとの複合施設)			
建築	面積	5 2 8 m²	1,409 m ²			
延床	面積	528㎡(全延床面積901㎡)	1,274㎡(全延床面積4,852㎡)			
敷地	面積	1,246 m ²	1,780 m ²			
z±+ ⇒)	1. 弗	138,412千円	1,496,181千円			
建設	又貝	(236,076千円含公民館)	(1,833,770 千円含広畑トレーニングルーム)			
主要	施設	1 F:図書館(528㎡)	1 F:エントランスホール、図書開架コーナー、			
		玄関ホール、一般開架コーナー、	管理事務室、喫茶レストラン、駐車場			
		児童コーナー、ブラウジングコーナー、	2 F:一般開架コーナー、児童コーナー、お話し室			
		お話し室、事務室、倉庫	3 F:会議室(3室)、図書室、			
		2 F:公民館(373㎡)	姫路南少年サポートセンター			
			4 F:トレーニングルーム (スポーツ振興室所管)			
			5 F:ホール (客室 300 のうち可動席 10)、			
			控室(2室)、調光・映写・調音室			
			6 F :投光室			

区	分	手 柄 分 館	東 分 館		
位	置	延末149番地1	御国野町御着283番地15		
開	館	平成6年4月1日	平成9年4月10日		
構	造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建		
件	坦	(手柄公民館との複合施設)	(東保健福祉サービスセンターとの複合施設)		
建築	面積	5 8 9 m ²	7 3 1 m ²		
延床	面積	589㎡(全延床面積966㎡)	670㎡(全延床面積1,251㎡)		
敷地	面積	1,707 m ²	2,785 m ²		
建設	1. 弗	146,708千円	255,126千円		
) 建 巾	又貝	(240,505千円含公民館)	(471,740 千円含保健福祉サービスセンター)		
主要	施設	1 F:図書館(延床面積589㎡)	1 F : 保健福祉サービスセンター		
		玄関ホール、一般開架コーナー、児童コーナー、	(延床面積 5 8 1 ㎡)		
		ブラウジングコーナー、お話し室、事務室、	2 F:図書館(延床面積 6 7 0 m²)		
		倉庫、機械室ほか	エレベーターホール、一般開架コーナー、		
		2 F:公民館(延床面積377 m²)	児童コーナー、ブラウジングコーナー		
			お話し室、事務室、倉庫ほか		
			駐車場 42 台 駐輪場 30 台		

区 分	家 島 分 館	夢 前 分 館		
位 置	家島町真浦2137番地1	夢前町前之庄2160番地		
開館	平成25年2月1日	平成27年3月24日		
構造	鉄筋コンクリート造4階建	鉄筋コンクリート造3階建		
件 坦	(家島事務所他との複合施設)	(夢前事務所他との複合施設)		
建築面積	5 7 0 m ²	2,951.21 m ²		
延床面積	1 2 4 ㎡(全延床面積 1,803 ㎡)	6 4 4 ㎡(全延床面積 2, 9 5 1 ㎡)		
敷地面積	9 1 8 m²	6,011 m ²		
盘 乳 弗	53,765千円	92,369千円		
建設費	(498,750千円含家島事務所他)	(429,624千円含夢前事務所他)		
主要施設	1 F:家島事務所	1 F: 図書館夢前分館、夢前事務所、		
	2 F:水道局家島分室、飾磨消防署家島出張所、	保健福祉サービスセンター、		
	家島学校給食センター、わくわく広場、会議室	一般開架コーナー、児童コーナー、		
	3 F:図書館家島分館、家島公民館、	お話し室、ブラウジングコーナー、事務室		
	一般開架コーナー、新聞・雑誌コーナー、	2 F:北部建設事務所、北部農林事務所		
	事務室	3 F:社会福祉協議会、シルバー人材センター		
	4 F :電気設備室			

区	分	香	寺	分	館	安 富 分 館
位	置	香寺町香呂239番	季地1			安富町安志1151番地
開	館	平成4年7月7日				平成16年6月20日
構	造	独然っいた1	1)生亚目は	}		鉄筋コンクリート造3階建
件	坦	鉄筋コンクリー	下 担干	1		(安富公民館事務室他との複合施設)
建築	面積				1,379m	1,984 m ²
延床	面積				1,379r	365㎡(全延床面積3,831㎡)
敷地面	面積				5,220 m	5,757 m ²
建設	支費			4 5	57,108千円	1,275,460千円
主要	施設	一般開架コーナ	一、児童ニ	ローナー、	お話し室、	1 F:エントランスホール、公民館事務室、
		ギャラリー、会	議室、駐車	堪場		保健指導室、健康増進室、調理実習室、相談室、
						診察室、読書室
						2 F:図書館(一般開架コーナー、児童コーナー)、
						研修室、多目的ホール(座席数 372)
						3 F:会議室(2 階)、研修室、資料室、
						音響映写機械室



日本城郭研究センター(城内図書館・城郭研究室)

(2) 図書館資料

ア 図書館資料のコーナー別配架案内

• 城内図書館

ブラウジングコーナー……新聞、雑誌

開架コーナー・・・・・一般図書

海外姉妹都市図書コーナー……シャルルロア市、フェニックス市、アデレード市、クリチーバ市、

太原市、シャンティイ城寄贈の図書

児童コーナー・・・・・幼、小、中学生向き各部門図書

よちよち文庫コーナー……乳幼児向け絵本

すくすく文庫コーナー……幼児向け絵本

児童バリアフリーコーナー………点字絵本、 L L ブック、大型絵本、さわる絵本

推薦図書コーナー……小、中学生、15 才~ 18 才向き図書

子どもの調べものコーナー……小、中学生向き参考図書

ビジネス支援コーナー……起業、企業、就業等ビジネスに役立つ図書を設置

医療健康情報サービスコーナー……医療、健康に関する図書やチラシを設置

レファレンスコーナー……参考図書、基礎的専門書、城郭文献、郷土図書

書庫…………………貴重図書、学術専門書、新聞雑誌のバックナンバー、子ども文庫用図書

障害者サービス室………障害者用録音図書(DAISY)

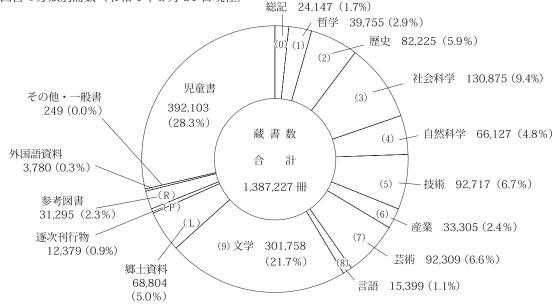
網干分館、花北分館、飾磨分館、東光分館、白浜分館、安室分館、青山分館、広畑分館、手柄分館、東分館、 家島分館、夢前分館、香寺分館

一般図書、参考図書、幼・小・中学生向き各部門図書、よちよち文庫コーナー、すくすく文庫コーナー

• 安富分館

一般図書、参考図書、幼・小・中学生向き各部門図書、DVD、ビデオテープ、よちよち文庫コーナー、すくすく文庫コーナー

イ 図書の分類別冊数(令和4年3月31日現在)



ウ 購入逐次刊行物の種類と資料数(令和4年4月1日現在)

館名	7		₹	重別	雑	誌	新	聞	官	報
城	内	図	書	館	129	9 種	13	種	1	種
網干、花北、飾磨、東光、白浜、 安室、青山、広畑、手柄、東、 家島、夢前、香寺、安富各分館				i	種 () 種		種 () 種			

エ 視聴覚資料の種類と資料数

城内図書館 C D ······1,093 タイトル L D ········2,051 タイトル

VTR……313本 カセットテープ……148本 DVD……182 タイトル

香 寺 分 館 C D……5,405 タイトル DVD……127 タイトル

安 富 分 館 V T R ······41 本 D V D ······450 タイトル

(3) 図書館利用・サービス

ア 閲覧・貸出

図書・新聞・雑誌等の閲覧・貸出しは城内図書館・各分館で行っている(各館の貸出冊数は参照 P.149)。移動図書館については城内図書館の蔵書の中から移動図書館車に約 2,500 冊を積載して、利用者が読みたい本を選び、約 9,000 冊の貸出しを行っている。

市内の社会教育関係機関、事業所及び地域の団体に対して、団体貸出を行っている。小・中・義務教育学校、その他市内の団体に対して約1万7千冊の貸出しを行っている。

市外の図書館にも依頼に応じて協力貸出を行っている。

イ 児童サービス

本市で出生届を出された方に、図書館おすすめの乳幼児向けの絵本を紹介した「よちよち文庫」冊子を配布している。保健センターの7か月児の健康相談時に、絵本の読み聞かせについてのリーフレットを配布している。

また、3歳~5歳児におすすめの絵本リスト「すくすく文庫」や、小・中学生、15才~ 18才におすすめの本 リストをそれぞれ作成し、本市の幼稚園・小・中・義務教育学校に配布している。また、リストに掲載された本を 揃えたコーナーを各館に設けている。

ボランティアと図書館職員が協同して小・中学校を訪問し、ストーリーテリング(おはなし)を語る活動を継続して行っている。(令和3年度年間訪問校数 延べ33校)

「姫路市子ども読書活動推進計画(第4次)」を令和2年度に策定し、令和3年度から令和7年度の5か年、関係各課と連携のうえ、家庭、地域、図書館、学校において、子供の読書環境の整備に取り組んでいる。

ウ 参考業務(レファレンス・サービス)

利用者の読書案内並びに調査・研究に対して資料を提供できるよう努めている。また、新聞記事や官報、企業情報、法令・判例のデータベースによる情報提供を行っている。国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加することにより、姫路市立図書館のレファレンス事例をデータベースに蓄積し、インターネットで広く一般に公開している。

エ ビジネス支援サービス

平成 26 年 11 月より、城内図書館においてビジネス支援サービスを開始した。産業振興課をはじめとするビジネス関連部署と地域の関連団体と連携し、就業、起業等の仕事に関する有益な情報を市民に提供し、地域経済の活性化を図っている。平成 28 年 4 月より、商用データベースの市民開放端末 2 台を設置した。

オ 医療健康情報サービス

平成27年7月より、城内図書館において医療健康情報サービスを開始した。医療健康図書コーナーや、市役所の関連部課や地域の医療機関と連携したチラシコーナーを設置している。医療や健康に関連する情報を随時提供することによって、市民の健康維持に役立てることを目的としている。

カ 館外活動(自動車文庫・読書会)

自動車文庫は各地域にステーションを設け個人に貸出しており、令和3年4月1日現在のステーション数は14 ステーションである。

読書会は各地にグループを育成し、それぞれのグループが自主的に読書会を行っている。また、地域の読書振興を目的として、市民参加型の以下の事業を実施している。

・文学散策読書会(ひめじ読書友の会) 年1回

・地域読書会(ひめじ読書友の会) 4 グループ随時(令和4年4月1日現在)

・合同読書会(ひめじ読書友の会) 年1回

キ 図書館行事・集会活動・講師派遣

•一日図書館員(全館)

・おはなし会(城内図書館・各分館) 毎月1回~2回

・えほんのじかん(城内図書館・一部の分館) 毎月1回・わらべうたであそぼうの会 年3回

・子ども読書の日行事 年1回

・ブックトークを楽しむ会 年1回

・子ども映画会 年2回

・子どものための音読講座 年1回

・ストーリーテリング講座 年5回

・絵本講座 年5回

・学校司書研修 年1回

• 市政出前講座 随時

・ミニビブリオバトル 年1回

年1回

・ひめじ子ども読書週間

年1回

・夏休み図書館フェスティバル

年1回

・ミニ企画展示

各館随時

• 名画鑑賞会(城内図書館)

年3回

・やすとしょシネマ(安富分館)

隔月1回

・まちの保健室

年4回(令和3年度は感染防止対策のため未実施)

朗読会

年2回

ク コピーサービス

城内図書館及び各分館では、研究・調査目的に限り、図書館資料の必要な箇所のコピーをすることができる。

ケ インターネットによる蔵書公開・予約サービス

図書館ホームページ上で、図書館資料の所蔵データを公開している。また、インターネットからの予約サービス や利用状況確認サービスを行っている。

コ オンラインによる利用登録

令和4年3月より、オンラインによる利用券登録を開始した。

サ 障害者サービス

城内図書館において、ボランティアにより視覚障害者の方に録音図書(DAISY)の製作と貸出しの他、プレクストークによる館内利用を行っている。平成28年度より、視覚障害者等に情報提供するネットワーク「サピエ」に録音図書の書誌登録をし、依頼に応じて市外の図書館等に協力貸出を行っている。

また、令和3年11月より、城内図書館で製作した録音図書(DAISY)を、国立国会図書館にデータ提供し、インターネットから視覚障害者の方がダウンロードして利用できるようにした。

令和3年11月に城内図書館に児童バリアフリーコーナーを設置し、LL ブックや点字絵本(約40冊)などを提供している。

その他、城内図書館地下書庫には、点字図書 122 冊を所蔵し、貸出用として提供している。

その他、音声読み上げ機(よむべえ)・拡大読書機を設置し読書が困難な利用者への読書支援を行っている。

(4) 姫路市立図書館協議会

図書館に、図書館法第 14 条の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である、姫路市立図書館協議会を置いている。

(5) 図書館網の整備

図書館網の整備については、姫路市図書館建設協議会の答申「姫路市の図書館計画に関する意見書」に基づき、中央図書館-分館-移動図書館からなる市域レベルでの図書館サービス網の確立を目指して計画を推進してきたが、平成9年4月にはJR御着駅前に東分館が開館し、城内図書館と10分館による図書館網の整備が完成した。

平成15年4月に新設された「駅前市役所」内に「図書予約コーナー」を設け、予約図書の貸出、返却、予約の受付等のサービスを行っている。

平成 17 年 10 月に図書館情報システムを更新し、インターネットによる図書予約サービスを開始した。平成 18 年 3 月末には、既存の 11 館に加え、新たに合併した 4 町の図書館にもサービス網を拡大した。

合併時より順次実施してきた家島・香寺・夢前・安富分館とのシステム統合が平成21年度に完了し、全館でインターネットによる図書予約サービスが可能となった。

平成 27 年 11 月から播磨圏域連携中枢都市圏 7 市 8 町による図書館相互利用(平成 28 年 4 月からは赤穂市を加えた 8 市 8 町)を開始した。

平成28年3月に図書館情報システムを更新し、クラウドにシステムを移行した。

平成28年11月からマイナンバーカードを利用した図書貸出サービスを開始した。

平成30年7月に坊勢島の「家島群島開発総合センター」内に「坊勢図書コーナー」を設け、図書の貸出、返却、 予約の受付等のサービスを行っている。

平成31年4月に新・花北分館(ミラキタシティ花北内)がリニューアルオープンした。

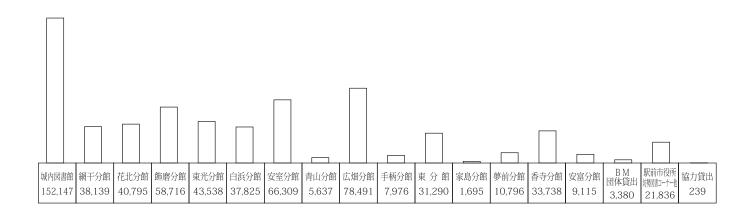
(6) 姫路市子ども読書活動推進計画と「ひめじ子ども読書週間」

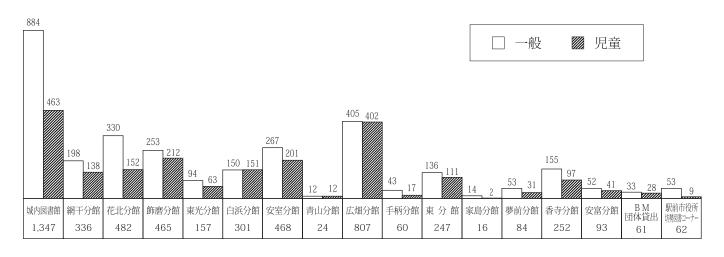
図書館は、姫路市教育委員会が策定する「姫路市子ども読書活動推進計画」の事務局となっている。「姫路市子ども読書活動推進計画」は、国が平成13年に制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び平成14年に策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、並びに兵庫県が策定する「ひょうご子どもの読書活動推進計画」に基づいて策定するものである。実施主体である保健所・保育所・こども園・幼稚園・学校・すこやかセンター3階子育て支援施設・星の子館・児童センター・男女共同参画推進センター・青少年センター・公民館・姫路文学館・図書館やボランティア団体で構成する「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」が情報交換をし、子供の読書活動の推進が相乗効果を生むよう連携協力を深めている。

姫路市教育委員会は、子供の読書環境の整備が推進されるよう第1次計画、第2次計画、第3次計画に引き続き令和3年3月に、令和3年度から令和7年度を実施期間とする「姫路市子ども読書活動推進計画 第4次」を策定した。第4次計画では、小・中・高・特別支援学校に配置された学校司書との連携や学校図書館支援を深めると共に、中高生等に読書の楽しさや情報の収集・分析の力に繋がる取り組みを実施する。各種の行事やイベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえて実施し、子供の読書環境の充実を維持したい。

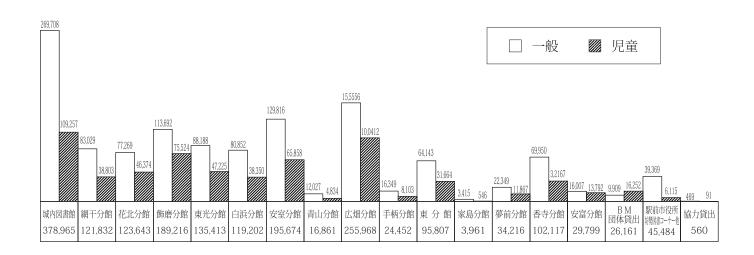
(7) 図書館利用状況(令和3年度)

ア 貸出人員 (641,662人)

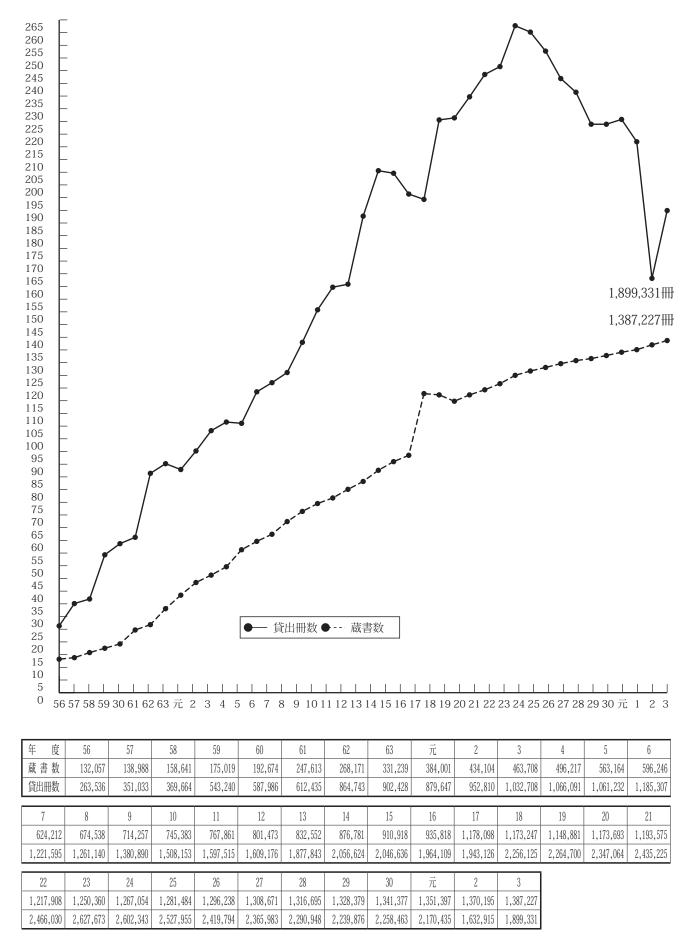




ウ 貸出冊数 (1,899,331 冊)



エ 蔵書冊数・貸出冊数の推移



第11章 そ の 他

離島高校生修学支援事業

高等学校のない離島に居住し、島外の高等学校などへの通学に対する支援事業を行っている。

(1) 対象

高等学校が設置されていない離島に居住し、島外の高等学校等に通学する生徒と同居する保護者で、生徒の通学に 要する経費を負担している者

(2) 対象経費

生徒の通学に必要な船舶に係る定期乗船券等の購入経費

(3) 補助金額

通学定期乗船券購入経費等の2分の1

第12章 資

1	[]	
7		ŀ

1	教育委員会の附属機関	133
2	市立学校一覧	135
3	市内の県立学校一覧	141
4	市内の私立学校一覧	142

1 教育委員会の附属機関

附属機関等の名称	設置目的	委員 定数 (人)	委員構成	任期	所管課
姫路市教育職 員退職手当審 査会	教育委員会の諮問に応じ、退 職手当の支給制限等の処分に ついて調査審議するため。	3人	識見を有する者	2年	総務課
姫路市社会教 育施設等指定 管理者選定委 員会	教育委員会が所管する公の施 設及び当該施設と一体的に管 理する市長が所管する公の施 設の管理を行わせる指定管理 者の候補者の選定に関する審 議及び審査	5人以内	学識経験者、市民の代表・利用 者の代表、団体経営・財務管理 について専門的な知識を有する 者、市職員	1年	総務課
姫路市教育振 興基本計画審 議会	教育振興に関する基本的な計 画についての審議	15 人 以内	学識経験者、関係団体の代表、 その他教育委員会が必要と認め る者	1 年	教育企画室
姫路市立学校 校区審議会	市立小学校、中学校及び義務 教育学校の校区の設定及び変 更についての調査審議	8人以内	関係諸団体の代表者その他	2年	学校指導課
姫路市いじめ 問題調査委員 会	教育委員会が対処するいじめ 防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態に係る 事実関係を明確にするための 調査	7人 以内	弁護士、医師、学識経験者、心理・ 福祉の専門家、その他教育委員 会が適当であると認める者	委嘱の 日から 答申の 日まで	学校指導課
学校運営協議会	保護者及び地域住民等の学校 運営への参画と協働を進め、 地域の特色を生かした学校づ くりを推進する。	規定 なし	地域住民、保護者、教職員、学 識経験者、設置学校の運営に資 する活動を行う者等	1年	学校指導課
姫路市学校給 食運営審議会	学校給食の運営についての調 査審議	15 人 以内	学識経験者、児童生徒の保護者の代表、関係諸団体を代表する者、市その他関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者	1年	健康教育課
姫路市学校保 健審議会	学校における健康診断及び学 校感染症の予防等学校環境衛 生に関することの審議	5 人 以内	学校医、学校歯科医、学校薬剤 師	1 年	健康教育課
姫路市立学校 結核対策委員 会	学校における結核対策のため に必要な事項の調査審議	10 人以内	姫路市医師会代表者、市保健所 の医師である職員、結核の専門 的知識を有する医師、市立学校 園の学校医、学校関係者	1年	健康教育課
姫路市立総合 教育センター 運営協議会	総合教育センターの運営を円 滑に行うために必要な事項に ついて、教育委員会の諮問に 応じて調査審議する。	15 人以内	教育に関する学識経験を有する 者、関係諸団体の代表者、医療 従事者及び学校教育の関係者	2年	総合教育センター 教育研修課

附属機関等の名称	設 置 目 的	委員 定数 (人)	委員構成	任期	所管課
姫路市教育支 援委員会	障害のある幼児、児童及び生徒への適切な教育及び就学についての調査審議	20 人 以内	教育学・医学・心理学の専門的 知識を有する者、保護者を代表 する者、障害のある幼児、児童 及び生徒の教育・就学について 専門的知識を有する者	2年	総合教育センター 育成支援課
姬路市社会教 育委員	社会教育に関し、教育委員会に助言を行う。	10 人以内	学校教育及び社会教育の関係 者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	2年	生涯学習課
姫路市文化財 保護審議会	文化財の保存及び活用につい て専門的見識に基づいて審議 する。	10 人 以内	学識経験者及び文化財に関し識 見の高い者	2年	文化財課
美術品購入等 審議委員会	美術館の美術品の購入及び美 術館の運営に関する重要事項 について、教育委員会の諮問 に応じて調査審議する。	15 人 以内	学識経験を有する者	1年	美術館
姫路市立図書 館協議会	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	15 人 以内	学校教育及び社会教育の関係 者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	2年	城内図書館

2 市立学校一覧

(1) 小 学 校

	校	名		T.	交 县	亳 名	<u>z</u>	所	在地	電 話	F A X
1	砥	堀	小	服	部	ひっ	づる	∓ 670–0802	砥堀 1240 番地 3	264-0020	264-6430
2	水	上	小	清	水	直	樹	₸ 670-0805	西中島 382 番地	223-2074	285-2621
3	増	位	小	長	尾	茂	弘	₸ 670-0808	白国五丁目9番1号	284-0746	285-2676
4	広	峰	小	嵯	峨	雅	浩	₸ 670-0881	峰南町2番1号	281-3071	285-2648
5	城	北	小	池	上		朗	∓ 670–0871	伊伝居 600 番地 2	2 2 4 - 5 4 5 7	285-2725
6	野	里	小	松	尾	弘	子	₸ 670-0011	坊主町3番地1	2 2 4 - 5 5 8 6	285-2816
7	城	乾	小	柳	井	克	文	₸ 670-0875	南八代町 6番 60号	294-1241	298-6137
8	城	西	小	松	岡	準	人	₹ 670-0095	新在家二丁目4番1号	292-2101	298-6563
9	安	室 東	小	芦	谷	得	夫	₹ 670-0081	田寺東二丁目5番1号	293-3231	298-6569
10	安	室	小	角	倉		要	₹ 670-0086	田寺六丁目 11番 12号	297-5353	298-6624
11	高	岡	小	有	方	栄-	一郎	〒 670−0061	西今宿四丁目8番1号	297-5008	298-6637
12	高	岡 西	小	石	Ш	_	也	₹ 670-0065	上手野1番地1	298-0078	298-6639
13	曽	左	小	田	П	智	章	₹ 671–2201	書写 634 番地 51	266-1073	266-9434
14	峰	相	小	船	曵	則	成	₹ 671–2246	打越 582 番地 1	266-8838	266-9823
15	白	鳥	小	稲	葉	_	子	₹ 671–2216	飾西 341 番地	266-0073	266-9759
16	青	Щ	小	村	Щ	正	哉	₹ 671–2221	青山北三丁目 42番 1号	267-0082	267-4732
17	太	市	小	Щ	П	俊	哉	₹ 671–2234	西脇 507 番地	269-0310	269-1045
18	東		小	金	澤	浩	良	₹ 670-0943	市之郷町二丁目 34 番地	282-0921	285-2825
19	城	東	小	太	田		太	∓ 670–0848	城東町竹之門 1 番地	282-0924	285-2836
20	船	場	小	枡	田	竜	則	₸ 670-0046	東雲町一丁目 29 番地	293-0936	298-6644
21	城	陽	小	原	田	祐	司	₸ 670-0947	北条 923 番地 1	2 2 2 - 1 7 0 2	285-2860
22	手	柄	小	満	田		誠	₸ 670-0966	延末 148 番地 2	293-0227	298-6675
23	荒	Ш	小	引	地	良	典	₹ 670-0983	井ノ口 49 番地 1	298-2754	2 9 8 - 6 2 1 3
24	八	木	小	東	末	菜種	恵子	₹ 672-8015	八家 24 番地 2	2 4 5 - 0 8 4 9	2 4 5 - 0 2 9 9
25	糸	引	小	中	村	暢	秀	₹ 672-8014	東山 114 番地 1	2 4 5 - 0 9 4 1	2 4 5 - 0 9 7 0
26	白	浜	小	松	村	康	男	₸ 672-8023	白浜町甲 458 番地	2 4 5 - 4 5 2 1	2 4 5 - 1 6 1 1
27	妻	鹿	小	田	中	彰	子	₹ 672-8031	飾磨区妻鹿 786 番地 3	2 4 5 - 1 1 2 0	2 4 5 - 1 6 7 1
28	高	浜	小	井	上	英	樹	₸ 672-8038	飾磨区阿成鹿古 250 番地	2 3 5 - 1 7 5 5	2 3 5 - 3 7 5 8
29	飾	磨	小	井	上	敏	雄	₸ 672-8057	飾磨区恵美酒 22 番地	2 3 5 - 1 6 3 5	2 3 5 - 3 7 7 3
30	津	田	小	福	Щ	孝》	欠郎	₸ 672-8079	飾磨区今在家三丁目 233 番地	2 3 5 - 5 7 8 3	2 3 5 - 3 7 8 3
31	英	賀 保	小	福	中	貴	彦	₸ 672-8084	飾磨区英賀清水町二丁目 76 番地	2 3 6 - 1 3 4 6	2 3 8 - 3 3 9 6
32	八	幡	小	万	永	達	也	₸ 671-1107	広畑区西蒲田 1400 番地 24	2 3 6 - 4 5 5 5	2 3 8 - 3 4 1 0
33	広	畑	小	Щ	田	英	樹	₹ 671–1113	広畑区清水町一丁目 47 番地	2 3 6 - 5 5 5 5	2 3 8 - 3 4 1 1
34	広	畑第二	小	Ξ	木	達	也	₹ 671–1153	広畑区高浜町三丁目 35 番地	2 3 6 - 0 8 6 5	2 3 8 - 3 4 1 2
35	大	津	小	米	田	直	樹	₸ 671-1143	大津区天満 1001 番地 4	2 3 6 - 3 7 5 1	2 3 8 - 3 4 1 3

	校	名		木	交 县	是 名	7 ⊐	所	在地	電 話	F A X
36	南	大 津	小	筒	井	康	夫	₹ 671–1134	大津区真砂町 40 番地 2	2 3 6 - 2 4 1 5	2 3 8 - 3 4 1 4
37	大	津 茂	小	西	野		謙	₸ 671-1221	網干区田井 22 番地	273-8453	273-4566
38	網	干	小	三	田	芳	信	₸ 671-1234	網干区新在家 897 番地 1	274-0401	273-4570
39	網	干 西	小	弓	岡	玉	緒	₸ 671-1242	網干区浜田 24 番地	273-6106	273-4520
40	勝	原	小	三	谷	礼	子	₹ 671–1203	勝原区丁 735 番地 3	273-6655	273-4532
41	旭	陽	小	本	田	壽	彦	₸ 671-1223	網干区坂上 425 番地 1	273-6688	273-4453
42	余	部	小	土	居	正	人	₸ 671-1262	余部区上余部 643 番地 1	274-1649	273-4572
43	船	津	小	中	安	圭	三	₹ 679–2101	船津町 921 番地 2	2 3 2 - 0 0 4 0	2 3 2 - 8 9 6 3
44	Щ	田	小	神	戸	智	子	₹ 679–2112	山田町北山田 108 番地	263-2018	263-2846
45	谷	内	小	加力	支田	賴	子	₹ 671-0208	飾東町八重畑 130 番地 1	262-0001	262-1361
46	谷	外	小	岸	野	雅	子	₹ 671-0219	飾東町豊国 560 番地	2 5 3 - 3 4 0 0	2 5 3 - 4 5 8 1
47	花	田	小	松	本	典	久	₹ 671-0254	花田町勅旨 264 番地 2	253-8118	253-9391
48	御	国 野	小	岩	見	智	子	₹ 671-0232	御国野町御着 1049 番地 3	252-3696	2 5 2 - 5 6 1 0
49	別	所	小	Щ	下	祐	子	₹ 671-0221	別所町別所 673 番地	252-0849	2 5 2 - 5 4 3 6
50	的	形	小	髙	坂	英	樹	₹ 671-0111	的形町的形 1619 番地	2 5 4 - 0 1 2 7	2 5 4 - 6 2 1 6
51	大	塩	小	岡	﨑	由	佳	₹ 671-0102	大塩町汐咲二丁目 19番地	2 5 4 - 0 5 4 7	2 5 4 - 6 2 1 7
52	林	田	小	上	月	徳	子	₹ 679–4211	林田町六九谷 523 番地	261-2005	261-4260
53	伊	勢	小	上	村	卓	也	₹ 679–4232	林田町上伊勢 886 番地 1	261-2062	261-4262
54	家	島	小	小	林	生	也	₹ 672-0101	家島町真浦 2141 番地	3 2 5 - 0 0 5 9	3 2 5 - 2 5 7 6
55	坊	勢	小	黒	田	直	樹	₹ 672-0103	家島町坊勢 415 番地 1	3 2 6 - 0 0 1 5	3 2 7 - 1 1 1 7
56	置	塩	小	藤	田	万日	美	₹ 671–2121	夢前町宮置 235 番地	3 3 5 - 2 2 5 2	3 3 5 - 3 0 7 3
57	古	知	小	柿	本	由	子	₹ 671–2113	夢前町古知之庄 401 番地 1	3 3 6 - 0 2 6 9	3 3 6 - 2 5 7 2
58	前	之 庄	小	黒	田	裕	治	₹ 671–2103	夢前町前之庄 2838 番地 1	3 3 6 - 0 0 4 4	3 3 6 - 2 5 7 7
59	莇	野	小	髙	馬		朗	₹ 671–2106	夢前町莇野 299 番地 2	3 3 6 - 0 6 0 4	3 3 6 - 2 7 3 1
60	上	菅	小	白	石		將	₹ 671–2136	夢前町護持381番地2	3 3 5 - 0 2 1 8	3 3 5 - 3 0 7 4
61	菅	生	小	三	村		誠	₸ 671-2134	夢前町菅生澗 802 番地 1	3 3 5 - 0 0 0 6	3 3 5 - 3 0 9 0
62	香	呂	小	Щ	田	隆	文	₸ 679-2151	香寺町香呂 626 番地	2 3 2 - 0 1 2 4	2 3 2 - 8 5 3 2
63	中	寺	小	岩	田	義	之	₸ 679-2164	香寺町中寺 231 番地	2 3 2 - 0 0 4 9	2 3 2 - 6 6 3 4
64	香	呂 南	小	竹	内	佳	子	₸ 679-2132	香寺町須加院 173 番地	264-3343	264-6626
65	安	富南	小	長名	1114	靖	子	₹ 671–2401	安富町安志 869 番地	0790-66-2023	0790-66-3849
66	安	富北	小	湊		孔	美	₸ 671-2414	安富町杤原 664 番地 2	0790-66-2021	0790-66-4380

(2) 中 学 校

	校	名		ħ.	交 县	亳 名	,	所	在地	電話	F A X
1	増	位	中	中	林	寿	人	₹ 670-0806	增位新町二丁目4番地1	2 2 4 - 9 1 1 0	282-6670
2	広	嶺	中	髙	橋	康	範	₹ 670-0881	峰南町2番43号	2 2 2 - 2 7 5 6	282-6692
3	城	乾	中	赤	松	洋	臣	₹ 670-0875	南八代町6番1号	294-2151	295-9654
4	安	室	中	高	木	志	郎	₹ 670-0081	田寺東二丁目6番1号	293-2761	295-9661
5	高	丘	中	長名	11(2	陽	_	₹ 670-0085	山吹一丁目 4番 13号	298-2090	295-9658
6	書	写	中	永	富	信	行	₹ 671–2203	書写台二丁目 34 番地	267-1703	267-3998
7	大	白 書	中	竹	内	善	彦	₸ 671-2216	飾西 652 番地	266-0154	267-3984
8	東	光	中	藤	原	雄	夫	₸ 670-0852	国府寺町 80 番地	2 2 4 - 9 9 2 7	282-6693
9	琴	陵	中	上	田	佳	友	₹ 670-0036	山畑新田 525 番地	292-5425	295-9653
10	Щ	陽	中	長名	11(2	貴	久	₸ 670-0966	延末 103 番地 1	2 9 7 - 1 6 1 0	295-9652
11	灘		中	三	田	勝	也	₹ 672-8011	白浜町神田一丁目 33 番地	2 4 5 - 0 2 2 6	2 4 5 - 9 6 6 8
12	飾	磨 東	中	亀	甲	和	弘	₹ 672-8036	飾磨区三和町 26 番地	2 3 5 - 5 8 7 5	2 3 3 - 3 1 5 3
13	飾	磨中部	中	堀		晶	子	₹ 672-8064	飾磨区細江 206 番地	2 3 5 - 5 8 7 2	2 3 3 - 3 1 5 4
14	飾	磨 西	中	鈴	木	啓	資	₹ 672-8071	飾磨区構二丁目 93 番地	2 3 5 - 5 8 7 8	2 3 3 - 3 1 5 5
15	夢	前	中	田	邊	寛	嗣	₹ 671–1104	広畑区才 226 番地 1	2 3 6 - 6 1 3 1	2 3 8 - 1 4 9 5
16	広	畑	中	松	原	峰	雄	₹ 671–1152	広畑区小松町三丁目 83 番地	2 3 6 - 5 9 3 5	2 3 8 - 1 5 5 4
17	大	津	中	Щ	登	敏	秀	₹ 671–1144	大津区長松 229 番地	2 3 6 - 9 2 8 2	2 3 8 - 1 5 5 7
18	網	干	中	長名	111.6	香	里	₹ 671–1234	網干区新在家 1320 番地 4	273-6087	274-5162
19	朝	日	中	中	條	浩	樹	₹ 671–1228	網干区坂出1番地1	273-5533	274-5271
20	神	南	中	中	西	義	男	₹ 679–2101	船津町 3937 番地	2 3 2 - 0 0 0 8	2 3 2 - 8 4 3 9
21	城	Щ	中	Щ	形	哲	也	₹ 671-0219	飾東町豊国 1163 番地 5	2 5 3 - 1 0 4 7	253-0736
22	花	田	中	粟	村		満	₹ 671-0255	花田町小川 1246 番地 1	2 5 3 - 7 4 7 5	2 5 3 - 0 7 4 6
23	林	田	中	三	浦		洋	₹ 679–4206	林田町林田 33 番地	261-2013	261-3414
24	東		中	浅	見		卓	₹ 671-0221	別所町別所五丁目 30 番地 2	2 5 2 - 6 2 1 0	2 5 3 - 0 6 9 5
25	大	的	中	佐	竹	美仍	子	₹ 671-0101	大塩町 2213 番地 2	2 5 4 - 5 2 3 0	2 5 4 - 2 4 6 9
26	家	島	中	坂	本	泰	三	₹ 672-0102	家島町宮 1877 番地 2	3 2 5 - 0 0 4 9	3 2 5 - 2 5 7 5
27	坊	勢	中	竹	中	和	之	₹ 672-0103	家島町坊勢 430 番地 1	3 2 6 - 0 0 3 3	3 2 7 - 1 1 1 8
28	置	塩	中	Щ	本	みの	りり	₹ 671–2115	夢前町又坂 50 番地	3 3 5 - 0 2 7 9	3 3 5 - 3 2 9 5
29	鹿	谷	中	衣	笠	元	子	₸ 671-2103	夢前町前之庄 2860 番地	3 3 6 - 0 2 5 8	3 3 6 - 0 7 6 8
30	菅	野	中	永	富	史	利	₹ 671–2136	夢前町護持 29 番地 1	3 3 5 - 0 0 0 7	3 3 5 - 3 2 9 3
31	香	寺	中	森	Ш	寬	司	〒 679−2141	香寺町岩部 293 番地	2 3 2 - 1 2 3 1	2 3 2 - 1 2 3 2
32	安	富	中	濱	田	達	也	₸ 671-2401	安富町安志 320 番地 1	0790-66-2026	0790-66-3635

(3) 義務教育学校

	校	名	1	交 ∄	亳 名		所	在	地	電	話	F A X	
1	白鷺小	中学校	上	田	美	幸	₹ 670-0012	本町 68 番地 5	2	2 2 2 -	5 5 8 8	282-6705	;
2	四郷	学院	尾	野	亮	右	〒 672−0246	四郷町坂元 34	5番地2	2 5 2 -	1 4 6 7	253-0719)
3	豊富小	中学校	Щ	下	雅	道	₸ 679-2122	豊富町御蔭 92	5 番地	264-	0021	264-6235	5

(4) 高等学校

	校		名		木	交 县	亳 彳	Z I	所	在	地	電	話	F A	X
1	姫	路	高	校	原		和	樹	₹ 670-0083	辻井九丁目1	番 10 号	297-	2 7 5 3	2 9 7 - 2	2755
2	琴	丘	高	校	中	正	佳	秀	〒 670−0052	今宿 668 番地	<u>ti</u>	292-	4925	292-4	1927
3	飾	磨	高	校	Щ	П	正	夫	₹ 672–8031	飾磨区妻鹿 6	72 番地	2 4 5 -	1 1 2 1	2 4 5 - 3	1 1 3 8

(5) 特別支援学校

	校	名	校長名	所	在	地	電	話	F A X
書	写 養	護 学 校	中 川 靖 敏	₹ 671–2203	書写台三丁目	148番地1	266-	0028	266-9506

(6) 幼稚園

	園	名		5	司	長 名	<i>†</i>	所	在地	電 話・FAX
1	水	上	幼	坂	根	早	織	₹ 670-0804	保城5番地4	2 2 4 - 7 0 5 8
2	広	峰	幼	中	Щ	満知	1子	₹ 670-0893	北平野二丁目 9番 20号	282-0727
3	城	乾	幼	坪	田	佳	代	₹ 670-0875	南八代町 6番 53号	2 9 6 - 3 1 0 0
4	城	西	幼	野	北	亜糸	子	₹ 670-0095	新在家三丁目5番1号	2 9 3 - 3 6 3 3
5	安	室 東	幼	多	田	真	帆	₹ 670-0083	辻井八丁目 18番1号	2 9 4 - 2 1 4 4
6	高	岡	幼	大	石	マ	IJ	₹ 670-0061	西今宿四丁目4番20号	2 9 2 - 4 1 6 2
7	曽	左	幼	高	原	由	美	₹ 671-2203	書写台一丁目 62 番地 1	2 6 6 - 0 1 1 0
8	青	Щ	幼	小	國	民	子	₹ 671-2221	青山北三丁目 42番2号	2 6 7 - 0 0 8 5
9	城	東	幼	上	田	由看	剢	₹ 670-0844	城東町野田1番地2	2 2 3 - 0 9 2 5
10	城	陽	幼	横	Щ	さお	39	₹ 670-0947	北条 1064 番地	2 2 4 - 0 4 1 7
11	手	柄	幼	=	見	裕	美	₹ 670-0966	延末 148 番地 2	2 9 7 - 2 5 3 3
12	荒	JII	幼	野	田	陽	子	₹ 670-0984	町坪 127 番地	2 9 3 - 3 6 9 6
13	糸	引	幼	平	Щ	秀	子	₹ 672-8014	東山 91 番地 18	2 4 5 - 0 6 4 6
14	白	浜	幼	藤	田	勝	子	₹ 672-8023	白浜町甲 842 番地 2	2 4 5 - 0 0 7 7
15	高	浜	幼	生	友	温	美	₹ 672-8038	飾磨区阿成鹿古 307 番地	2 3 5 - 0 8 7 9
16	飾	磨	幼	土	井	恵	子	₹ 672-8057	飾磨区恵美酒 22 番地	2 3 5 - 0 2 4 0
17	津	田	幼	天	田		忍	₹ 672-8074	飾磨区加茂 347 番地	2 3 4 - 0 1 4 6
18	英	賀 保	幼	井	上	登貴	子	₹ 672-8084	飾磨区英賀清水町二丁目 73 番地	2 3 6 - 0 3 7 5
19	八	幡	幼	三	木	麻	理	₹ 671–1108	広畑区城山町 1400 番地 1	2 3 6 - 0 4 1 2
20	広	畑第二	幼	志	水	千	明	₹ 671–1153	広畑区高浜町三丁目 35 番地	2 3 6 - 4 4 8 6
21	大	津	幼	改	発	光	恵	₹ 671–1143	大津区天満 1606 番地	2 3 6 - 1 5 2 8
22	網	干	幼	花	畑	恵	美	₹ 671–1241	網干区興浜 16 番地	272-0429
23	勝	原	幼	辻	本	幸	子	₹ 671–1203	勝原区丁 715 番地 1	272-1600
24	旭	陽	幼	土	井	明	子	₹ 671–1223	網干区坂上 430 番地 3	272-2747
25	豊	富	幼	*森		道	子	₹ 679–2122	豊富町御蔭 1113 番地 3	2 6 4 - 0 1 2 4
26	谷	外	幼	井	上	留	美	₹ 671-0219	飾東町豊国 1164 番地 91	2 5 3 - 2 6 3 2
27	花	田	幼	中	井	久美	急子	₹ 671-0252	花田町加納原田 956 番地	2 5 3 - 1 6 8 0
28	御	国 野	幼	福	井	あり	けみ	₹ 671-0232	御国野町御着 1049 番地 3	2 5 2 - 0 5 7 2
29	四	郷	幼	山	﨑	昭	子	₹ 671-0246	四郷町坂元 251 番地	2 5 2 - 0 5 3 1
30	別	所	幼	八	木	景	子	₹ 671-0221	別所町別所 1721 番地	2 5 2 - 0 0 6 8
31	大	塩	幼	西	下	由	香	₹ 671-0102	大塩町汐咲二丁目 20 番地 2	2 5 4 - 0 0 5 7
32	家	島	幼	澤	田	千信	挂子	₹ 672-0101	家島町真浦 2152 番地	325-1802 • 325-2861
33	坊	勢	幼	黒	田	郁	子	₹ 672-0103	家島町坊勢 303 番地 3	3 2 6 - 0 0 4 4 • 3 2 7 - 1 9 6 1
34	菅	生	幼	末	道	洋	子	₹ 671–2134	夢前町菅生澗 829 番地 1	3 3 5 - 0 6 8 9

※令和4年度豊富幼稚園は休園中

(7) **児童生徒数及び学級数の合計**(令和4年5月1日現在)

	小 学	校		中 学	校	義	務教育	学 校
学年	人 数	学 級 数	学年	人 数	学 級 数	学年	人 数	学 級 数
1	4,272	151	1	4,328	119	1	222	7
2	4,414	151	2	4,422	121	2	191	7
3	4,393	154	3	4,397	123	3	244	8
4	4,595	162	合計	13,147	〔63〕 363	4	229	8
5	4,667	145				5	239	8
6	4,609	142				6	238	6
合計	26,950	[170] 909				7	218	7
	高 等 学	校		幼稚	遠	8	228	7
学年	人 数	学 級 数	学年	人 数	学 級 数	9	221	8
1	711	18	3歳児	148	8	合計	2,030	[18] 66
2	750	19	4歳児	490	34			
3	701	18	5歳児	547	33			
合計	2,162	55	合計	1,185	75			

			特別	リ 支	援	学	<u>;</u>	校			
	小 学 部	3		中	学 剖	3				高 等	部
学年	人 数	学 級 数	学年	人	数	学	級	数	学年	人 数	学 級 数
1	3		1		9				1	11	
2	6		2		12			1.0	2	6	1.1
3	8		3		6			12	3	5	11
4	6	14	小計		27				小計	22	
5	5								合計	82	37
6	5		〔〕卸%	は、特別	支援学	級外数	ţ	'			
小計	33		複式学級	は、下の)学年に	集計	して	いる。			

3 市内の県立学校一覧(令和4年5月1日現在)

学 校 名	校	長 名	所	在 地	電話	生徒数	学級数
兵庫県立大学	太田	勲	環境人間学部	書写 2167 番地 新在家本町一丁目 1 番 12 号	工学部 266-1661 環境人間学部 292-1515	2,811	_
姫路東高等学校	臼 井	研 二	〒 670−0012	本町 68 番地 70	285-1166	828	21
姫 路 西 高 等 学 校	清 瀬	欣 之	〒 670−0877	北八代二丁目1番33号	281-6621	837	21
姫 路 南 高 等 学 校	駒 田	勝	₹ 671–1143	大津区天満 191 番地 5	2 3 6 - 1 8 3 5	579	15
姫路別所高等学校	篠原	歩	₹ 671-0223	別所町北宿 303 番地 1	2 5 3 - 0 7 5 5	354	9
網干高等学校	松木	知 二	₸ 671-1286	網干区新在家 259 番地 1	274-2012	475	12
// (通)	松木	知 二	₸ 671-1286	網干区新在家 259 番地 1	274-2014	776	15
姫路飾西高等学校	福田	孝 善	₹ 671–2216	飾西 148 番地 2	2 6 6 - 5 3 5 5	591	15
家島高等学校	木 村	健 治	₸ 672-0102	家島町宮 1759 番地 1	3 2 5 - 0 1 6 5	63	3
夢前高等学校	森村	美 佐	₹ 671–2103	夢前町前之庄 643 番地 1	3 3 6 - 0 0 3 9	220	6
香 寺 高 等 学 校	木 村	篤 志	₸ 679-2163	香寺町土師 547番地	2 3 2 - 0 0 4 8	595	15
姫路商業高等学校	西 村	直 己	₸ 670-0983	井ノ口 468 番地	298-0437	700	18
姫路工業高等学校	三輪	智 英	〒 670−0871	伊伝居 600 番地 1	284-0111	703	21
飾磨工業高等学校	荒神	重 典	〒 672−8064	飾磨区細江 319 番地	2 3 5 - 1 9 5 1	424	12
" (多)	荒神	重 典	〒 672−8064	飾磨区細江 319 番地	2 3 5 - 1 9 5 1	448	21
姫路北高等学校(定)	德 永	和 彦	₹ 670-0012	本町 68 番地 70	281-0118	360	12
姫路聴覚特別支援学校	押部	俊 治	₹ 670-0012	本町 68 番地 46	284-0331	103	32
姫路特別支援学校	Л П	あづさ	₹ 671-0247	四郷町東阿保 476 番地 1	285-3765	314	69
姫路しらさぎ特別支援学校	大 内	雅勝	₸ 670-0986	苫編 688 番地 58	295-2200	264	64

4 市内の私立学校一覧(令和4年5月1日現在)

学 校(園)名	学校(園)長名	所 在 地	電話	生徒数 学級数
姫 路 獨 協 大 学	柳 澤 振一郎	〒 670-8524 上大野七丁目 2番 1号	2 2 3 - 2 2 1 1	1,592 -
姫 路 大 学	牛 尾 禮 子	〒 671-0101 大塩町 2042 番地 2	2 4 7 - 7 3 0 1	714 -
姫路日ノ本短期大学	勝木洋子	〒 679-2151 香寺町香呂 890 番地	2 3 2 - 4 1 4 0	86 –
豊 岡 短 期 大 学 (姫路キャンパス)	岩田健一郎	〒 671-0101 大塩町 2042 番 2	2 4 7 - 7 3 0 1	16 –
賢明女子学院高等学校	松浦明生	〒 670-0012 本町 68番地	2 2 3 - 8 4 5 6	305 10
〃 中学校	松浦明生	〒 670-0012 本町 68 番地	2 2 3 - 8 4 5 6	299 11
淳心学院高等学校	藤村雄二	〒 670-0012 本町 68 番地	2 2 2 - 3 5 8 1	376
"中学校	藤村雄二	〒 670-0012 本町 68 番地	2 2 2 - 3 5 8 1	416
姬路女学院高等学校	摺 河 祐 彦	〒 670-0964 豊沢町 83 番地	2 2 4 - 1 7 1 1	621 22
姬路女学院中学校	家氏宏育	〒 670-0964 豊沢町 83 番地	2 2 4 - 1 7 1 1	35 2
東洋大学附属姫路高等学校	大 森 茂 樹	〒 671-2201 書写 1699 番地	266-2626	1,144
〃 中学校	大 森 茂 樹	〒 671−2201 書写 1699 番地	266-2626	220
日ノ本学園高等学校	中 川 守	〒 679-2151 香寺町香呂 890 番地	2 3 2 - 5 5 7 8	468 20
日ノ本幼稚園	永 井 敬 子	〒 670-0093 南新在家 5番 16号	298-5977	83 5

姫路市の教育

発行年月 令和4年8月

編集·発行 姬路市教育委員会

印 刷 (株)ティー・エム・ピー

(この冊子は、再生紙を使用しています。)